

令和3年裾野市議会3月定例会

予算決算委員会 総務分科会（予算審査）

令和3年3月11日（木）、12日（金）

3月11日（木）	環境市民部	深良、富岡、須山支所	3
		市民課	12
		生活環境課	22
		美化センター	36
		危機管理課	45
	総務部	財政課	56
		税務課	67
		人事課	78
3月12日（金）	総務部	行政課	91
		検査監	109
	議会事務局	111
	監査委員事務局	115
	出納課	116
	企画部	秘書課	122
		みらい政策課	128
		戦略広報課	145
	自由討議	160

9時00分 開会

○委員長（村田 悠） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりであります。

これより予算決算委員会に付託された総務分科会に割り振られました第1号議案令和3年度裾野市一般会計予算のうちの関係部分、第5号議案 令和3年度裾野市土地取得特別会計予算、第6号議案 令和3年度裾野市墓地事業特別会計予算の審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。質疑の後、意見を伺います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は一問一答方式で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。意見につきましても要点を明確に、簡潔にお願いいたします。

次に、分科会外委員の発言の拒否についてお諮りいたします。質疑、意見について分科会外委員から発言の申出があった場合には、委員長がその発言の拒否を定めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） ご異議はありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外委員の発言は、本委員会の発言終了後といたします。

なお、発言の際には録音の関係上必ずマイクのご使用を願います。

暫時休憩いたします。

○委員長（村田 悠） 再開いたします。

環境市民部

- 委員長（村田 悠） ただいまから、環境市民部長の総括説明を求めます。
（環境市民部長 総括説明）
- 委員長（村田 悠） 総括説明は終わりました。暫時休憩します。
- 委員長（村田 悠） 再開します。

深良支所 富岡支所 須山支所

- 委員長（村田 悠） 深良支所、富岡支所及び須山支所は関連がありますので、一括して審査いたします。
第1号議案のうちの関係部分の審査になります。
初めに、深良支所長の説明を求めます。
続いて、富岡支所長の説明を求めます。
続いて、須山支所長の説明を求めます。
説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。杉山委員。
- 委員（杉山茂規） よろしくお願ひします。71 ページ、深良支所関係です。
深良支所の行政財産使用料 1,000 円ということなのですが、これ科目設置とかではなくて1件分あるとか、そういうふうな認識でいいでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 深良支所長。
- 深良支所長 こちらのほうは、昨年度から始めました婦人会がコーヒーサーバーを1階のフロアに置いて有償で提供というときの行政財産の一部貸付けということで予定はあります。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 予定があるということは、まだ設置していないというわけではなくて、もう設置して、2年度もということによろしいでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 深良支所長。
- 深良支所長 そのとおりです。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 令和3年度の実施計画の中で、これは3支所共通になるのですけれども、自治会地域全体等によるコミュニティー活動の支援ということでのっております。次年度新たに取り組んでいくことにつきまして、ありましたらお願いします。
- 委員長（村田 悠） 各支所、ではお願ひしましょうか。
- 深良支所長 今年度がほぼできなかった部分がありますので、来年度に向けて一昨年とせめて同様のものができるようにということを目指していきたいと思ひます。また、ウーブン・シティの関係で、岩波深良というのがどうしても関わってくるホットスポットですので、そこに関わる深良地区のまちづ

くりワークショップというのを引き続き続けながら、その地元民の思いというもの自体も探っていければと思っております。以上です。

○委員長（村田 悠） 富岡支所長。

○富岡支所長 富岡支所につきましては、令和2年度中はリニューアル工事に伴い支所の利用そのものができず、大変地域の方にご不便とご迷惑をおかけいたしました。令和3年度につきましては、令和元年と同様程度の施設の利用をしていただけるように運営のほうを管理も含めてしていきたいと思っております。以上です。

○委員長（村田 悠） 須山支所長。

○須山支所長 須山支所も他支所同様で、コロナ禍において行事ができなかったものについて、令和3年度は再開をしていきたいと考えておまして、それとは別にオリンピック・パラリンピックが開催予定でありますので、須山支所としてできるだけ協力していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 分かりました。ちょっと3支所また共通になるのですが、区長さんとの関わりということの中で、区長さんの業務の中に自治会への加入を促すことということが言われておりますが、その辺のところについての次年度の取組等で何か新しく行うもの等あればお願いします。

○委員長（村田 悠） 各支所行きます。深良支所長。

○深良支所長 自治会の加入に関しては各地区の区長さんが転入転出に合わせた内容ということで、深良地区においてはほぼその移動に合わせた形の加入ということになっております。ただ、一部各地区で区を抜きたいという話が深良地区にしては珍しいのですが、出始めている部分もありますので、そこについて区長さんが困った場合については、入ることによる利点等を踏まえてのサポートをしていきたいと思っております。

○委員長（村田 悠） 富岡支所長。

○富岡支所長 富岡支所につきましても支所として新たに取り組む事業としては考えておりませんが、各区長様方お集まりいただいた機会を捉えて、区への加入促進の働きかけあるいはそれに伴うサポート、そういったものを行っていききたいと考えております。以上です。

○委員長（村田 悠） 須山支所長。

○須山支所長 須山地区につきましては、区に入りたくないという方はおりませんので、そういう問題は発生しておりません。以上です。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 分かりました。ちょっと深良支所のほうでの答弁の中な

のですけれども、困ったときに一緒になって考えていくというふうな内容だったと思うのですが、その困ったときに……暫時休憩をお願いします。

- 委員長（村田 悠） 暫時休憩します。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。
- 委員（杉山茂規） 自治会に加入を希望されない方自身がお持ちの課題につきまして、区長さんと一緒になって考えていく等の支援については、今後行っていくかお願いいたします。
- 委員長（村田 悠） 深良支所長。
- 深良支所長 深良支所のほうの答弁の中で一部協力という話なのですが、お聞きしている内容としては、主にその地域の好き嫌い、いざこざ、けんか、これが発端ということになりますので、どこかたすきのかけ違いがあるかと思えます。そんな中で、サポートできるものとしては、区に入った場合の費用の部分という話はよく出てくるのですが、そこについての有効な利用等についてと、あとどうしても個人では生活できない防災上自体は、お互いの向こう3軒がサポートしていく中ということで、地域の関わりについて、東海地震も踏まえてよりその地域性を高めてもらいたいというところからサポートしていければと思っております。
- 委員長（村田 悠） ほかに質疑ありませんか。内藤委員。
- 委員（内藤法子） 行政構造改革の取組結果報告の中では、3支所とも減額ができなかったと報告出ているのです。恐らく経常経費でかなり苦しかったと思うのですけれども、これを踏まえての予算編成のときには、このことがどんなふうに予算編成で生かされているとか、今後どうしていくのかというのも含めてお願いします。

（「3支所でいいですか」の声あり）

- 委員（内藤法子） はい、3支所。
- 委員長（村田 悠） 深良支所長。
- 深良支所長 財政難による構造改革ということで、母体そのもの自体が三百何十万、ほとんどのところ自体がコミュニティセンターの維持管理、保守点検に関わる内容が圧倒的に多いです。そんな中でも一般消耗品ということで、テキストの絶えず更新購入をしなければいけないもの以外に紙等もあります。小さいことではありますが、今回も反映させましたが、なるべく紙のペーパーという形での会議資料というよりは、今始めていますが、区長とはラインでやり取りをするとかというようなことで、なるべくその経費関係を、小さいですが、削れるものということで、今改革を進めております。
- 委員長（村田 悠） 富岡支所長。
- 富岡支所長 富岡支所につきましても、先ほどの深良支所長と同様の細かい

努力をしております。あと、委託業務につきましては、長期継続契約を図れるものについては、長期継続を図りまして、なるべく経費の節減に努めていくつもりでおります。以上です。

○委員長（村田 悠） 須山支所長。

○須山支所長 須山支所におきましても他の支所と同様に、なるべく経費を節減すると。自分でできることは自分でやると、そういうことで頑張りたいと思います。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） なかなか厳しいところで頑張っていることは分かりました。あと、区長さんたちの連絡を今深良支所でラインを使うと言ったのですが、今区長さんたち、パソコン使える、多分ほとんど多くて、だから連絡方法を基本紙を変えているのか、その辺の事情はどうでしょうか。

○委員長（村田 悠） 深良支所長。

○深良支所長 先ほど説明しましたが、ライン等ということで、電子媒体を使いながら、どうしても開催通知というものは、区長会長からの招集ということになりますので、その開催関係についての通知自体は送らなければいけないのですが、それ以外のお願したいこと、ほかで集まること、あるいは周知をかけることについては、ラインも携帯という形で、なるべく費用のかからない形、ラインが一番かからないと思いますが、というところに努めております。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） できるだけそれは移行されたほうがいいと思います。

それと、先ほどの話なので、富岡でしたか、委託などはできるだけ長期化して節約するということでした。説明の中で、防犯サービスのところで防犯カメラを深良ですか、先ほどの契約で説明で5年にしたから半額になったという説明がありました。同じものが富岡と須山あるのですけれども、この金額が深良が19万8,000円、それからほぼ倍なのですけれども、この富岡と須山ではこの深良の事例に学ぶということが令和3年できなかったのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 富岡支所長。

○富岡支所長 富岡支所につきましてもリニューアル工事に伴いまして回線を休止する状態で工事のほうを進めまして、今年度令和2年度に新たな機器を設置いたしました。その中で、設置に伴う費用というものが当然発生するわけなのですが、これにつきましては、長期の令和3年度以降の長期の継続契約とすることで、それを込みにした警備業務委託ができるということで、ちょっと工事に伴う当初の経費を含んだ形で警備業務委託のほうを考えており

ますので、経費の節減はこの金額でも図れているというふうを考えております。以上です。

○委員長（村田 悠） 須山支所長。

○須山支所長 須山支所につきましては、地域柄インターネット光とかが通っていない関係で、警備会社が直接電話回線を引いたりとかして警備ができるような特殊なやり方をしております、入札とかができなかったのですけれども、その契約がもう少しで切れますので、その後は検討していきたいのですけれども、ちょっと特殊な事情があって深良支所のようにはできなかったということでございます。以上です。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 富岡支所と須山支所の事情はよく分かりました。でも、今後検討の余地があるということだったので、引き続き検討していただければと思います。終わります。

○委員長（村田 悠） ほかに。三富委員。

○委員（三富美代子） 富岡支所のところでお聞きいたします。リニューアル工事が終わって4月1日からまた元の場所での業務が再開されますけれども、それに対しての113ページの委託料の中の庁舎清掃委託、こちらのこの金額の、113ページの委託料の中の庁舎清掃委託とありますよね。違うかな。富岡支所。

（「はい」の声あり）

○委員（三富美代子） 上から4行目、こちらの金額の算出根拠をお聞きします。

○委員長（村田 悠） 富岡支所長。

○富岡支所長 こちらにつきましては、3か年の長期継続契約を前提に見積りを業者から徴収をいたしまして、その3か年総計の経費を割る3、単年度ごとに割る3をいたしまして計上させていただいております。以上です。

○委員長（村田 悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） 今の件は分かりました。その前の111ページのほうなのですけれども、こちらの10節の需用費の光熱水費、こちらのほうも算出根拠をお願いします。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。

○委員長（村田 悠） 再開いたします。富岡支所長。

○富岡支所長 こちらにつきましては、電気料として76万8,000円、ガス代で1万2,000円、水道料が2万4,000円、この金額の合計になります。ちなみに、富岡支所につきましては令和元年度の決算額との比較になりますと、令和元年度は81万5,000円の決算額ですので、おおむね同等の予算計上として

おります。以上です。

- 委員長（村田 悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 今の件は分かりました。続けて3支所の方にお伺いしますけれども、令和3年度の職員の業務に対する研修です。それについての取り組み方をお願いします。
- 委員長（村田 悠） 深良支所長。
- 深良支所長 令和3年度職員研修ということですが、全部で私を入れて3名、うち職員ということで実務は2名になりますが、主なものとしましては、窓口業務の住基、戸籍、証明、印鑑証明ということが主な部分になります。これにつきまして特に深良支所のほうは関野という者が今年から入ったので、実務に携わりながらやっているのですが、5月ぐらいにやるはずの新人研修に今年度は駄目だったのですが、改めて生かさせたい。また、今年度は富岡支所のベテランの方とやり取り、交流を行いまして、その中でやり方の話であるとかポイントであるとかいうのを共に学んでおりますので、それは引き続き続けていきたいということでレベルアップを図っていききたいと思っております。
- 委員長（村田 悠） 富岡支所長。
- 富岡支所長 富岡支所につきましても職員の知識向上、経験の蓄積という点では重要な課題だと考えております。県や関係機関が行う研修に積極的に参加させるつもりでおりますし、また3支所間の職員の窓口交流等々も進めながら、全体的にレベルアップを図りたいというふうに考えております。以上です。
- 委員長（村田 悠） 須山支所長。
- 須山支所長 須山支所におきましては、職員が新人ではありませんので、窓口業務はこなせるのですが、研修につきましては深良、富岡支所と同じ考えなのですが、3支所で連携して今年度も須山支所ですか、研究会とか勉強会とか、支所独特の問題がありますので、担当者に集まっていただいて問題であるとか研修をいたしました。来年度も引き続きそのようなことをやっていきたいと考えております。3支所で交流をして常に電話連絡とか職員が休むときには派遣していただくとか、そういう対応をしておりますので、3支所で連携をして頑張っていきたいと考えております。以上です。
- 委員長（村田 悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 3支所で連携して取り組まれるというお話ですので、よろしく願いいたします。終わります。
- 委員長（村田 悠） 次。岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 長期継続契約に関して私もお尋ねします。

委託料の中でそのほかに長期継続契約をされている項目というのはあるのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 深良支所長。

○深良支所長 この予算書にのっている内容の中で、今現在それ以外に行っているのが庁舎清掃委託です。令和3年度から長期継続契約を検討しているのが自動ドアの保守管理委託、こちらについて5年あるいは3年の長期継続契約ということで見積りのほうも取ってありますので、進めたいと考えております。深良支所は今のところ以上です。

○委員長（村田 悠） 他支所ありますか。富岡支所。

○富岡支所長 富岡支所につきましては、リニューアル工事がここで完了いたしまして、新たな委託契約という形で発生をいたします。先ほど申し上げた清掃業務委託、あるいは防犯サービス等委託、こういった金額が大きなものにつきましては、長期継続契約を行って経費の節減に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（村田 悠） 須山支所長。

○須山支所長 須山支所におきましても委託料の金額の多い防犯サービスと庁舎の清掃委託について長期の契約をしております。次年度もそのような方向で進めております。以上です。

○委員長（村田 悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 長期継続という場合の長期というのは何年からのものなのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 深良支所長。

○深良支所長 長期というのは、委託におけると通常3年、もっと防犯もそうなのですが、電子機器等を踏まえたものに関しての単純なものということに関しては5年以内ですので、5年以内だからといって5年までやらなくてもいいのですが、それぐらいです。

○委員長（村田 悠） ほかの2支所長も同じような感覚でよろしいですね。岡本委員。

○委員（岡本和枝） では最後に。今お話を聞いていて思ったのですが、長期継続契約することのメリットとデメリットみたいなものというのはあるのでしょうか。どのように認識されているのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 深良支所長。

○深良支所長 長期継続契約というのは、定例的なものについてということで、特に知識を極端にとか、競争性がという部分もある程度あるとは思いますが、継続的な単純作業のものになりますので、毎年契約における4月の雑多な話、あるいは完了検査を不踏えた3月の話という事務的な経費の当然節

減にもなります。また、長期継続契約、ある程度の金額のものに関しましては入札という形になりますので、それに合わせて長期間やるのだったら私は下げますよというような効果を期待する部分もあります。以上です。

○委員長（村田 悠） ほかの支所もよろしいですね。ほかに。内藤委員。

○委員（内藤法子） 1点だけちょっと追加。

富岡支所の光熱水費でちょっと心配するのですが、深良支所がリニューアルした後、非常に利用者が増えたということで、電気代を増やしたのです。ここに来てほぼ横ばいというのは、やっぱりリニューアルして使いやすくなると利用率が増えることと、コロナがいつまでか分かりませんが、今冷暖房もドアを開けてやらないといけないという中で、この金額でよいのかどうか。

○委員長（村田 悠） 富岡支所長。

○富岡支所長 コロナに伴う窓やドアの開放に伴う冷暖房の部分については、ちょっと考慮に入っていない部分もございますけれども、なるべくこの経費で経費節減の折ですので、間に合うような形で、かつ住民サービスに極端な低下を伴わないような形で経費のほうを見てまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） ちょっと厳しいなと思うのですが、例えば空調とかそういうものも多分新しくなって節電型になったとか、そういうことはあるのですか。

○委員長（村田 悠） 富岡支所長。

○富岡支所長 一部につきましては、空調設備を新しくしまして、節減になった部分もございますが、お客様がお使いになるコミュニティールームですとかあるいは大会議室の空調は、すみません、従前のままでございます。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） かなり苦しいと思いますけれども、協力してもらって頑張ってください。ちょっと心配ですけれども、以上です。

○委員長（村田 悠） ほかに。賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 暫時休憩をお願いします。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。

○委員長（村田 悠） 再開いたします。ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 分科会外委員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を

終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分についての意見を伺います。
賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(村田 悠) 分科会外委員の意見を伺います。
意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(村田 悠) 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する意見を
終わります。

以上で、深良支所、富岡支所及び須山支所の質疑を終わります。
休憩いたします。

○委員長(村田 悠) 再開いたします。

市民課

- 委員長（村田 悠） 市民課の審査に入ります。
第1号議案のうちの関係部分の審査になります。
市民課長の説明を求めます。
説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。杉山委員。
- 委員（杉山茂規） よろしくお願ひします。117ページです。区長運営費交付金ということで292万6,000円の減ということなのですけれども、どのような協議の下、今回このような形となったかというところのご説明をお願ひします。
- 委員長（村田 悠） 市民課長。
- 市民課長 区長運営費交付金の見直しにつきましては、減額計画に基づきまして、今年度当初から区のほうに見直しのお願ひをしまして、役員等で審議をいただきまして、減額に至ったものでございます。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 計画に基づくものということは理解いたしました。一応この額で区のほうも承認いただいたということは、運営ちゃんどできるよということが確認取れたということでよろしいでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 市民課長。
- 市民課長 役員会等地区会等でご説明をお願ひいたしまして、交付金のほうで運営をしていくようにいただけるということで理解をしております。
(「暫時休憩をお願いします」の声あり)
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 市民課の窓口委託のところでは、今後の話になろうかと思うのですけれども、キャッシュレスでのいろいろこういうのが取扱いが始まってくる、検討がされてくるかと思うのですけれども、次年度の予算の中にその関係の整備に関する予算は含まれていないでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 市民課長。
- 市民課長 含まれておりません。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） もし例えばそれが決定した場合、窓口委託の業務内容が変わってくると思うのですけれども、そちらについてはどのような協議で進むのかについてお願ひします。
- 委員長（村田 悠） 市民課長。
- 市民課長 取扱い事務が変わる場合は、協議をしまして変更が必要なものにつきましては変更する形になります。

- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） それは分かっているのですが、先方のほうに多分急遽の話ではなかなか難しいところもあるのですけれども、その辺のいつ頃のめどとかというふうな調整も含めましてのスケジュール等、もし分かっているところがあればお願いします。

（「暫時休憩をお願いいたします」の声あり）

- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。市民課長。
- 市民課長 国や県からの情報提供を考慮しまして、また税務課で始まりましたキャンセル料決裁等も研究しまして、今後検討していきたいと考えております。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 分かりました。別の話なのですけれども、教育部のほうでコミュニティ・スクールの試験的实施ということが行われます。それにつきまして市民課で関わっていくところ等は、お考えはありますでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 市民課長。
- 市民課長 現状では予定はございません。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 地区との連携ということの中では、区長さんであったり、そういった団体のところとの関わり合いということが出てくるかと思うのですけれども、そのような指定の中で課のほうから情報を取りに行くみたいなことはされませうでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 市民課長。
- 市民課長 市民課としても必要な情報収集はしていきたいと考えます。
- 委員長（村田 悠） ほかに。岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 市民課窓口委託についてお尋ねします。

年間の経費として来年度は昨年度から比べてアップしているのですけれども、まず市民課窓口を委託された当初の目的は、どのようなものだったでしょうか。民間委託されたことの効果というか。

（「効果じゃなくて目的だよな」の声あり）

- 委員（岡本和枝） 目的。
- 委員長（村田 悠） 市民課長。
- 市民課長 民間サービスの導入によりまして窓口サービスの向上を図るといふ観点がございます。また、職員の配置、減になるかと思っておりますけれども、政策的な部局への配置等が目的になっております。また、経費的な節減も目的の一つになっております。

- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 6年前にスタートしたときの年間の委託費というのは2,260万5,000円でした。ところが来年度については3,900万ということで、かなりの委託料のアップがあるのですけれども、これはどのような理由によるのでしょうか。

（「暫時休憩をお願いいたします」の声あり）

- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。市民課長。
- 市民課長 取扱い事務が6年前に比べてかなり変動しておりまして、取扱い事務も増えている部分がございます。競争につきましては適正に働いていると思いますけれども、今回こういった金額になっております。

- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 適正に働いているということですが、事務が増えたことに対しては、今年度の補正予算で1名の方を雇用するというような事実があるのですけれども、その辺で費用の削減効果というのは不十分ではないのかなと思うのですけれども、その点はどうでしょうか。定数管理も併せて、実際に委託ではもう補い切れなくて実際に雇用をされているという事実があるのですが、このことについてはどのようにお考えですか。

（「暫時休憩をお願いいたします」の声あり）

- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。市民課長。
- 市民課長 試算の結果、直営の場合の person 費と試算をしております、効果のほうは若干弱くなっているのかというふうに考えております。

- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 窓口を委託することについてのメリットというのは文書で出されているのですけれども、このほかのデメリットとして認識されているものはありますか。

- 委員長（村田 悠） 市民課長。
- 市民課長 大きなデメリットとしては考えておりませんが、直接の職員が人数が減ることによってその分のデメリットはあるとは考えます。

- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 職員の人数が減るということは、この窓口業務等をひっくるめて、そのような仕事の経験をする、その知識を蓄積していく人がいなくなってしまうという捉え方でよろしいですか。

（「暫時休憩をお願いいたします」の声あり）

- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。

- 委員長（村田 悠） 再開いたします。市民課長。
- 市民課長 効果の検証におきましては、十分検討を行ってきております。
- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 本来ならばこの委託、今回同じ事業者だということなのですけれども、その時点でしっかりやっぱり検証する必要があったのかなというふうに思います。この件は分かりました。
もう一点。あと127ページの委託料の中で、コンビニ交付サービス委託というのが昨年度よりも58万5,000円増えていますが、この傾向は今後も続いていくということですか。どんどん増額していくという見込みですか。
- 委員長（村田 悠） 市民課長。
- 市民課長 マイナンバーの交付率が増えて、所有している方が増えておりますので、それに応じて利用者が増えるというふうに考えております。
- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 将来的にはどのくらいまでの負担が生じるというふうに考えられていますか。
- 委員長（村田 悠） 市民課長。
- 市民課長 負担と効果等につままして言及していきたいというふうに考えております。
- 委員長（村田 悠） ほかに。内藤委員。
- 委員（内藤法子） お願いします。129ページ、今個人番号カード交付事業費あります。国のほうもこれをすごく進めていくのですけれども、当市の令和3年度の目標としてはどこまでこれで進めようと思っていられるのですか。マイナンバーカードですよ、いいですよ。
- 委員長（村田 悠） 市民課長。
- 市民課長 マイナンバーカードにつまましては、国のほうで令和4年度までにほとんどの方が所有するという計画になっておりますので、それに応じて計画を考えております。
- 委員長（村田 悠） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 再度質問しますけれども、令和3年度では裾野市ではどこまで伸ばそうと思っていられるのか。
(「率とか数とか」の声あり)
- 委員（内藤法子） 率とか。数でもいい、どちらでも。
- 委員長（村田 悠） 市民課長。
- 市民課長 あくまでも目標といたしましては、2年間で8割、9割という方が目標になりますので、単年度ではその半分ということが目標になると考えます。

- 委員長（村田 悠） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） あと、これにマイナンバーカードにいろんなサービスを付加していくというのが同時に行われていくのですけれども、自治体独自で考えていることというのはありますか。
- 委員長（村田 悠） 市民課長。
- 市民課長 現状で独自の計画はございません。
- 委員長（村田 悠） ほかに。勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 地縁団体の関係ですけれども、幾つか認可を受けている団体があると思うのですけれども、市民課としていろいろなメリットを考えると、地縁団体も設立に向けての支援というかPRというか、何か考えていますか。
- 委員長（村田 悠） 市民課長。
- 市民課長 認可地縁団体につきましては、今年度も地区のほうに出向きまして説明等を行っております。今後も地区へのPRを行っていきたくと考えてます。
- 委員長（村田 悠） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） そうですね。共有地とかあったりすると地縁団体のほうが絶対有利ですから、ぜひそういうところをPRしてやっていただければと思います。以上です。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） お願いいたします。マイナンバーの件です。127ページのところで、今回交付用の端末を増やすというお話がありました。その効果としてはどういったことを見込んでいらっしゃるでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 市民課長。
- 市民課長 端末を増やすことによりまして交付に係る時間を短縮したいというふうに考えております。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 現状の少し確認をさせていただきますが、端末が不足しているがゆえに市民の方にお待ちいただく時間が長くなる、そういった現状があるということですか。
- 委員長（村田 悠） 市民課長。
- 市民課長 重なったときにはお待ちいただいている状況です。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 先ほど内藤委員からもご質疑がございましたけれども、今年度から第5次総合計画が始まりまして、その成果目標として90%の交付率を目指すことになっています。計画的に交付をしていく必要があると思

ますが、改めて来年度の交付の目標をもう一度お願いいたします。

- 委員長（村田 悠） 市民課長。
- 市民課長 先ほどもお答えいたしましたけれども、国のほうでは2年間で8割、9割の方が交付を計画しておりますので、当市もそれに沿って交付できるような体制を整えたいと考えております。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 予算としては、何人分の予算計上をされていますか。
（「暫時休憩をお願いいたします」の声あり）
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。市民課長。
- 市民課長 個人番号カード交付事業費の交付金につきましては、国のほうからの計画に基づきまして人口割に応じた示された金額を計上させていただいております。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 交付率をかなり上げていくためには、努力と工夫が必要だと思っておりますけれども、次年度何か創意工夫をして交付率を上げていく予定はございますか。暫時休憩をお願いします。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。市民課長。
- 市民課長 交付率を上げるための対策としまして、来年度会計年度任用職員1名の増員をお願いしております。研修等を行いましてから年度途中から交付のための出張交付等が可能であれば行っていききたいというふうに考えております。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 出張交付もご検討されているということなのですが、それに伴う予算計上等は何か必要になってはいますか。暫時休憩をお願いいたします。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。市民課長。
- 市民課長 現状では人件費のみの計上をお願いしております。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） ぜひ積極的に交付率を上げるようにお願いいたします。
終わります。
- 委員長（村田 悠） ほかに。三富委員。
- 委員（三富美代子） 1点だけ確認させてください。先ほど窓口業務委託のことでいろいろ質疑があったのですが、事務量の増という内容的なこ

とで、事務の新たなものが加わっているという部分もあるという解釈でいいですか。今までの事務量がそのまま増えているということプラス、そういうことも考えられるという認識でよろしいでしょうか。

- 委員長（村田 悠） 市民課長。
- 市民課長 マイナンバーだけではありませんけれども、そういった受付等も委託にしておりますので、そういった増加している事務としてはございます。
- 委員長（村田 悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 暫時休憩してください。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。ほかに。杉山委員。
- 委員（杉山茂規） お願いします。総合計画の中で自治会の加入率というのがうたわれております。区長さんの業務の中で、自治会に新たに入ってくださいよということ、依頼をすることも業務として含まれていると思いますが、課のほうで区長さんに対しましてどのような形で行っていただくか、次年度計画等考えがあればお願いします。
- 委員長（村田 悠） 市民課長。
- 市民課長 総合計画の中で自治会の加入率の維持ということが目標になっております。加入していただくために区の業務の補助ですとか見直しですとか、そういった支援をしていきたいというふうに考えております。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 区の業務の補助や見直しということなのですが、区の業務の見直しにつきましては、次年度どのようなことを検討していく予定がございますでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 市民課長。
- 市民課長 直接ちょっと区の中に入るとするか市民課では地区会の補助を行っておりますので、その中で区のほうの相談に応じたりしていきたいというふうに考えております。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） ということは、様々ある地区の課題のところの情報を集約しまして、こういう困り事に対してはこういう解決方法があるよみたいな情報の展開みたいなこともちょっとやっていくというイメージでよろしいでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 市民課長。
- 市民課長 地区会を通じまして支援を行っていきたいというふうに考えております。
- 委員長（村田 悠） 環境市民部長。

○環境市民部長 あわせて、3支所と連携を取って地域振興を進めてまいります。

○委員長（村田 悠） ほかに。岡本委員。

○委員（岡本和枝） 1点です。混雑緩和ということで、この間実証実験、早業だとかラインボットとかいろいろな自動オートシステムが取り組まれてきているのですが、2021年度はその辺がしっかり機能するという予算建てになっているのでしょうか。

（「窓口の混雑緩和ですね」の声あり）

○委員（岡本和枝） 窓口の混雑緩和。

○委員長（村田 悠） 市民課長。

○市民課長 窓口混雑の緩和におきましては、今後も検討を研究していきたいと考えますけれども、現状での行っているものにつきましては、できるだけ経費がかけずに努力していきたいというふうに考えておりますので、この予算でできることはやつていきたいと考えております。

○委員長（村田 悠） ほかによろしいですね。分科会委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。土屋委員。

○分科会外委員（土屋主久） 先ほどちょっと会議室のほうで聞いて、ちょっと音声が聞きづらくてちょっと分からない、もしダブったらごめんなさいですけれども、先ほど委託関係でメリット、デメリットの関係が質疑があったと思うのですけれども、私が思うに、デメリットとしては、市職員の戸籍事務の知識の低下ということが考えられるのではないかなと思うのです。今質問していますので、今現在精通した職員という意味では、市民課に今何人そういう職員がいるかお答えいただきたいと思います。

○委員長（村田 悠） 市民課長。

○市民課長 現在戸籍に精通している職員としましては4名になります。

○委員長（村田 悠） 土屋主久委員。

○分科会外委員（土屋主久） 4名の在籍年数を教えてください。

○委員長（村田 悠） 市民課長。

○市民課長 一番短い職員が今年度、3年目が2人おります。それから、産前産後等の休暇がありますので、そういったものを含めて8年程度の職員がおります。それから、支所勤務も含めて13年程度だったかと思っておりますけれども、そういった職員構成になります。

○委員長（村田 悠） 土屋主久委員。

○分科会外委員（土屋主久） なぜ今それを聞いたかということ、委託業務の関係なのです。この市民課窓口業務委託というのを、委託内容自体をチェックするときに、要するに精通した職員、平成26年の始まりから令和2年までの

チェックをいかにしているかということで、この業務の金額が正しいか正しくないかということが判断できると思うのです。その辺のやはりチェック体制というか、そういうものは現在まで保たれているかどうかをお伺いいたします。

- 委員長（村田 悠） 市民課長。
- 市民課長 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。土屋主久委員。
- 分科会外委員（土屋主久） それでは、一番の比較というのは、職員がこの業務をやったときに幾らかかります、委託した場合が幾らになりますということが一番簡単なことなのです。どこの市町、私も経験上、その比較をやったことあるのですけれども、やっぱりそこがしっかりしていれば説明つくと思うのです。だから、職員がやった場合よりも委託のほうが安くていいサービスが提供されておりますという答えが返ってくれば私はいいと思うのですけれども、その辺私が答弁してはいけませんけれども。
- 委員長（村田 悠） 答弁求めます。環境市民部長。
- 環境市民部長 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。環境市民部長。
- 環境市民部長 当初から増えた業務ですとか業務の量ですとか、そういったものは職員に置き替えて計算をして委託料、そういったものの予定に反映しております。
- 委員長（村田 悠） 土屋主久委員。
- 分科会外委員（土屋主久） 分かりました。いずれにしても、職員と比較した場合に比べて金額は低下、サービスについては向上しているということでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 環境市民部長。
- 環境市民部長 そのとおりでございます。
- 委員長（村田 悠） 分科会外委員のほかの。小林俊委員。
- 分科会外委員（小林 俊） 127ページ、今のと市民課窓口委託なのですが、上の一般職員と会計年度任用職員13人で今11人という話がありました。11人はこの戸籍事務の①から9までありますけれども、触れないものはどれとどれとどれですか。
- 委員長（村田 悠） 市民課長。
- 市民課長 暫時休憩をお願いいたします。

- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。市民課長。
- 市民課長 市民課の窓口の業務の一部を委託しておりますので、コンビニ交付等はコンビニ交付ですので、それ以外の業務の一部を行っております。
- 委員長（村田 悠） 小林俊委員。
- 分科会外委員（小林 俊） 要は、個人情報のセキュリティーに関してどういふふうな制限をかけているかという、そのところを確認したいのですが、分かりますか。
- 委員長（村田 悠） 市民課長。
- 市民課長 委託をしている中で職員に準じた個人情報の保護の委託契約となっております。
- 委員長（村田 悠） 小林俊委員。
- 分科会外委員（小林 俊） その派遣される方たちは、変わるのですか、一定ですか。年度中。
- 委員長（村田 悠） 市民課長。
- 市民課長 委託職員は基本的には同じ方になります。
- 委員長（村田 悠） よろしいですね。
分科会外委員の質疑を終わります。
以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。
これより第1号議案のうちの関係部分についての意見を伺います。
賛否に関する意見はありませんか。岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 私はこの市民課の中での窓口委託について本来はもう直営に戻すべきかなという状況にあると思いますので、一応反対の意見があります。
- 委員長（村田 悠） ほかに意見はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（村田 悠） 分科会外委員の意見を伺います。
意見はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（村田 悠） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。
以上で市民課の質疑を終わります。
休憩いたします。再開は11時。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。

生活環境課長（第1号）

- 委員長（村田 悠） 生活環境課の審査に入ります。
第1号議案のうちの関係部分及び第6号議案の審査になります。
初めに、第1号議案のうちの関係部分の審査を行います。
生活環境課の説明を求めます。
説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。三富委員。
- 委員（三富美代子） 予算書の201ページのほうですけれども、委託料に書かれておりますけれども、一般廃棄物処理基本計画策定委託……暫時休憩をお願いします。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。三富委員。
- 委員（三富美代子） 今まで幾つかの調査なり構想なりということで策定をされてこられましたけれども、そういったものを踏まえて具体的な課題点の解決に向けた計画の内容に取り組むというようなことでの認識でよろしいでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 生活環境課長。
- 生活環境課長 今、三富委員がおっしゃられた様々な計画につきましては、これは任意の計画で、こちらは施設整備に係るものが今お話しされたものではございます。今回一般廃棄物の処理基本計画は、これは廃棄物処理法にのっとった10年単位でそれぞれの市のごみ処理の在り方、処理というのは収集から実際焼却だとか全般にわたる部分を網羅している、そういう中身でございまして、ですから向こう10年間のごみ処理の在り方について、これまでの課題だとかを反省しながら次の10年間どうしようかという中身を決める、そういう全般的な計画でございます。
- 委員長（村田 悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 策定の内容は全般的なことということでお話を伺いました。今の現状、計画策定、今後10年間の計画策定に向けて特に方向性といえますか、裾野市、そういったことを盛り込んでいかれるということではよろしいですね。
- 委員長（村田 悠） 生活環境課長。
- 生活環境課長 例えばですけれども、資源のごみ回収というのを今のスタイルで20年続けてきておりますが、たびたび皆様からもご意見いただいているわけですけれども、これをこのまま続けるべきなのか、それとも見直して改善していくべきなのかであるとか、それからごみの有料化に対する検討、それから昨今出ておりますプラスチックの処理が果たしてどういうふうにするべ

きかと、そうした今の様々な課題に合わせて課題を盛り込みながら計画をつくっていくような10年間先の計画をつくっていくということになるのかと思えます。

○委員長（村田 悠） ほかに。賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 今回の件に少し関連してお聞きいたします。

新廃棄物処理施設については、令和2年度中に協議を続けていくということで、昨年度の予算審査のときにもお答えになっています。令和3年度具体的予算は上がっていないのですけれども、こういった検討がされたのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 生活環境課長。

○生活環境課長 今年度は基本構想の委託ということで、27年度にやったものの、もう一回再検討ということで進めております。その中で大きな部分としては、余熱利用の在り方、ごみを焼却する際に出る熱をどのようにその熱を利用するのか、回収していくのかという方法について、焼却の規模、要するにごみの量を見込んだ規模であるとか、あるいは県が進めております広域化計画なんかの推移を重ねながらどういうふうにすべきかというもの、この中身について昨年候補地検討の成果も含めながらさらなる検証を続けたところでございます。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 先ほどおっしゃいました県のほうの広域計画、こちらに左右されると思うのですが、この結果というのは、もう既に出ていますでしょうか。

○委員長（村田 悠） 生活環境課長。

○生活環境課長 こちらにつきましては、今年度と来年度の2か年の県の計画となっておりまして、来年度の秋口に1度パブコメを求めることと審議会を開くという、そういう中で、1度お示しされるという計画を聞いております。ですから、そのときにどういうふうな対応をするかというのが1つ出てくるのかなというふうに考えております。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 当初つくった構想では、もう既に廃棄物処理施設については着手をしなければならない時期に来ています。暫時休憩をお願いいたします。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。

○委員長（村田 悠） 再開いたします。賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 今ある施設をこれから先も使っていくに当たって、更新に至るまでの期間、こういった整備をされていかれて、この施設を維持して

いくというような考えが何かありますでしょうか。

○委員長（村田 悠） 生活環境課長。

○生活環境課長 今おっしゃられるとおり、当初の計画ですと令和7年からと。その後2年間延びて令和9年ということで1度説明はしてあると思うのですが、さらには延びるとなるとこれはさらなる施設改修が、場合によって必要になってくるかもしれないということが1つと、その施設改修にもお金がかけれないとするならば、その間のごみ処理をどうするのかと。外部に委託するのか、あるいは近隣の市町にお願いするのか、そういう部分を含めて様々な検討は進めているところでございます。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 今おっしゃった件を含めて3年度中に協議を続けて、結論はいつ出すというふうなことになりますでしょうか。

○委員長（村田 悠） 生活環境課長。

○生活環境課長 その時期は私からはお答えすることはちょっと難しいと思うのですが、なるべく早くお答えできるように善処してまいりたいと考えております。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。

○委員長（村田 悠） 再開いたします。賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ~~では、続けて、193ページです。新火葬施設の事業費が計上されています。ごめんなさい、委員長、ごめんなさい。今の発言をちょっと取り消してください。~~

○委員長（村田 悠） 発言を取り消します。

○委員（賀茂博美） 改めて193ページの新火葬施設の運営費の負担がありますけれども、この負担の算出方法をお願いいたします。

（「ちょっと暫時休憩をお願いいたします」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。

○委員長（村田 悠） 再開いたします。生活環境課長。

○生活環境課長 こちらの運営費の負担割合は、整備費と同様、人口割に基づいて負担割を決めております。直近の国勢調査に基づく負担割合で、裾野市分は55.47%でございます。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 国勢調査のデータに基づいてということは、これは見直しはどのタイミングで行っていきますか。今後、分かりますか。

○委員長（村田 悠） 生活環境課長。

○生活環境課長 新しい結果が公表された段階でそれは新しいものを採用することになるかと思えます。

- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） では、新しく更新されるまでは、この比率のままの負担割合ということよろしいですか。
- 委員長（村田 悠） 生活環境課長。
- 生活環境課長 そのとおりでございます。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 暫時休憩お願いいたします。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。ほかに。杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 新火葬施設の関係で、先ほど負担割合のお話につきましては分かりました。あと、中身の体制といたしまして、市民が利用するということが始まるわけなのですけれども、どんな形での予約であったり利用であったり、そういったところの周知についてはどのような計画がありますでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 生活環境課長。
- 生活環境課長 市民の皆様に対する周知につきましては、両市町とも5月号の広報紙でまず掲載をして、5月号に載らない分については随時その後に分散しながらお知らせしていく予定でございます。もちろんウェブサイトにも掲載していくということで考えております。併せて葬斎業者に対しても事前に説明会をするなどして万全の体制で臨んでいきたいと考えております。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 実際に運営し始めますとやはり葬斎業者との絡みということの中で、連携をしっかりとっていくことが必要かと思うのですけれども、その辺の対応状況につきましては、次年度、今どういう状況で次年度はどういったところを協議するということをご説明いただければと思います。
- 委員長（村田 悠） 生活環境課長。
- 生活環境課長 まず、葬斎業者さんにつきましては、予約のところから一番関わってくることとなりますので、その予約システムの業者選定をこれから行っていくということと、それから6月に1か月間準備期間として設けておりますので、その間を利用しまして葬斎業者さんに対する説明会を何回か行っていきたいと考えております。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） その辺の内容というのは、当然のことながら施設組合のほうで行っていくということだと思っておりますけれども、実際に当初のところにつきましては、運営を行う主体につきましてはどんな感じで検討がなされていますでしょうか。

- 委員長（村田 悠） 生活環境課長。
- 生活環境課長 当初は衛生施設組合が実施主体として考えておりました、業務の部分を委託していくという、そういう予定でございます。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） ということは、裾野あるいは長泉の職員が派遣されるようなイメージでの運営ということによろしいでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 生活環境課長。
- 生活環境課長 そのとおりでございます。
- 委員長（村田 悠） ほかに。岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 今の関連で、市民への周知というところなのですが、市民の皆さんに対しては、宿泊ができないけれども、お通夜はできるというような考え方というのは、示されるのですか。それともそれはできないのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 生活環境課長。
- 生活環境課長 17時15分までということになっていますので、お通夜は想定しておりません。
- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） では、お通夜そのものは、例えば5時まで、あとは帰るということになっても、そのお通夜という形のもの想定はしていないということですか。
- 委員長（村田 悠） 生活環境課長。
- 生活環境課長 お通夜は想定しておりません。ですから、前にもお話ししたと思うのですが、直葬に対応するような、そういう簡単なお別れの場というものを多目的室で行えるような、そういう状況をつくっていくということでございます。
- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 直葬の場合の流れというのは、どのように考えられているのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 生活環境課長。
- 生活環境課長 例えば病院からご自宅を経由しないで直接火葬場へ持っていくかなければならないという、そういう状況でございます。
- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） では、告別式的な対応はできるという考えはありますか。
- 委員長（村田 悠） 生活環境課長。
- 生活環境課長 家族葬といいますか、簡単なお別れの場として、その対応はできるように考えております。

- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） ではもう一点。204ページ、し尿処理指導費のところですが、浄化槽整備補助金がついていますが、90基ということでしたけれども、この中身、浄化槽区域なのかそれ以外の区域なのか、その別は分かりますか。どちらの方が申し込んだのかという。
- 委員長（村田 悠） 生活環境課長。
- 生活環境課長 これは、下水道の認可予定がないような区域が対象になります。
- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 計画の中で完全に浄化槽の区域、もともとそういう計画とかなんとかも一切これまでなくて、そういう浄化槽区域の方がこの補助金を使って合併浄化槽にするという、その件数というのは。
- 委員長（村田 悠） 生活環境課長。
- 生活環境課長 ここに計上しているのは下水道が認可する予定のない区域を想定しておりますので、来年度は90件の設置を見込んでおります。
- 委員長（村田 悠） ほかに。杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。
- 委員（杉山茂規） ごみ減量ということで総合計画のほうにめざそうということの値もうたわれておるのですけれども、次年度新たに行う取組等ありましたらお願いします。
- 委員長（村田 悠） 生活環境課長。
- 生活環境課長 次年度につきましては、今年度と同様、継続的な業務になりますから、新たにということは、特に市民の皆様を求める部分においては特に今のところは考えてはいないのですけれども、コロナ禍にありますので、先日の機関誌ごみステーションでもご紹介したとおり、感染症対策の徹底をさらに図るようにしっかりとごみ袋を縛って出してもらおうというようなところを徹底していくというのが一つございます。あとは、こちらの行政とそれから審議会を開く中でごみ減量の今後の在り方について研究していくということが大きな事業かと思えます。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 分かりました。昨今の傾向で燃えるごみの中にプラごみが結構入っているような感覚を持っているのですけれども、そういったところは課題等にはなっていませんか。
- 委員長（村田 悠） 生活環境課長。

○生活環境課長 おっしゃるとおりプラスチックごみの在り方というのは一つの課題になっておりますので、国で示しているように将来容器包装以外のものも分別するようになるといっても出てきていますので、それらを踏まえた中でそうしたいい在り方というものを研究していきたいと考えております。

(「暫時休憩をお願いいたします」の声あり)

○委員長(村田 悠) 暫時休憩いたします。

○委員長(村田 悠) 再開いたします。杉山委員。

○委員(杉山茂規) 燃えるごみにプラスチックごみが含まれることによって、その影響で焼却炉自身にもダメージがあるかと思えます。そういった中で、そのプラスチックごみをしっかりと分別してやってもらうための協議検討については、お考え等がありますでしょうか。

○委員長(村田 悠) 生活環境課長。

○生活環境課長 課題の一つで、たびたび議論してきているのですが、実はプラスチックごみはやはりかさばるもので、大きい袋が欲しいという議論がありましたので、45リットルのものを既に1年ぐらい前に導入しまして、これはだんだん出回ってきていると思えますので、ご活用いただければと思います。燃えるごみにつきましては、これは現状どおりの30リットルで、これ以上になると重くなるということがありますので、減量とはちょっと逆行するのではないかという議論があつて、今のままでおります。以上です。

○委員長(村田 悠) ほかに。賀茂委員。

○委員(賀茂博美) 暫時休憩をお願いいたします。

○委員長(村田 悠) 暫時休憩いたします。

○委員長(村田 悠) 再開いたします。

○委員(賀茂博美) 191ページです。猫の件です。猫の地域猫活動補助金とか、猫の適正管理モデル事業の交付金を一部使っていると思うのですがけれども、財政的に非常に厳しい中で、他の自治体はいろんな工夫をして財源確保に努めている例があると思えます。そういった研究を次年度以降何かされていく予定はございますでしょうか。

○委員長(村田 悠) 生活環境課長。

○生活環境課長 確かに他の自治体でクラウドファンディングとかそうしたものでその部分を集めていると。御殿場市さんでありますけれども、そういう事例は承知はしておりますので、これは引き続き研究はしていきたいと考えております。

○委員長(村田 悠) 賀茂委員。

○委員(賀茂博美) ぜひ積極的にいろんな財源確保に努めていただきたいと思えますので、お願いいたします。

それともう一点、同じ191ページの中のエネルギー関係の補助金です。3本ありますけれども、これはそれぞれが実績に応じた計上ということによろしいですか。

- 委員長（村田 悠） 生活環境課長。
- 生活環境課長 そのとおりでございます。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） ホームページ上を確認させていただきますとそれぞれのその都度の申請件数とかが計上されていて、予算残高も残っていますけれども、この3つの補助金の中は流動的に件数に応じて交付ができる、補助できるような形になっていますか。

- 委員長（村田 悠） 生活環境課長。
- 生活環境課長 そのとおりでございます。
- 委員長（村田 悠） ほかによろしいですね。質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。二ノ宮委員。
- 分科会外委員（二ノ宮善明） すみません。先ほど委員のほうから質疑がありました191ページの猫のことをちょっとお伺いしたいと思います。

この猫の去勢不妊手術補助金が90万と、地域猫活動事業補助金が20万記載されておりますが、TNRを行ってきました、今まで、7年間か8年間。それによって野良猫の数というのは減少しておりますか。

- 委員長（村田 悠） 生活環境課長。
- 生活環境課長 猫の苦情であるとか、実際に路上で死んでいる処理なんかを考えていきますと、減ってきているのかなというものは実感として感じております。
- 委員長（村田 悠） 二ノ宮委員。
- 分科会外委員（二ノ宮善明） 実感があるということですので、よろしくお願ひしたいと思うのですが、アニマルハートというのが2年ぐらい前に解散をしてしまいまして、市内での野良猫のクレームとかそういうのは全部御課に入ってくるのかなと、そういうふうに思っております。今地域で野良猫の苦情という、そういう地域は把握をしておりますか。

- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。生活環境課長。
- 生活環境課長 苦情はその都度寄せられているものをこちらのほうで把握しております。
- 委員長（村田 悠） 二ノ宮委員。
- 分科会外委員（二ノ宮善明） ごめんなさい、最後です。そうすると、この90万、20万、大体どのくらいのTNRの予想というか、しております。

- 委員長（村田 悠） 生活環境課長。
- 生活環境課長 まず、TNRのほうにつきましては、こちらは飼い主があるものはもうこれは補助対象外ですから、飼い主がない猫と地域猫等によりますけれども、オス猫で合計で56匹、そしてメス猫で57匹を見込んでおります。オス猫が飼い主のないオス猫というもの、これが5,000円、地域でやっている、地域猫として認めているのが7,500円で、メスのほうが飼い主がないものが1万円、地域猫として面倒見ているのが1万7,000円と、そういう区分になっております。
- 委員長（村田 悠） ほかに分科会外委員。小林委員。
- 分科会外委員（小林 俊） 予算書189ページの環境保全の12節委託料で、水質監視があります。この結果というのは公表されているのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 生活環境課長。
- 生活環境課長 昨年度たしか議会からご指摘がありまして、ウェブサイトで公表をするようにしております。
- 委員長（村田 悠） 小林委員。
- 分科会外委員（小林 俊） これからもウェブサイトで公表していくということでもいいですね。
- 委員長（村田 悠） 生活環境課長。
- 生活環境課長 そのとおりでございます。
- 委員長（村田 悠） 小林委員。
- 分科会外委員（小林 俊） 191ページの狂犬病です。12節委託料、真ん中の。これは集合でやらないで個別に病院に連れていくということで、その予防注射を受ける比率はどうだったのでしょうか、実際は。
- 委員長（村田 悠） 生活環境課長。
- 生活環境課長 まだ途中経過ではありますけれども、今までと比べて若干の減がございました。5%ぐらいの減が2月上旬の段階で試算では出ておりますが、それほど大きな開きがないということもありますし、さらにこの辺りはPRをする必要があるだろうということで、実際に集合注射やらないということになりますと、ではそれでは件数が少ないというのではいけないので、PRにさらに努めていきたいと考えております。
- 委員長（村田 悠） 小林委員。
- 分科会外委員（小林 俊） 狂犬病を発症したら死亡率100%ですから、よろしくをお願いします。
- 委員長（村田 悠） ほかに。
（「なし」の声あり）
- 委員長（村田 悠） 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を

終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分についての意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(村田 悠) 分科会外委員の意見を伺います。意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(村田 悠) 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

生活環境課（第6号）

- 委員長（村田 悠） 次に、第6号議案の審査になります。
生活環境課長の説明を求めます。
説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。杉山委員。
- 委員（杉山茂規） お願いします。
485ページの墓地使用料の還付金なのですけれども、これは申込みを利用してからどのぐらいまでだと還付するお金が100%とか、そういうふうな条件と
いうか、そういうのはありますでしょうか、ルールは。
- 委員長（村田 悠） 生活環境課長。
- 生活環境課長 販売してから2年間、2年以内に半額をお返しすると。です
から、43万円の場合は21万5,000円となります。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） ということは、その2件分というか、それ以降についま
しては回収しないということによろしいでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 生活環境課長。
- 生活環境課長 そのとおりでございます。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） ということは、この2件分がこのまた使えるようになる
前提での歳入部分というのはどこに当たるか、ちょっと教えてください。新
規申込みがあった場合の歳入分です。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。生活環境課長。
- 生活環境課長 この部分については、今のところ計上はしてございません。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） ということは、実際にこの返還が行われてから補正等
そちらの分を計上するようなイメージによろしいでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 生活環境課長。
- 生活環境課長 そのとおりでございます。
- 委員長（村田 悠） ほかに。三富委員。
- 委員（三富美代子） 墓地の先ほどいろいろご説明いただきまして、令和3
年度は内政による凶面を起こすということで、その凶面が起こした場合に早
期に募集を始めるということで、すみません、確認なのですけれども、よろ
しかったでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 生活環境課長。
- 生活環境課長 そのとおりでございまして、なるべく募集する期間を長く取
りたいものですから、早めをお願いしてございます。できれば6月、7月ぐ

らいには広報でPRできるような体制を取っていきたいと考えております。

- 委員長（村田 悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） そうしますと、墓域の墓地の予約をしていただくというような考え方ということでよろしいでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 生活環境課長。
- 生活環境課長 そのとおりでございます。
- 委員長（村田 悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 積立金なのですけれども、これ将来の墓域の整備に向けて基金を積み立てていると思いますが、令和3年度この見込み金額ですけれども、積み立てた場合に3年度末の見込みのこの積立ての残高はどのぐらいになりますか。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。課長代理。
- 生活環境課長代理 令和2年度末が1,720万残を予定していきまして、3年度に220万の積立てを加えますと1,940万を想定しております。
（「暫時休憩してください」の声あり）
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。ほかに。勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 今のに関連しますけれども、予算書の485ページだと積立金が592万3,000円になっているのだけれども、年度末の積立てが二百何万とあったけれども、どういうことなのでしょう。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。生活環境課長代理。
- 生活環境課長代理 先ほど220万の積立ての話をしたのですけれども……すみません、暫時休憩をお願いします。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。生活環境課長。
- 生活環境課長 失礼いたしました。今の勝又議員のご質問に対するお答えを申し上げます。
令和2年度末の残高の1,720万円にこちらの積立金の592万3,000円を足したものが令和3年度末の残高となる予定でございます。
先ほど三富委員のときに1,940万円という残金を申し上げましたが、これは誤りでありましたので、訂正させていただきます。金額につきましては1,720万円にこちらの積立金の592万3,000円を足したものが残額になります。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。

- 委員（杉山茂規） さっき聞き漏らしたのでお願いします。
- 4号墓域の整備ということの中で、図面の関係で土木にお願いで内製をしていただいたということで説明を受けました。実際にその努力によって幾ら分の予算が浮いている格好になるのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 生活環境課長。
- 生活環境課長 現段階ですけれども、500万円ほど減額となることを想定しております。
- 委員長（村田 悠） ほかに。内藤委員。
- 委員（内藤法子） 1点だけ関連してお願いします。4号墓域をやり始めるのですけれども、今まで議会とかで要望されていた、例えば合葬とか新しいニーズに対応するようなことは、何か取り入れられますか。
- 委員長（村田 悠） 生活環境課長。
- 生活環境課長 現時点では4号墓域、5号墓域まではこれまでどおりの区画割の販売を決定しておりまして、その合葬につきましては、まだ引き続き今後含めてずっと検討していく課題であるとは認識しております。
- 委員長（村田 悠） ほかに。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 4号墓域の整備の件です。先ほど募集を始めて目標としては70区画程度が集まれば財源として確保できるというお話で、工事したら令和4年を考えているというお話でしたけれども、令和3年度中に目標に達成した場合は、令和3年から着手しようという考えはございますか。
- 委員長（村田 悠） 生活環境課長。
- 生活環境課長 その協議はまだ財政課ともちょっとしていませんで、そういう発想は、今の段階では至らなかったわけでございます。といいますのも、これまで3号墓域のときに後半の段階で1年間に35件ぐらいでありましたので、2年間でちょうど70という、そういう数字が適当だろうという、そういう判断をしたわけでございます。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 逆に令和4年までに70集まらなかった場合は、どういふふうな計画になりますか。
- 委員長（村田 悠） 生活環境課長。
- 生活環境課長 それのときには財政課との協議になりますけれども、募集をしてスケジュールをうたってある関係上、そこでやめるというわけにはいかないだろうというところで協議しているところでございます。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） そうしたら、申込みの方からなのですけれども、いつできるという部分が確実にできれば申込みしにくいと思うのですけれども、そ

の辺りをはっきりとイメージするような方法というのは何か考えていらっしゃいますか。

○委員長（村田 悠） 生活環境課長。

○生活環境課長 やはりスケジュールをお見せするというのが必要になりますから、今現在ですと令和4年度の12月頃になるのかなど。年度内にやはり工事の支払い等がありますので、その辺を目指したいというふうに考えております。

○委員長（村田 悠） ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。小林委員。

○分科会外委員（小林 俊） 485ページだと思うのですがけれども、2年以内から半額返金ということでしたけれども、2年超えてもう使わないという方は出てくるかと思うのです。そういう場合はどうします。

○委員長（村田 悠） 生活環境課長。

○生活環境課長 この場合には返還を申し出ていただいて、新たに希望者に販売するという形を取っております。返金はありません。

○委員長（村田 悠） ほかにいいですね。

以上で第6号議案に関する質疑を終わります。

これより第6号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 以上で、第6号議案に関する意見を終わります。

以上で生活環境課の質疑を終わります。

休憩いたします。再開は13時15分。

○委員長（村田 悠） 再開いたします。

美化センター

- 委員長（村田 悠） これより美化センターの審査に入ります。
第1号議案のうちの関係部分の審査になります。
美化センター所長の説明を求めます。
説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。内藤委員。
- 委員（内藤法子） お願いします。207ページの使用料及び賃借料のところなのですけれども、埋立処分地の借地料の件です。これは随分前から一括購入という話は出ていて、実現していなかったのですけれども、3年間現状維持。11人の地権者の中で理解というか、少しこっちの前向きにそっちの方向に行くのでしょうか。現状はどうなのかな。
- 委員長（村田 悠） 美化センター所長。
- 美化センター所長 こちらにつきましては、地権者も長年の中で代替わりを
してまいりまして、若い方に大分替わってきております。そういう中で、な
かなか跡地の利用で、では農地として管理するかということが難しい状況に
もありますので、そういう点も含めまして、以前に比べては大分市が購入さ
せてもらうことに対しまして理解の兆しが出てきているのかなというふう
には感じております。
- 委員長（村田 悠） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） かなりボリュームの高い金額を示しているもので、理解
者が出てきたというけれども、可能性としてはどんなでしょう。令和3年度
にまたさらに話をしていくと思うのですけれども。
- 委員長（村田 悠） 美化センター所長。
- 美化センター所長 なるべく早い段階で、少なくとも今回の3か年の契約の
中である程度の方向性を示しまして、20年間の契約がもうあと四、五年先、
5年先に終わりますので、そのときまでには何とか変える方向で進めていき
たいと考えております。
- 委員長（村田 悠） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 確認ですけれども、20年間の契約が終わるのはいつで
すか。
- 委員長（村田 悠） 美化センター所長。
- 美化センター所長 令和7年の12月の31日です。
- 委員長（村田 悠） ほかに。杉山委員。
- 委員（杉山茂規） お願いします。

資源の改修しました資源ごみの売却についてなのですけれども、現状この
ような推移の中で今回はその他の金属ということで700万円を外出しをして
いるよということなのですけれども、市民に対しましてこれこれこういうふ

うな依頼をすることで変化、削減等できる部分というのはあったりするのでしょうか。

- 委員長（村田 悠） 美化センター所長。
- 美化センター所長 集めたものを再度細かく分別することによって売却するときの単価が上がるという、そういうことが分かりました。ただ、これを市民の皆様が強いるのか、それともどうするかというのは、少し検討が必要になってきます。ごみの収集体系を若干変える必要が出てくるということであり、この辺につきましても、先ほどお話ししました来年度の一般廃棄物の処理基本計画の中で、ごみの収集体系の見直しをする中で一部変えていけたらというふうに考えています。それまでの間は、試行的に美化センターの職員が集めたその他の金属をさらに細分化してやってみようというところで今のところ検討しております。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 古紙の関係なのですけれども、古紙のこの分類につきましても、また今答弁いただいたような内容についての検討というのは行われますでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 美化センター所長。
- 美化センター所長 古紙も資源ごみとして回収しておりますし、これも現在市中に24時間出せるようなステーションも増えてきておりますから、この古紙の集め方についても来年の委託の中で検討していきたいと考えております。
- 委員長（村田 悠） ほかに。三富委員。
- 委員（三富美代子） 予算書の205ページの工事請負費のところ、先ほどのご説明でごみクレーンですとかの補修工事ということなのですけれども、これの工事のスケジュールといいますか、どんな方法でされるのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 美化センター所長。
- 美化センター所長 工事につきましては、工事の種目種別によりましてごみが少ないときにやるほうが望ましい工事もありますので、そうしたものについては、比較的ごみの少ない時期を狙って、例えば秋口から始めるとかというようなことを考えております。あと、全体で平準化するように時期を調整しながら、また工期を見ながら進めていくという、そんなことで考えております。
- 委員長（村田 悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） そうしますと、この補修工事を考えておられる箇所というのは何か所ぐらいになるのですか。
- 委員長（村田 悠） 美化センター所長。

- 美化センター所長　まずは、主立ったものとしましては、焼却設備でございます。焼却設備は細かくいいますと1号炉、それから燃焼ガスの冷却装置、それから中の耐火物であるとか耐火物の貼り替え、これは通常やっていますけれども、沿道の整備、これら焼却設備が1つあります。それから、もう一つごみクレーンであります。バケットの整備を予定しております。それから、主なものとしましては、あと飛灰の処理設備、この養生コンベヤーを修繕するという予定で、大きく分けますとこの3つ、それ以外あと細々としたのがありますけれども、3か所を予定しているところでございます。
- 委員長（村田　悠）　三富委員。
- 委員（三富美代子）　そうしますと、美化センターの稼働に影響が及ぼさない状況でこの補修工事ができるということによろしいですか。
- 委員長（村田　悠）　美化センター所長。
- 美化センター所長　そのとおりでございまして、特に焼却施設につきましては、現在2炉ありますので、1炉旧炉中に直して、もう一炉は稼働すると。1炉運転をするというような、そんな調整でごみの処理に支障がないように工事のほうの進捗も見ていきたいと思っております。
- 委員長（村田　悠）　ほかに。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美）　今と同じところですか。修理をされる箇所というのは優先度というのは、点検をした中、点検委託等で点検した中で指摘されていることなのか、常日頃からの業務の中でここを目視とかで直すべきというその優先度というのはどういうに選定されていらっしゃるのでしょうか。
- 委員長（村田　悠）　美化センター所長。
- 美化センター所長　まずは毎年行っています点検業務の中で、これは委託している中で、専門の業者に優先順位を見てもらっております。そういう優先順位を検討しつつ、あと職員が毎日目視等によって点検してもらっていますので、異常があった場合、そしてそれらがお金が結構かかりそうなものについては、翌年の予算に計上すると。場合によっては補正予算でお願いすることもありますけれども、まずはこの予算の段階におきましては、点検業務の中の優先順位に基づいて予算計上させてもらっております。
- 委員長（村田　悠）　ほかに。岡本委員。
- 委員（岡本和枝）　75ページの上から3つ目のじんかい処理費の美化センターの有償入札拠出金云々で、昨年度はここ270万円だったと思うのですが、280万になった理由はどういうことなのでしょう。
- 委員長（村田　悠）　美化センター所長。
- 美化センター所長　これはペットボトルを処理したときの、ペットボトルは有価物として扱われているものですから、そのときの相場によって金額が上

がったり下がったりということで、これくらいの見込みだろうということで協会から連絡をいただいた数字を計上しております。

- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） それでは、出す量は関係ないのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 美化センター所長。
- 美化センター所長 これは、量も大体平均的な排出量にはなっていないのですけれども、量とか、あと前年の情勢とといいますか、うまく分別状況や何かを見ながら事業者がどれくらいでそのまま受託をするのかということを見ながらそういう金額というのは決まっていくことになりますので、そうしたものを判断してこのところに収入として計上しております。
- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） それでは、裾野市の分別状況というのはどのように評価されているのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。美化センター所長。
- 美化センター所長 ペットボトルについては、これは特にご指摘はないのですが、その他のプラスチックについては、分別状況があまりよろしくないという、そういうご指摘をいただいております。
- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） よくないという具体的にはどのようなことが指摘されているのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 美化センター所長。
- 美化センター所長 例えば電池がボタン電池等が容器包装の中に混入しているということがございまして、これもそういうときに広報紙であるとかウェブサイトでPRはしているのですけれども、そういう事情があつて、火災にはならなかったのですけれども、ちょっと出火したとかという、そういう事象が出ておりますので、その辺り再度分別の徹底は図っていく必要があるというふうには思っております。
- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） それに関連して、204ページに収集運搬委託の金額がほとんど昨年度と同じ状態なのですけれども、ごみの特にその他プラとかペットの減量対策というものは、どちらでやられているのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 美化センター所長。
- 美化センター所長 減量につきましては、基本的に市民の皆様一人一人にお願いしているところでありますので、これはごみ減量推進協議会を通じてまた皆さんに呼びかけて、減量対策を進めていくということになるかと思ひ

ます。

- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） ごみ減量推進委員会というのは、廃止になったのではなかったのですか。
- 委員長（村田 悠） 美化センター所長。
- 美化センター所長 委員報酬が廃止になりまして、会自体は今もお願いしております。
- 委員長（村田 悠） ほかに。勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 30ページのごみ収集特別手数料の滞納繰越しがありますけれども、これはこの滞納している業者は事業系のごみを毎年搬入しているのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 美化センター所長。
- 美化センター所長 主にはステーションに出される小規模な事業者になります。
- 委員長（村田 悠） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） これは、滞納繰越しということですから、これは回収する見込みはいかがでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 美化センター所長。
- 美化センター所長 様々な事情がありますけれども、お支払いいただくように努力はしていくつもりでございます。
- 委員長（村田 悠） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 何年か繰り越している事業所もありますでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 美化センター所長。
- 美化センター所長 そのような事業者もございます。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 203ページです。様々運搬委託ということで、額が出ておりますが、この額の算出根拠をお願いします。
- 委員長（村田 悠） 美化センター所長。
- 美化センター所長 これにつきましては、直接的な経費としましては、作業員の人件費、それから収集運搬に係る車両に係る経費、それが直接的な主なものになりまして、あとは燃料代であるとか税金とか、そうしたものが含めて積算をして算出しております。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） ということは、今ここに出ています価格で実際ちゃんと進めることによって、それを受ける業者さんにとっては、事業継続が困難になるようなことはないということを考えてよろしいでしょうか。

- 委員長（村田 悠） 美化センター所長。
- 美化センター所長 やはり安定的で継続的な処理というのが原則になりますから、そのようになるものというふうに思って予算を計上させていただきました。
- 委員長（村田 悠） ほかによろしいですか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（村田 悠） 分科会外委員の質疑に入ります。質疑はありませんか。勝又委員。
- 分科会外委員（勝又 豊） 207ページの最終処分場に関わる埋立て終了計画委託なのですが、具体的に第1期の処分場が満杯になったということで、この計画かと思うのですが、具体的にこれはどのようなことを想定しているのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 美化センター所長。
- 美化センター所長 まず、今年度この現地の調査を含めて測量を行いました。それで土の過不足を調査しまして、今度はそれを基に実際に最終的な申請当時の状況に復元するといいますか、申請当時の状況に近づけるような、そういうそこを土を入れて最終的には完了するというのが1つあります。その後、2年間水質検査、あるいは臭気等の検査を行いまして、2年間異常がないということが一つの前提になります。ですから、そのためにはどうしたらいいかという逆算をいたしまして、必要な工事であるとかその間の管理方法を計画しまして、そして2年間たつて問題なければ廃止という、そういう道筋で向こう早ければ4～5年以内には廃止したいという、そんなところで今のところ考えております。
- 委員長（村田 悠） 勝又豊委員。
- 分科会外委員（勝又 豊） 廃止後の活用ということも視野に入れているのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 美化センター所長。
- 美化センター所長 この点につきましては、今の地権者の皆様ともいろいろ協議をしております、一番いい方法につきまして県にも相談しながら活用の方法について、もちろんそれは市が取得したという前提がありますけれども、取得後の活用方法について研究しているところでございます。
- 委員長（村田 悠） 勝又豊委員。
- 分科会外委員（勝又 豊） 現在使われている第2期のほうの埋立地、この辺満杯になるまであと何年というふうな見込みはあるのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 美化センター所長。
- 美化センター所長 大体でありますけれども、今の状況でいきますとあと20

年くらいは持たせようという、そういう想定ではおります。

(「ちょっと休憩で」の声あり)

- 委員長(村田 悠) 暫時休憩いたします。
- 委員長(村田 悠) 再開いたします。勝又豊委員。
- 分科会外委員(勝又 豊) 令和3年度、今ある埋立地を長寿命化させるための考え等ありますでしょうか。
- 委員長(村田 悠) 美化センター所長。
- 美化センター所長 施設の維持管理の徹底に努めるということはもちろんでありますけれども、将来次のところを整備するというのは、やはりなかなか難しいことだと思っております。ですから、一つの方法としては、これは検討なのですけれども、検討としては、焼却灰を埋め立てないで、例えばリサイクルするとかという、そういう方法も今出てきておりますので、そういうものも可能かどうかというのを検討していくということは、予算には特にありませんけれども、継続して考えていきたいとしているところでございます。
- 委員長(村田 悠) 土屋秀明委員。
- 分科会外委員(土屋秀明) 203ページでお願いします。ちょっと説明が聞き損じたのかもしれませんが、ここの一番下から3行目に焼却委託3,788万4,000円がありますけれども、これをもし説明をされていないのでしたらもう一度説明をお願いします。
- 委員長(村田 悠) 美化センター所長。
- 美化センター所長 こちらにつきましては、長期継続契約による夜間の焼却委託でございます。これが一応令和3年度がこの契約の5年目に、最終年になるというところでございます。
- 委員長(村田 悠) 土屋秀明委員。
- 分科会外委員(土屋秀明) ありがとうございます。別件ですけれども、ちょっと休憩でお願いします。
- 委員長(村田 悠) 暫時休憩いたします。
- 委員長(村田 悠) 再開いたします。
- 分科会外委員(土屋秀明) 私の地元では、月に2回の資源ごみの収集日に2人と、それから副区長3人で同じ箇所には毎回順番で出ているのですけれども、市内全体ではどのような状態なのでしょうか。
- 委員長(村田 悠) 美化センター所長。
- 美化センター所長 そのごみのいわゆる当番でありますけれども、その当番の人数と方法につきましては、これはそれぞれの区にお任せして、区で決めて対応していただいているという状況でございます。
- 委員長(村田 悠) 土屋秀明委員。

- 分科会外委員（土屋秀明） 市内全体の中ではそういうような市への協力を拒んでいるようなところというのはないのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 美化センター所長。
- 美化センター所長 まず、この当番のお願いしている意義としましては、分別収集のときに使用するコンテナ容器であるとかエコバッグであるとか、そうした容器の出し入れをお願いするというのが一つございます。ですから、その部分は、収集日のときに出してくださいというお願いをしております、そこから先の部分の出し方の指導であるとかというのは、各地区でお願いしております。ですから、実際に出すところまではどこの地区もやっってもらっているということは確かでありますから、その点においては、特段問題は生じてはいないというふうに認識しております。
- 委員長（村田 悠） 土屋秀明委員。
- 分科会外委員（土屋秀明） どこもそうですけれども、1人世帯だとか高齢世帯が多くなってきている中で、朝の早さ、地域に協力するというのに大変だという世帯が幾つかあるのですけれども、この取組については、それぞれの自治会でそれなりに判断してやればよいというようなことで、市としては、何かそういうことに対しての誘導は考えていないのですか。
- 委員長（村田 悠） 美化センター所長。
- 美化センター所長 これは、先ほど来ちょっと話をしておるのですが、来年度一般廃棄物の処理基本計画を見直す際に、そのときに資源ごみの在り方につきましても協議いただくことにしております。併せてその各地区の個別の事情としましては、例えばですけれども、人数が少なくなってきて大変だというところがあった場合、2つの区を1つにまとめて資源ステーションをでは共通で運用しようとかという、そういうところも出てきておりますから、その辺は柔軟にいろいろ実情に合わせてやっていただくということは話をしております。
- 委員長（村田 悠） 土屋秀明委員。
- 分科会外委員（土屋秀明） 最後です。今のそれに絡めて、10年間のごみの計画を先ほどの中でもつくるということですがけれども、今市内にはその有償の紙類等も含めて、市でなくて民間が空き地をしているようなところがあるのですけれども、その辺のことについても計画の中では向こう10年間の中にはさわっていくのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 美化センター所長。
- 美化センター所長 市民の皆さんの利便性を考えると24時間出せるというのは非常にいいことだと思うのですが、これにしましても、1つ考えなければいけないのは、相場によって場合によって撤退する可能性もあるということ

が想定されます。ですから、そんなものも含めながら来年度の計画の中では安定的な処理なんかも見ながら、果たしてではどういうふうに変えていくのかと、それはそれで事業者がやっていただいている部分でありますから、その部分というのは当然継続されるのだと思うのですが、そこに市としての収集をどのように合わせていくのかというのも検討していきたいとは考えております。

○委員長（村田 悠） 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分についての意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で、美化センターの質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

○委員長（村田 悠） 再開いたします。

危機管理課

- 委員長（村田 悠） 危機管理課の審査に入ります。
第1号議案のうちの関係部分の審査になります。
危機管理課長の説明を求めます。
説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。杉山委員。
- 委員（杉山茂規） よろしくお願ひします。
145ページ、富士山火山ハザードマップ作成委託ということなのですからけれども、これはどのような形での印刷配布を予定していますか。
- 委員長（村田 悠） 危機管理課長。
- 危機管理課長 今年度作成予定となる国でつくっているハザードマップ、こちらのデータを使いまして裾野市版の防災のハザードマップをつくります。基本的には印刷費になりまして、全戸配布という形を予定しております。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 過去にも様々なハザードマップ等配られているかと思うのですけれども、活用の実態について、されているかされていないか、今後活用していったほしいという位置づけの中で次年度取り組んでいくことがありますでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 危機管理課長。
- 危機管理課長 昨年はコロナの関係でなかなか市民の方への説明会等ができなかった部分があります。そういう意味では、そういうような説明会を実施すること、またいろんな形で機会を設けてそのハザードマップの使い方というか見方というものを広報していくことが必要だと考えております。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 広報していくということで分かりました。具体的な課のほうで主催というか働きかけについては、いかがでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 危機管理課長。
- 危機管理課長 今のところいろんな各種団体を通してその辺の部分の広報を充実というか、そちらのほうを拡大していきたいと考えております。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 同じ145ページ、広域避難地誘導看板設置工事ということなのですからけれども、こちらのちょっと詳細をお願いします。
- 委員長（村田 悠） 危機管理課長。
- 危機管理課長 こちらですけれども、今広域避難地を案内する大きな看板、こちらが多少古くなっている部分もあるものですから、その部分を改修というか、作り直すというものになります。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。

- 委員（杉山茂規） 何か所ぐらいやる予定ですか。
- 委員長（村田 悠） 危機管理課長。
- 危機管理課長 4か所を予定しております。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） すみません、141ページです。14節工事請負費、道路の反射鏡の関係なのですけれども、予算が70万円減ということで、大幅に減っているわけなのですけれども、次年度はそのようなもので足りるという判断なのだと思えるのですけれども、なぜこの額になったかの根拠をお願いします。
- 委員長（村田 悠） 危機管理課長。
- 危機管理課長 こちらにつきましては、10節の需用費に修繕費維持というところで100万円の予算の計上をしております。実は、道路反射鏡につきましては、修理の場合にはこちらの補修工事というよりも修繕費、維持に該当するものが多いということで、新設の道路反射鏡の予算額については変わらないのですけれども、この補修の部分を修繕費維持のほうに動かしているものですから、総額的には前年度とほぼ変わらないということです。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） そうなると補修というものと修繕の違いは何でしょうか。
- 委員長（村田 悠） 危機管理課長。
- 危機管理課長 基本的には事故等で支柱ごとカーブミラーが全て折れてしまったとか、そういう場合には修繕というような考え方です。簡易な形でミラー等の角度とかそういうものが補修できる場合にはそちらのほうは補修というような形で考えております。
- 委員長（村田 悠） ほかに。三富委員。
- 委員（三富美代子） 予算書の145ページです。こちらのほうで工事請負費の中の下から2行目のところ、県テレビ会議の利用の回線設置工事が入っているのですが、たしかこれは令和2年度の当初予算にも同様に予算化されていたのですけれども、その点についてご説明をお願いします。
- 委員長（村田 悠） 危機管理課長。
- 危機管理課長 こちらですけれども、県のほうの大本のシステムの整備が少し遅れたというような状況があります。本来2年度で整備を受けたのですが、ちょっとその辺の時間的な問題がありまして、昨年度はこちらにつきましては、全く着手していないということで、改めて大本のシステムの整備が整いましたので、3年度予算に計上したということになります。
- 委員長（村田 悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） そうしますと、県の整備状況によって1年ずれたというこの理解でよろしいですか。

- 委員長（村田 悠） 危機管理課長。
- 危機管理課長 そのような形でいいと思います。
- 委員長（村田 悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） そうしますと、同様に備品購入費の中に県テレビ会議用のルーターですとかテレビの予算がありますけれども、これも同じ考え方というか理由で令和3年度も予算化されているということによろしいですか。
- 委員長（村田 悠） 危機管理課長。
- 危機管理課長 そのとおりでございます。
- 委員長（村田 悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 今回の件は分かりました。歳入のところでちょっと確認をさせていただきたいのですけれども、34ページ、35のところですが、下から3つ目になりますけれども、クリーンエネルギー自動車導入事業費ということで補助金が見込まれていますが、これ今までに歳入で项目的に出てきていない内容だと思いますけれども、この補助金についてご説明をお願いします。
- 委員長（村田 悠） 危機管理課長。
- 危機管理課長 こちらですけれども、来年度給電装置を資機材として購入を考えております。こちらの資機材につきましては、この国のクリーンエネルギー事業の補助金が活用できるということが分かりましたので、今回こちらのほうの国庫補助を使うという形で見込んでおります。
- 委員長（村田 悠） ほかに。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） お願いいたします。141ページです。賃借料のところ少し詳細を教えてください。裾野駅岩波駅駐輪場借地料、この内訳をお願いしてもよろしいでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 危機管理課長。
- 危機管理課長 裾野駅につきましては、東口の駐輪場、こちらは62万7,500円です。岩波駅につきましては個人になりますけれども、こちらが54万5,000円を予定しております。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 裾野駅の駅前広場の供用が開始されて駐輪場の整備がそちらに移動になったときには、現在の東側の駐輪場の借地は解消になりますか。
- 委員長（村田 悠） 危機管理課長。
- 危機管理課長 想定しているというか、現在の駐輪場の台数でいきますと、今までどおり東口も設置、西口も設置するという状況で変わりはありません。

- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） その件は分かりました。145ページです。先ほど三富委員のほうからご質疑がありました。県のテレビ会議の関係です。県下一斉で導入というお話があったと思いますが、他市町の状況というのは把握されていますか。
- 委員長（村田 悠） 危機管理課長。
- 危機管理課長 全てちょっと把握はしていませんけれども、ほとんど今年入れている市町はないということです。先ほどの件なのですけれども、今まで回線がNTT1回線だったのですけれども、これがもう既に導入している回線を使えるということが分かりまして、これには各市町が全員その承諾を得なければいけない、そういうちょっと順序があるということで、その整備が今年度中に終わりました。ですから、来年度選択制になるのですけれども、ランニングコストがかからないそっちを選んで整備しておこうかなという考えであります。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） ということは、令和3年度の予算のみとの計上で、その後は特に費用がかからず県とのテレビ会議が可能になるということでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 危機管理課長。
- 危機管理課長 現在ではそのように見込んでおります。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） ちょっと暫時してください。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） その件、了解いたしました。
 同じく145ページの自主防災会に対する補助の関係です。コロナの関係で自主防災会の活動自体が令和3年度もどうなるかまだ不透明だとは思いますが。そういった中で、危機管理課のほうから各区に対する助言であったりとかこういう訓練をしたほうがよろしいのではないかと、そういったことのアドバイス的なものをしていく予定はありますか。
- 委員長（村田 悠） 危機管理課長。
- 危機管理課長 来年度ちょっとコロナの関係もあるので、なかなか難しいとは思いますが、実は今地区防災計画というのを各自主防災会に作成していただきたいと考えておまして、こちらを進めるに当たって、当然説明会等も必要かなというところで、できれば地区によって結構バランスというか差が出てきているようなところがあるので、まずはどの地区でも考え

なくてはいけないところというのを自分たちの形で考えていただいて、そういうものをつくっていただきたいなというところで進めていきたいと考えております。

○委員長（村田 悠） ほかに。杉山委員。

○委員（杉山茂規） お願いします。先日ですけれども、国土強靱化の計画のパブコメが終わりまして、多分次年度はその影響が大分出てくるのではないかなと思っています。次年度のその中で、影響を受けるところにつきましての想定等、今の段階であればお願いします。

○委員長（村田 悠） 危機管理課長。

○危機管理課長 国土強靱化計画の項目を見ていくと、まだまだ整備ができていない部分が各部門であるなというところなんです。廃棄物の処理であったり例えば観光客というか、そういう形の避難の方法なんかとか、あとは要支援者の避難等々、その辺の部分は少しまだできていない部分があるので、そういう意味では、そういうところを重点的にちょっと見直しというか、手を入れていかなければいけないと考えております。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 多分課のほうからその直接関わっている課のほうへの話はされていると思うのですが、その後の例えば予算措置が必要な場合は、補正なりなんなりということで今後考えているということでしょうか。

○委員長（村田 悠） 危機管理課長。

○危機管理課長 計画等につきましては、特に予算的なものは必要はないのかなと考えております。ただ、ハード的な面でシステム等を入れなければならないという部分であれば、それは補正予算等で対応していくというふうに考えております。

○委員長（村田 悠） ほかに。内藤委員。

○委員（内藤法子） 1点だけ。災害対策本部を401会議室でやっているのですが、常々常設の場所が必要ではないかということを提案してきました。令和3年度も現状でやるのですが、そういう常設の場所が必要だということはお感じにならないでしょうか。

○委員長（村田 悠） 危機管理課長。

○危機管理課長 確かに常設の対策本部は必要だと思います。今の通信機器網等の問題もあるのですが、基本的には総合計画等にもあるのですが、防災センターというか倉庫も兼ね備えたそういう施設は必要だなと思っております。その辺につきましては、ほかの部署との協議も必要だと思いますけれども、危機管理課としてはその部分は絶対に必要だなと考えており

ます。

- 委員長（村田 悠） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 今まで財政上の問題でお金がないということを言われたのですけれども、最低限幾らぐらいないとできないというのはあるのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 内藤さん、これ令和3年度の予算案で幾らが必要かなということを審議していませんから。
- 委員（内藤法子） そうそう。3年度でもしそれが、これはだから3年度の予算に入らなかったのですけれども、入らなかった塊の金額はどれぐらいあるのかなと思って。
- 委員長（村田 悠） 予算要求しているかどうか分からない質疑だから、そんなのは質疑にならないと思います。
- 委員（内藤法子） すみません。では、ちょっとやり直します。
そういうことに関しての予算要求はしなかったのですよね。確認します。
- 委員長（村田 悠） 危機管理課長。
- 危機管理課長 3年度は予算要求はしておりません。
- 委員（内藤法子） では、引き続き検討していただくようにお願いします。
- 委員長（村田 悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 145ページの18節の中に2市1町の地域防災指導者養成講座という負担金がありますけれども、これは令和2年度はなかったもので、ちょっとお聞きしますけれども、どういう形で講座の開催がされるのでしょうか。どういう体制で。
- 委員長（村田 悠） 危機管理課長。
- 危機管理課長 こちらにつきましては、その上にあります2市1町の地震対策協議会、御殿場、小山、裾野で組んでいる協議会があります。こちらの事業として実施するもので、内容的には最終的には防災士の資格を取っていただくというカリキュラムを組んだ講座を全7日間ぐらいで実施すると。やり方ですけれども、常葉大学のほうに防災の部があって、そちらの力を借りてというか、それで委託をさせていただいて、講座を開くというものです。過去に何回かやっております。一応今回は会場は小山というような予定しております。
- 委員長（村田 悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） そうしますと、この令和3年度の防災士、何人ぐらいを効果を見込んでいらっしゃるのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 危機管理課長。
- 危機管理課長 予算もあるものですから、一応今回は40名程度の募集という

ことを考えております。ただし、これは御殿場、小山、裾野となります。既に防災指導員は、この講座を過去に受けている方もいますので、防災士の資格を持っている方もいらっしゃいます。特に講座を受けるだけで必ず防災士を採らなければいけないというものではないものですから、そういうような形で予定しております。

- 委員長（村田 悠） ほかに。岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 147ページ、防災対策費の中に負補交で防犯協会の負担金がありますけれども、今年度はどのような仕事をされるのか分かりますでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 危機管理課長。
- 危機管理課長 学校での防犯教室の開催を予定しております。教室の内容等、この協会の方に考えていただいて、実際現場にも行っていただいていただくこともあるということで、その辺の部分を実施していくという予定しております。
- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 昨年度の審議の中に特殊詐欺対策みたいなものがこの防災協会の中で考えられているというようなお話はあったような気がするのですが、この点、特殊詐欺対策の部分での仕事は考えられていますでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 危機管理課長。
- 危機管理課長 裾野警察署には協議会というのがありまして、そういった特殊詐欺の関係も今かなり被害等があるものですから、今議員おっしゃるとおり、その辺の部分も含めて防犯の事業は展開していくということも考えております。
- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 本当にこの2020年度特殊詐欺というのが本当に裾野でたくさん実際被害も起きているのですけれども、具体的にその強化策として何か考えられているようなものは何かありますでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 危機管理課長。
- 危機管理課長 今申し上げた裾野警察署の協議会の中で、専用の啓発ビデオみたいなのをつくろうなんていうこともちょっと話にはあるものですから、いろんな機会を通してそういうようなものをPRしていきたいというようなことはちょっと今考えておるところでございます。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 277ページです。非常備消防費の件です。消防団の報酬240人、定員数分を計上されていますけれども、現状としては現在何人なのでし

ようか。

- 委員長（村田 悠） 危機管理課長。
- 危機管理課長 本年度は203名です。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） では、定員まで満たしていないという状況ですけれども、何か対策として取り組んでいくことはございますでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 危機管理課長。
- 危機管理課長 引き続き消防団の活動についてご理解をいただけるように、いろんな形でPRしていくということが1点あると思います。あとは、今までもちょっとお話したのですが、機能別消防団について令和元年度から本部のほうでもちょっと話を進めているものですから、それも併せて消防団、消防力の強化というようなことは考えています。ただ、なかなか確保は難しいということで、それには報酬も含めて、あと活動内容も含めて全体的にちょっと考えていかなければいけないのかなというところで、本部も含めて検討はしているところでございます。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 既にいろいろと検討されているということです。事業所の表示制度の活用は、これからまだPRをされて何か特別にこれからしていくみたいなことは何かございますか。
- 委員長（村田 悠） 危機管理課長。
- 危機管理課長 今までどおりその部分は継続してやっていくというような方向では考えております。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 現在2か所だと思うのですが、もっともっと増やしていく努力も必要なのかなというのと、併せて県のほうの事業者への軽減措置もあると思います。その辺のPRもこれからされていく予定はございますか。
- 委員長（村田 悠） 危機管理課長。
- 危機管理課長 いろんな情報を得て広くPRしていこうと考えております。
- 委員長（村田 悠） ほかに質疑はございませんか。
(「なし」の声あり)
- 委員長（村田 悠） 分科会外委員の質疑はありませんか。中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 142ページです。特定財源で、先ほど三富委員がおっしゃっていましたが、クリーンエネルギー自動車導入事業費の歳出側はどこに給電装置が当たっているのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 危機管理課長。

- 危機管理課長 143ページ……暫時休憩願います。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。危機管理課長。
- 危機管理課長 145ページの17節の備品購入費、こちらの機械器具費になります。
- 委員長（村田 悠） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 補助金のほうはクリーンエネルギー自動車導入事業になっていますけれども、給電装置は自動車ではない給電ということでよろしいですか。
- （「暫時休憩願います」の声あり）
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。危機管理課長。
- 危機管理課長 このクリーンエネルギー補助、車ではないのですけれども、この給電装置に対しても補助の対象になっているということで、そちらになります。
- 委員長（村田 悠） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 了解です。この給電装置の詳細を教えてください。
- 委員長（村田 悠） 危機管理課長。
- 危機管理課長 対象とする車のほうからこちらにつないで、そこからの各種器具等につなげて、電気のほうを確保するというものでございます。
- 委員長（村田 悠） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） ということは、電源はどこかの電気自動車等であって、それをつなぐ装置にここが当たっているということでよろしいですか。
- 委員長（村田 悠） 危機管理課長。
- 危機管理課長 その措置になります。
- 委員長（村田 悠） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 最後です。それがどこに設置されますか。
- 委員長（村田 悠） 課長代理。
- 危機管理課長代理 予定では2台購入をする予定をしております、いわゆる可搬型のため避難所としての利用としては考えておりますが、もし保管につきましても、特定の避難所を設けず、必要なところに移動させたいというふうに考えております。
- 委員長（村田 悠） ほかに。勝又豊委員。

- 分科会外委員（勝又 豊） 避難所についてです。避難所の込み具合のアプリの運営を始めたということですが、これは予算の中にはどこになるのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 課長代理。
- 危機管理課長代理 あのシステムにつきましては、株式会社バカンというところとまず防災に関する協定を締結し、それに基づき無償提供でシステムを運用しております。ですので、令和3年度の予算要求はしておりません。
- 委員長（村田 悠） 勝又豊委員。
- 分科会外委員（勝又 豊） ちょっと関連しまして、避難所の件なのですが、避難所を確保するというので、公民館等で新設または改修について、県からの補助金がもらえるというような新聞報道があったのですが、それについて来年度で検討はされているのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 危機管理課課長代理。
- 危機管理課長代理 県の津波対策等減債交付金の新規メニューとして加わるのではという情報はいただいております。ただ、県のほうもまだ議会中ですので、採択されているわけではございませんので、来年度改めて詳細が決まりましたら検討をしてみたいと思っております。
- 委員長（村田 悠） ほかに。小林委員。
- 分科会外委員（小林 俊） 147ページの防犯対策費の防犯カメラですが、これ保守点検委託何台分でしょうか。
- 委員長（村田 悠） 危機管理課長。
- 危機管理課長 深良中、東中、あとは裾野駅、岩波駅、駐輪場の関係で、33台分の保守点検になります。
- 委員長（村田 悠） 小林委員。
- 分科会外委員（小林 俊） 裾野駅前が供用開始になりましたけれども、その辺りはもうこの台数でカバーできているという考えでいいですか。
- 委員長（村田 悠） 危機管理課長。
- 危機管理課長 現在の状況で、現在の駐輪場ではカバーできているということになります。
- 委員長（村田 悠） 小林委員。
- 分科会外委員（小林 俊） 駐輪場というか、防犯ですから、もっと広い意味で車の暴走とか、そういうふうなことも伴えば、台数が増えていってもいいかと思うのですが、そのところは計画はないですか、来年度は。
- 委員長（村田 悠） 危機管理課長。
- 危機管理課長 区画整理の関係で駐輪場は今まだ暫定の位置にあります。来年度工事のほうはないのですが、翌年度は駐輪場の整備を考えており

ますので、そのときにはやはり防犯カメラというところも出てくると思いますので、その時点でちょっと考えていきたいと考えております。

○委員長（村田 悠） 小林委員。

○委員外議員（小林 俊） 警察から設置してくれというふうな要望はないですか。

○委員長（村田 悠） 危機管理課長。

○危機管理課長 現在のところはありません。

○委員長（村田 悠） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分についての意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で危機管理課の質疑を終わります。

以上で環境市民部関係の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

○委員長（村田 悠） 再開いたします。

総務部

○委員長（村田 悠） 総務部関係の審査に入ります。

総務部長の総括説明を求めます。

（総務部長 総括説明）

総括説明は終わりました。暫時休憩いたします。

○委員長（村田 悠） 再開いたします。

財政課（第1号）

○委員長（村田 悠） 財政課の審査に入ります。

第1号議案のうちの関係部分及び第5号議案の審査になります。

初めに、第1号議案のうちの関係部分の審査を行います。

財政課長の説明を求めます。

説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。三富委員。

○委員（三富美代子） ちょっと全体的なお話の中で質疑をさせていただきたいのですが、令和3年度の予算の査定の中で、各担当部、担当課からの要求額を財政課のところの協議の結果、削減したという、そういう金額というのはどのくらいあったのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 財政課長。

○財政課長 およそ3億6,000万ほどを査定の中で減額しております。

○委員長（村田 悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） 3億6,000万ということで、令和3年度が緊縮の予算ということで編成されておりますけれども、担当部、担当課によっては何か削減された額が偏りといいますか、非常に金額の大小はあったのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 財政課長。

○財政課長 まず、予算要求の前にみらい政策課のほうが主導になりますけれども、実施計画での来年度以降の要望みたいな形をまとめます。その中で、まず予算要求をする前に事業の選別というのを行うのですけれども、その中で切ったというか見送った部分とかというのが各課それぞればらばらだったというのが実際にございます。あと、ご承知のとおり財政が厳しいという状況の中で、3年度予算でもある程度落としていかなければならないという中で、どちらかという建設事業のほうを切っているという傾向はございます。

（「すみません、暫時休憩を」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。

○委員長（村田 悠） 再開いたします。三富委員。

○委員（三富美代子） 今の件分かりました。

別件です。予算書の343ページのところの基金積立金の中の学校教育施設整

備基金の基金利子の見込みのことなのですけれども、前年の当初見込みと比べてかなり金額の差がありますけれども、これは基金の取崩しといいますか、何かそういうことの結果こうなっているということなののでしょうか。

○委員長（村田 悠） 財政課長。

○財政課長 基本的に基金の利息につきましては、運用状況によるところがございます。直近の実績を見た中で、ちょっと利率が落ちていたりとかというのがるので、その辺が影響していると思います。

（「すみません、暫時休憩してください」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。

○委員長（村田 悠） 再開いたします。三富委員。

○委員（三富美代子） 質疑し直します。

予算附属説明書によりまして残高の推移を見ますと、それほど金額的に基金の額が変わっていないですけれども、見込額の減少というのは利率の低下ということの捉え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 財政課長。

○財政課長 基本的にはその利率の実際の実績を考慮して金額を見込みました。

○委員長（村田 悠） ほかに。内藤委員。

○委員（内藤法子） ちょっと暫時休憩をお願いします。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。

○委員長（村田 悠） 再開いたします。内藤委員。

○委員（内藤法子） 343ページに予備費が上がっております。このそもそも予備費の充当するという基準とかそういったものはどういうものになっているのでしょうか。どういう場合に使うものなののでしょうか。

○委員長（村田 悠） 財政課長。

○財政課長 明確な例えば条文として定まったような基準があるわけではございません。ただ、基本的には緊急度ですとか重要度、そういったものを判断して、例えば議会にお諮りするようないともがないような、時間的制約があるような場合には予備費のほうを使わせていただくというような形になります。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 予備費の使い方なのですけれども、災害対応とか応急復旧とか、要は議会の賛否が分かれるものには使わないというところが基準をつくっている自治体が多いのですけれども、先ほどみたいに議会に諮る時間がないというだけではちょっと足りないかなと思うのです。なので、議会で賛否が分かれるような可能性がある議案とか、それは適切ではないと思うの

ですけれども、明確な基準がないということでしたが、明確な基準をつくるという予定はないでしょうか。

○委員長（村田 悠） 総務部長。

○総務部長 予備費につきましては、適正に使ったと思っておりますけれども、何かそういう点ございましたら今後他市の状況とか見ながら何かしらの基準を設けることは一つだと思います。ただ、その基準に全て従えるかどうかというのは、なかなかいろいろ案件によって難しいところあると思っておりますけれども、予備費の執行については慎重に行いたいと思っております。以上です。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 慎重に行うということで理解しました。

それでは、もう一点、附属説明書からですけれども、3ページに臨時財政対策債が5億4,570万ですか、組んでいます。ちょっと私勉強不足だったら教えてください。これ発行額の条件は決まっていたと思うのですが、この金額にした根拠というのを教えてください。

○委員長（村田 悠） 財政課長。

○財政課長 この臨時財政対策債につきましては、普通交付税を補完するような意味合いがございます。なので、交付税の計算の中である程度昨年度の交付税の算定のもを基礎にしてはじいていくと、交付税の額と、それに対する臨時財政対策債というのが大体どのぐらいのものかというのが計算される形になりまして、来年度は5億4,000万ほどを臨時財政対策債として計上させていただきます。

（「休憩してください」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。

○委員長（村田 悠） 再開いたします。内藤委員。

○委員（内藤法子） 分かりました。いいです。終わります。

○委員長（村田 悠） ほかに。賀茂委員。

○委員（賀茂博美） お願いいたします。今回財調を17億9,000万ほど取崩しをして、残高としたら20億ちょっとになります。この財調の残高、どの程度を確保しておくことが望ましい財政運営という、何か基準のようなものはありますか。

○委員長（村田 悠） 財政課長。

○財政課長 財調の金額につきましては、明確に幾らなければいけないとかという基準はないと考えております。ただ、過去の一般質問等の質問の中では、20億程度はというようなお話は以前からもさせていただいておりますので、ここからどれだけ維持をしていって、最終的には積み上げていくことが可能なようにやっていかなければならないというふうには考えているところでご

ございます。

- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 確かに過去の議会答弁で予算額の1割程度というお話がありました。今回残高としたら20億程度になるわけですが、令和3年度の予算組みをされていく中で、今回4年度に向けての財政非常事態宣言が出されましたが、3年度組む段階で、既に非常事態宣言を出すべきというような判断はされなかったですか。
- 委員長（村田 悠） 総務部長。
- 総務部長 組む段階ではそのような厳しさは分かっておりましたので、何かしら、4年度とか以降大幅な緊縮とか見直しを図る必要は感じておりましたが、事態宣言を出したのは、予算編成を始める段階では考えておりませんでした。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 中期財政計画をつくりながら、この先の財政状況というのは把握できているものだと思いますけれども、それを踏まえた中でもっと早めに手を打とうというような協議は特になかったということですか。
- 委員長（村田 悠） 総務部長。
- 総務部長 もちろん中期財政計画、春先のコロナウイルスの関係から、やはり危機感を持っておりまして、考えておりました。やっぱり中期財政計画で見込んでも、やはりかなり厳しい状況であることは承知しておりまして、事業の見直しとかそういうことを話をしておりましたけれども、非常事態宣言というそのものを出すというのは、編成当初の10月とかでは考えていなかったというのが現状です。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 行財政構造改革を3年間取り組む最終年度中が予算組みの年度だったと思います。この行財政構造改革の取組の報告のほうを見ますと、もちろん市民への情報提供が不足をしていたというのも含めて、市の財政状況が継続して豊かであるという感覚を市職員を含め払拭することができなかった、これが原因で6億5,000万円に達しなかったという報告が出ております。財政課として各課のほうにどういった指示のようなものを、これから予算を組んでいく中でもそうなのですか、そういった指示を何かされたことはございますか。
- 委員長（村田 悠） 財政課長。
- 財政課長 これは今年度に限った話ではないですけれども、もう今後財調の減少の傾向ですとか、そういったものはもう何年も前から6.5億に取り組むときには、特に強く話をさせていただいておりまして、その中で事業が今まで

どおりできないという話は常々させていただいております。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） この報告にあるような職員の意識レベルではなかったという判断ですか。暫時休憩してください。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。

○委員長（村田 悠） 再開いたします。財政課長。

○財政課長 職員の意識としましては、やはり職員全体かなり強く意識しているところではございますけれども、住民サービスの低下というところを考えると、やはり思っている以上にやり切れないというところは現実にあったのかと思います。あと、財政状況、収入の状況とかが昔のように戻るという期待値、そういったものはやはり意識の中に持っていた部分は、確かにあるのかもしれないと考えております。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 分かりました。

18ページをお願いいたします。地方消費税交付金が減額幅が大きいのですが、その主な要因をお願いいたします。

○委員長（村田 悠） 財政課長。

○財政課長 やはり消費税交付金、一応今年度の見込み等と、あとは経済成長率等を加味してこの金額にしております。やはり消費の部分については、コロナ関係の商品に対する影響というのが少し出ているのかなというふうには思っております。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 今回から予算書が丁寧に記載をしてくださいますして、説明文を入れてくださっています。事業所の従業員数の影響というのもありますか。

（「ちょっとすみません、休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。

○委員長（村田 悠） 再開いたします。財政課長。

○財政課長 一応算定基準としてはそういうのが入っておりますけれども、これを見込む段階ではまだこちらのほうとしては、そこまで見込むことがちょっと現実的に不可能です。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 了解しました。

20ページをお願いいたします。新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の件です。今回コロナに関して新たに創設された交付金なのですが、減収分の補填ということで、この補填は100%ではないと思うのです

が、どの程度の補填になりますか。

○委員長（村田 悠） 総務部長。

○総務部長 この分見込まれる金額の100%が補填になりますので、制度としてそうなっております。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ということは、固定資産税、都市計画税の減収は100%補填される。今回、非常事態宣言を出すときに市長がコロナの影響がかなり大きかったというお話しされていましたが、そこはこういった部分で補填ができるということの理解でよろしいですか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。

○委員長（村田 悠） 再開いたします。答弁を求めます。総務部長。

○総務部長 この交付金につきましては、減免制度に適用を受けた部分での減収分につきまして全額が補填になる制度でございます。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 理解いたしました。

58ページです。利子及び配当金のところですか。財政課でお聞きしていいのかちょっと、もし違ったら言ってください。財調の利子については、財調の運用額が非常に小さくなるのではないかなと見込んでいるのですが、その点はどの程度の運用を見込んでいますか。

暫時休憩して、もしかしたら財政ではなくて出納かもしれないですけども。

（「大丈夫です」の声あり）

○委員長（村田 悠） 財政課長。

○財政課長 予算上は4億円程度を半年間という形で計算をしております。

○委員長（村田 悠） ほかに。岡本委員。

○委員（岡本和枝） 20ページ、先ほどのコロナ対策の特別交付金ですけども、申請件数とかというのは、申請件数は分かれますか。

○委員長（村田 悠） 総務部長。

○総務部長 詳しくは税務課のほうでこれ受けておりますので、私もちょっと細かい数字持っていないものですから、後ほど減免の申請の状況については税務課のほうで確認していただければと思うのですが、申し訳ございません。

○委員長（村田 悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 100ページの財政事務費に関連してお聞きしたいのですが、繰越明許費の一覧みたいなものというのは作成されているのでしょ

うか。繰越明許費。今年度の繰越し事業いっぱいありますよね。そういうものの一覧表みたいなものというのは、財政のほうではつくられているのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 総務部長。

○総務部長 6月議会で繰越明許費のほうのあれは出しますけれども、おっしゃっているのは……すみません、暫時休憩願います。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。

○委員長（村田 悠） 再開いたします。岡本委員。

○委員（岡本和枝） 予備費のところでお聞きしたいのですけれども、先ほど委員からも意見あったのですけれども、予備費に関わる経費の1で、予算外の支出とあるのですけれども、きっちり基準を決めてというか、あまり行き過ぎないような予備費を使うということ、この予算外という表現よりも、予定外のほうが何かふさわしいのかなという気がするのですけれども、そのところはどのようにお考えなのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 財政課長。

○財政課長 こちらの言い回しにつきましては、自治法上の記載の仕方を使っておりますので、そういう表現になります。

○委員長（村田 悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） ~~あとは、340ページに関連してですけれども、公債費の抑制対策みたいなものがしっかり昨年も今年度もできているのかなと思うのです。このような、確かに財政調整基金を来年もたくさん使うというようなこともありますが、このような状態を非常事態というふうな捉え方というのは、何か正しいのかなどうなのか、非常事態の状態なののでしょうか。今回の予算建てを見たときに、どんなふうに……~~

○委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。

○委員長（村田 悠） 再開いたします。岡本委員。

○委員（岡本和枝） 先ほどの質問は取り消します。

○委員長（村田 悠） ほかに。勝又委員。

○委員（勝又利裕） 予算附属説明書の1ページの基金の関係ですけれども、財政調整基金は今まで一般質問の答弁で20億ぐらいという話だけれども、都市施設建設基金の残高が毎年減っているのですけれども、その部分についての考え方、どのぐらい残しておいたほうがいいのかなどという、そういう考え方はありますか。

○委員長（村田 悠） 財政課長。

- 財政課長 こちらの基金につきましては、財政調整基金とは使い方というかあれが違って、用途が限られている部分がございますので、幾らあればとかというような考え方は、明確な基準は持っておりません。ただ、今後の例えば新美化センターなんかのことを考えますと、あまり減らしたくはないというところではあります。
- 委員長（村田 悠） ほかに。
（「なし」の声あり）
- 委員長（村田 悠） 質疑を終わります。分科会外委員の質疑を求めます。質疑はありませんか。井出委員。
- 分科会外委員（井出 悟） すみません、先ほど委員からも質疑がありましたけれども、342ページの予備費ですけれども、従前というかこれまでも2,000万円ぐらいだったと思うのですが、今回コロナ対応で1,000万円増額ということですが、実績で1,000万円足りなくなるから増額したということですか。これそもそも今まで積んでいた2,000万円は足りなくなるというのが、もう今年見て言っているとか、そういうことはありますか。
- 委員長（村田 悠） 財政課長。
- 財政課長 今年度は予備費は補正のほうで金額を増やしたりはさせていただいておりますが、実際にコロナ対応として予備費を使っているのは1,000万ほどやはりありました。それを目安というわけではありませんけれども、基本的にはそういったものへの想定というのはしておく必要があるという判断でございます。
- 委員長（村田 悠） 井出委員。
- 分科会外委員（井出 悟）ということは、足りなかったということですか。だから3,000万円にしたということの説明で受け取っていいのですか。
- 委員長（村田 悠） 財政課長。
- 財政課長 2,000万円では不足する可能性を考慮しております。
- 委員長（村田 悠） 井出委員。
- 分科会外委員（井出 悟） 考慮しているということは、足りていないというのはちょっと分からなかったのですけれども、要は予備費の中でも災害対応が必要であれば 災害復旧費とか、そういうところでしっかり持つていくということもあるでしょうし、その予算として3,000万円、1,000万円増額しなければならなかった理由というのがちょっともう一度教えてください。
- 委員長（村田 悠） 総務部長。
- 総務部長 あくまでも見込みの問題でして、基本的な考え方としますと、大きな災害とかあった場合には、予備費は足りないものですから、臨時議会等お願いするとか専決処分で予算対応はしていくべきものだと思っております。

す。ただ、昨年来緊急のこと、あくまでも想定の上の中で組んでいるもの
すから、2,000万というよりもコロナという部分がございまして、1,000万積
んでいるというのが予算の編成した理由でございます。

○委員長（村田 悠） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 先ほど委員からも質疑がありましたけれども、
調査委託などで使う予備費が積まれているのであれば、それは本来当初で積
むだとか、補正で積んでいただくとかということが必要だと思うのですけれ
ども、その部分は積まれているということですか、今回も。そういう想定で。

○委員長（村田 悠） 財政課長。

○財政課長 そういった想定では計算をしておりません。

○委員長（村田 悠） 勝又豊委員。

○分科会外委員（勝又 豊） すみません、ちょっと理解するために財政調整
基金ですけれども、これまで6億5,000万ぐらいの取崩しが来年度は約18億を
取崩しになった、その理由はコロナの影響ですか。

○委員長（村田 悠） 財政課長。

○財政課長 コロナの影響というのは、多分になるのかなとは思いますが。基本
的には税収が見ていただくと分かる通り、9億何千万か今年度より落ちま
す。譲与税とか交付金を含めると15億から16億ぐらいの減収という形にな
りますので、それを補うためという形にはなっていました。

○委員長（村田 悠） 勝又豊委員。

○分科会外委員（勝又 豊） そうしますと、コロナが影響がなくなってもや
はり財政調整基金を取り崩さなければならない状況にあるということで解釈
してよろしいでしょうか。

○委員長（村田 悠） 財政課長。

○財政課長 これまで10年以上、財政調整基金の取崩しによる予算編成とい
うのをしてきております。これが仮にコロナがなくなっても一気に改善する
ということが恐らく厳しいという中で行財政構造改革のさらなる第2弾とい
いますか、取組を強化していかなければいけないというところで考えており
ますので、今のままではその取崩しの状況が変わらないので、そこを変えて
いきたいという形で考えております。

○委員長（村田 悠） ほかにありませんか。小林俊委員。

○分科会外委員（小林 俊） 今のところですけども、税収が9億も減って
いろいろ考えたら15～16億減りますのに普通交付税2億4,000万しかもら
えないのはなぜですか。

○委員長（村田 悠） 財政課長。

○財政課長 これはあくまでも実際の収入とは違って、あくまでも交付税上の

計算から来ます。交付税は2億数千万ですが、その補完機能としての臨時財政対策債が5億4,000万ありますので、合わせて7億数千万円が国から入ってくるというようなイメージになります。

○委員長（村田 悠） ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 分科会外委員の質疑を終わります。

以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分についての意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

財政課（第5号）

- 委員長（村田 悠） 次に、第5号議案の審査になります。
財政課長の説明を求めます。
説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 平松深良線都市計画街路の代替地として公文名地先の土地を取得していると思うのですが、この売却等については次年度何か計画はございますか。
- 委員長（村田 悠） 財政課長。
- 財政課長 3年度での売却の計画等は、今のところはありません。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 今後の予定としては何か計画されているもの、次年度以降ですけれども、何かお持ちになっていますか。
- 委員長（村田 悠） 財政課長。
- 財政課長 基本的には代替地として取得をしている部分がございます。ただ、今後の流れの中で、代替地としての用途がないのであれば、また別の売却の方法とかというのは考えていく必要があるというふうには考えております。
- 委員長（村田 悠） ほかに。
（「なし」の声あり）
- 委員長（村田 悠） 分科会外委員の質疑はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（村田 悠） 以上で、第5号議案に関する質疑を終わります。
これより第5号議案についての意見を伺います。
賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（村田 悠） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（村田 悠） 以上で、第5号議案に関する意見を終わります。
以上で、財政課の質疑を終わります。
休憩いたします。再開は16時。
- 委員長（村田 悠） 再開します。

税務課

- 委員長（村田 悠） 税務課の審査に入ります。
第1号議案のうちの関係部分の審査になります。
税務課長の説明を求めます。
説明は終わりした。質疑に入ります。質疑はありませんか。杉山委員。
- 委員（杉山茂規） よろしくお願ひします。123ページです。新たにスマートフォン決済、クレジットカード決済ということで行われるのですけれども、こちらの手数料というのは、1回当たり幾らという考え方でよろしいのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 税務課長。
- 税務課長 1件当たりの手数料を基にしたものとP a y P a y、ラインP a yのスマホ決済、あともう一つは1か月当たりの委託料というものとございまして、今回のものについてはP a y P a y、ラインP a yは1件当たりの手数料になってございます。クレジットカード決済は1か月当たりの委託料で、手数料については、支払い者の負担となっております。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） ということは、よく一般的にクレジットカードですと何%の手数料を取られるという、よくあると思うのですけれども、そういうものではないということによろしいですか。
- 委員長（村田 悠） 税務課長。
- 税務課長 クレジットカードの手数料につきましては、クレジットカード会社のほうで設定の上、そこから上乘せして手数料を取りましようという形になっております。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） ということは、委託のところについてはこの金額なのですけれども、収納して入ってくる額が変わってくるという考えによろしいのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。税務課長。
- 税務課長 こちらクレジットカードにつきましては、納付額がそのまま市のほうに入っていくような形になります。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 分かりました。ということは、その手数料の分が別途乗ってくるという考え方でいいということですよ。
- 委員長（村田 悠） 税務課長。
- 税務課長 こちらの1件当たりの手数料については、本人負担となりますの

で、本人が納税額に上乗せしてカード会社のほうに支払うという形になっております。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） お願いします。

12ページに滞納繰越し分があります。令和3年度は2,890万円から減っているので、繰越しが減ったということはいいことなのですが、先ほど123ページで、滞納整理機構の負担金が減ったというのは、これはもう整理機構にあまり頼らなくてもいいということですか、ちょっと理解が。これとの関連。

○委員長（村田 悠） 税務課長。

○税務課長 滞納整理機構への負担金につきましては、委託の件数あるいは研修などもやっておりますので、そういったものの総合的な金額によって例年変わってございます。来年は予定として今回は減ってくるという予定になっておまして、それが実際の滞納繰越し分と整合性が取れているというわけではございません。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） それでは、滞納繰越し分はないほうがいいので、整理機構の連携は、令和3年度はどうやっていくのですか。

○委員長（村田 悠） 税務課長。

○税務課長 負担金につきましては、滞納整理機構が県全体の市町村の割当てというのを決めて決定してこちらに通知してくるのですけれども、それとその滞納整理の繰越し分との関連性は特にないという話をさせていただきましたけれども、当市としては滞納整理機構とのこれまで以上に引き続き連携のほうを強化していただいて、滞納整理を進めていこうという考えはございます。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 県の派遣というのはどうなっているのですか。県からの派遣。

○委員長（村田 悠） 税務課長。

○税務課長 今年度は特に県からの派遣というのの受入れはございません。来年度も今のところ予定はされておませんが、県のほうでも短期の派遣制度という制度はございますので、それを利用することも検討される中には入るかなとは考えております。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） それぞれ利用できるものは何でも利用して頑張っていたきたいと思います。以上です。

○委員長（村田 悠） ほかに。杉山委員。

- 委員（杉山茂規） 12ページをお願いします。歳入の法人市民税のところなのですけれども、先ほど説明の中で最近の動向を鑑みた中でというふうなお話でした。これからの状況として、コロナ回復基調なのか、それともコロナが続くよという想定なのか、どちらの想定で考えられているかをお願いします。
- 委員長（村田 悠） 税務課長。
- 税務課長 こちら法人市民税につきましては、昨年度のコロナの影響が大きかった4月から6月期にかなりの企業で減収の見込みが出ておりました。それから秋口、さらに年明けにかけて少しずつ業績の回復基調が企業から発表されておりますので、それに基づいて若干ではあるのですけれども、この当初予算よりもさらに回復がされることを期待しているところではございません。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 分かりました。ということは、今後の推移に期待しながらということと理解をいたしました。ありがとうございます。
- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 地方自治法の改正で、都市計画税と固定資産税の減免の報告があったのですけれども、具体的に申請件数等は分かりますでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 税務課長。
- 税務課長 今現在で申請の件数については把握していないのですけれども、昨年度の当初予算を組んだときよりも若干多めの金額の減免が発生するかなというふうには想定しております。
- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 申請というのが、それは今年度の2月1日までだったのではないかと思うのですけれども、その状況というのは把握はされていないのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 税務課長。
- 税務課長 担当のほうで把握しておりますけれども、今こちらの手元には持ってきていないものですから、必要であれば後ほどお渡しさせていただきたいと思います。
- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） では、ぜひお願いしたいと思います。
それで、50%以上の減少と、あと30%から50%の減少、対象となっているのですけれども、その区分けもぜひお願いしたいと思いますけれども。
- 委員長（村田 悠） 今、岡本委員から数字の請求の要請がありました。
暫時休憩いたします。

- 委員長（村田 悠） 再開いたします。税務課長。
- 税務課長 最新の速報値で対象者の合計人数が177件というふうになっております。
- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） その中で収入が50%以上減った、あるいは30%から50%、その件数というのは分かりますでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 税務課長。
- 税務課長 その内訳については、今手持ちの資料にはございません。
- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） あと、コロナ関係で市民税とかの徴収猶予の申出みたいな部分の数字というか傾向はどのようなものだったのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 税務課長。
- 税務課長 コロナ関係につきまして徴収猶予の特例が設けられました。こちら令和3年2月末現在で件数はなくて、金額がございました。金額としては許可の累計額で4,988万6,000円となっております。
- 委員長（村田 悠） ほかに。三富委員。
- 委員（三富美代子） 歳入のほうで、14ページです。軽自動車税の種別のほうなのですけれども、この増加傾向の要因は何か特別考えられることはありますか。
- 委員長（村田 悠） 税務課長。
- 税務課長 軽自動車の増加の要因については、税務課で詳しく把握しているわけではございませんけれども、実はここ数年毎年軽自動車税の種別割については、増加傾向が続いております。
- 委員長（村田 悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 今の件分かりました。その次の市たばこ税のほうなのですけれども、こちら増額の主な要因は。
- 委員長（村田 悠） 税務課長。
- 税務課長 市たばこ税につきましては、昨年度予算、当初予算ベースの比較なのですけれども、増額と今回させていただいております。ただ、現在の令和2年度の決算見込みからは若干の減額となるくらいの金額で当初予算の設定をしているとお考えいただければと思います。
- 委員長（村田 悠） ほかに。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） お願いします。12ページからお願いいたします。市税なのですが、まず個人市民税、納税義務者の数の推移は、令和3年度はどのようになっていますか。
- 委員長（村田 悠） 税務課長。

- 税務課長 まだ令和3年度の課税ありませんけれども、予測としてはほぼ横ばいの予測を立てております。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 減額なのですからけれども、先ほど来出ていますコロナの影響が一番大きい減額の要因だというふうに捉えてよろしいですか。
- 委員長（村田 悠） 税務課長。
- 税務課長 コロナに伴う収入の減少が、やはり若干影響がうかがわれますので、そこが一番減少に係る部分としては大きいかなとは思っております。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 市民の方が市外に行うふるさと納税の控除額はどのくらいを見込んでいますか。
- 委員長（村田 悠） 税務課長。
- 税務課長 市民の方が市外に対するふるさと納税の額については、ほぼ去年と同じくらいになるのではないかとという予測だけは立っているのですけれども、具体的にはまだ申告が終わっていませんので、傾向としてはまだ分からないといったところです。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） この令和3年の予算にはその控除の額は考慮されていないですか。
- 委員長（村田 悠） 税務課長。
- 税務課長 昨年並みであろうという予測の下に計算のほうはさせていただいております。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） すみません、去年の数字を教えてくださいませんか。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。税務課長。
- 税務課長 そちらの資料につきましては、後ほどお持ちいたします。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 冒頭の説明で収納率の数字がなかったのですが、目標の率としては、何%を目標とされていらっしゃるのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 税務課長。
- 税務課長 目標値は98%となっております。
- 委員長（村田 悠） 税務課長。
- 税務課長 すみません、訂正のほうをさせていただきたいと思います。すみません、98ジャストではなくて98.何%になっていたはずですので、後ほどま

た……

(「昨年と同様であれば98.6だと思います」の声あり)

- 税務課長 後ほどまたそちらもお持ちいたします。
- 委員長(村田 悠) 賀茂委員。
- 委員(賀茂博美) 法人税のほうです。こちらもちろんコロナの影響もあると思うのですが、税率改正による影響はどのくらいを見込んでいらっしゃいますか。
- 委員長(村田 悠) 税務課長。
- 税務課長 令和3年度につきましては、法人税割の税率が9.7%から6%に減少することによる影響を本格的に受ける年というふうになっております。ですので、9.7から6.0%に落ちるだけで三十何%の減がもともと予測されていたところではございます。
- 委員長(村田 悠) 賀茂委員。
- 委員(賀茂博美) 金額として分かりますか。
- 委員長(村田 悠) 税務課長。
- 税務課長 法人税割の金額は毎年企業の業績によって違うものですから、例年であるところ10年くらいの間は10億円ベース、その多少上下するところをやっていましたので、その3割以上の金額が影響しているという予測ではありませんでした。
- 委員長(村田 悠) 賀茂委員。
- 委員(賀茂博美) 了解しました。固定資産税のほうです。北部の今回宅地が進んでいます。その部分の固定資産税も見込みとしてこの予算中には入っていらっしゃいますか。
- 委員長(村田 悠) 税務課長。
- 税務課長 都市計画決定もされて、宅地化という形で変更のほうをされておりますので、1月1日の現況に合わせて変更するような対応を取っているところでございます。
- 委員長(村田 悠) 賀茂委員。
- 委員(賀茂博美) 駅西の土地区画整理地内のみなし課税については、どのように対応されていますか。暫時休憩してください。
- 委員長(村田 悠) 暫時休憩いたします。
- 委員長(村田 悠) 再開いたします。税務課主幹。
- 税務課主幹 主要収益が開始された土地につきまして、1月1日時点で判定をして仮換地課税をさせていただいております。
- 委員長(村田 悠) 賀茂委員。

- 委員（賀茂博美） その情報については、他課との連携を取られていると思うのですが、それは間違いなく情報としては税務課のほうに入ってきているということによろしいですか。
- 委員長（村田 悠） 税務課主幹。
- 税務課主幹 そのとおりです。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 歳出のほうでお聞きしたいと思います。123ページです。今回先ほど杉山委員からもお話がありましたキャッシュレス決済の導入なのですけれども、ちょっともう少しこの詳細を教えてくださいなのですが、予算補足説明書のほうを見ますと対面のオフの減少、コロナの対応にも寄与しているということなのですが、これは窓口でのキャッシュレス決済ができるということによろしいですか。
- 委員長（村田 悠） 税務課長。
- 税務課長 こちら税務課の窓口でのキャッシュレス決済ではございませんで、例えばコンビニに納付書を持っていくのと同じような感覚なのですけれども、コンビニ収納のシステムを使ってP a y P a y、ラインP a yのアプリを起動した上で裾野市の納付書を読み込ませることによって、それがそのまま決済できるというものがございます。ですので、窓口に出向く必要がないものとお考えいただければと思います。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） いいですか、続けて。
- 委員長（村田 悠） どうぞ。
- 委員（賀茂博美） 続けてすみません。滞納整理機構の件なのです。数年前に職員がこちらのほうに派遣をして、ノウハウを取得されてきたと思います。その職員は引き続き現在も納税課のほうにいらっしゃるでよろしいですか。
- 委員長（村田 悠） 税務課長。
- 税務課長 以前派遣しておりました職員につきましては、その後管理納税課でまた実務をこなした後で、現在別の課のほうに移動しております。来年度また新たに当市から派遣の予定がございますので、またそのノウハウを吸収して当市に持ち帰りたいなという考えでございます。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） ぜひノウハウというのが多分非常に重要だと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。
- 委員長（村田 悠） 税務課長。
- 税務課長 先ほどのふるさと納税の令和2年度の金額ですけれども、6,257万円となっております。申し訳ありません。訂正です。令和元年度分という

形です。

○委員長（村田 悠） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 質疑を終わります。分科会外議員の質疑はありませんか。土屋秀明委員。

○分科会外委員（土屋秀明） 税込の12、13ページで少し伺います。

今年度の予算の編成あるいは提案の中で、法人の県外移転が税込減の大きなところだということを何回も言われているのですが、この12、13ページで市民税の個人、法人、その下の固定資産税で、その影響額がそれぞれ幾ら減収なのかというのは、もし答えられたらお願いします。

○委員長（村田 悠） 税務課長。

○税務課長 ~~夫手企業の移転に伴う影響なのですが、金額を具体的に示していませんけれども、一番大きなものは償却資産あるいは来年度になりますけれども、家屋が減少するということで、固定資産税の減収が一番大きな影響と考えております。~~

○委員長（村田 悠） 土屋秀明委員。

○分科会外委員（土屋秀明） 市長からの冒頭での開会のときの提案だとかあるいはそれ以外の、先ほど来の税務課の説明の冒頭のところでも先ほどの法人の県外移転の減収がというお話ですが、その中で具体的にもし答えられないならこれは別ですが、先ほど言いましたそれぞれの税を幾ら影響してあるのかという数字を出していないということそのものがおかしいのではないですか。

○委員長（村田 悠） 税務課長。

○税務課長 法人、個人、法人個々の税額については、ちょっとお答えできかねる部分がございますので、大きな影響としてご理解いただければと思います。

○委員長（村田 悠） 土屋秀明委員。

○分科会外委員（土屋秀明） 先ほど私最初るときから言っていますけれども、もし答えられればという話で、最初のお答えが計算をしていないという話でしたからおかしいのではないかということです。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。

○委員長（村田 悠） 再開いたします。

税務課長。

○税務課長 最初に発言いたしました大手企業の移転に伴うというところなのですが、具体的な個々の税額をお伝えできませんものですから、その部分については発言の訂正のほうを取消しをお願いいたします。計算してい

ないと言った発言の部分の取消しをお願いいたします。

- 委員長（村田 悠） 土屋秀明委員。
- 分科会外委員（土屋秀明） 理由はあれですから、それはそれでいいですけども、もう一点ですけども、今の現地では、着工が始まっているのですけれども、3年度の固定資産税の該当地の固定資産税の数字は別にしまして、土地だとか建物、家屋だとか償却資産については、課税の見込みがあるかどうかというのだけちょっと教えてもらえますか。

休憩でいいです。中身は全然分からないのですけれども、外から見る限り

は……

- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。税務課主幹。
- 税務課主幹 土地については、地下の下落が若干ありますけれども、そんなに影響がありません。家屋と償却資産については、1月1日時点でないものがかなりありますので、大きな減少になってきます。
- 委員長（村田 悠） 勝又豊委員。
- 分科会外委員（勝又 豊） ちょっと今の件ですけども、土地に関して用途変更が行われていますけれども、その影響で税収は変わるということはありませんか。

- 委員長（村田 悠） 税務課長。

（「休憩でよろしいですか」の声あり）

- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。主幹。
- 税務課主幹 令和2年の1月1日で土地の本鑑定を取っておりますので、影響を受けておりません。
- 委員長（村田 悠） 小林委員。
- 分科会外委員（小林 俊） ~~12ページの一番下にある国有資産等所在地交付金ですけども、これ面積当たりにしたら幾らぐらいという計算はできるのですか。~~

- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。小林委員。
- 分科会外委員（小林 俊） 今の質疑取り消します。

18ページのほうで面積当たりという計算はできるのでしょうか。

- 委員長（村田 悠） 総務部長。
- 総務部長 財政課が所管しているものでして、台帳等を確認する必要がある

ことから、面積当たり……財政課のほうでこれは所管している部分ですので、財政課のほうの終わってしまっているのです、どうしましょう。すみません、財政課のほうの資料になりますので、ちょっと税務課のほうの部分でございませぬけれども。

（「今休憩中」の声あり）

○委員長（村田 悠） 今休憩中ではありません。暫時休憩いたします。

○委員長（村田 悠） 再開いたします。ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 以上で第1号議案の部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分についての意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で、税務課の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

税務課（答弁漏れ）

- 委員長（村田 悠） まず初めに、税務課長より答弁漏れについての申出がありますので、これを許します。税務課長。
- 税務課長 昨日の賀茂委員の質疑における市税の収入率の目標ですが、第5次総合計画において2025年度に97.80%としておりましたので、訂正いたします。
- 委員長（村田 悠） 税務課長の説明は終わりました。皆さんよろしいですね。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） ありがとうございます。予算計上もこの比率、パーセントで計上されていますか。
- 委員長（村田 悠） 税務課長。
- 税務課長 当初予算の策定に当たっては、現在の収入率からこの目標に達成するまでの間の数値を参考とさせていただいております。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 税収が厳しい中で、あえて目標ということでお尋ねさせていただいたのですが、歳入の要というのは税務だと思っておりますので、なるべく多くの税を平等に皆さんから徴収できるようにお願いいたします。
- 委員長（村田 悠） 皆さんよろしいですね。
以上で答弁漏れについてを終わります。
暫時休憩いたします。

人事課

- 委員長（村田 悠） 再開いたします。人事課の審査に入ります。
第1号議案のうちの関係部分の審査になります。
人事課長の説明を求めます。
説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。三富委員。
- 委員（三富美代子） 344ページのところの給与費明細書のところの一般職のところですか、時間外の勤務手当の関係なのですけれども、こちら前年度よりも増額になっている主な要因をお願いします。
- 委員長（村田 悠） 人事課長。
- 人事課長 こちらの増員の要員としましては、来年度につきましては選挙が3本予定されているということで、その分が増額として計上されております。以上です。
- 委員長（村田 悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 令和3年度は時間外が月45時間以内という指針が出されておりますけれども、令和3年度の取組としては、その指針に対しての徹底、そういったことに対してどのように取り組まれるのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 人事課長。
- 人事課長 時間外の縮減につきましては、これまでも継続して実施しておいたわけですけれども、ここでさらに仕事のやり方ですとか事業の見直しによりまして、事務の量を減らすということで、結果時間外の削減に持っていきたいというふうに考えております。以上です。
- 委員長（村田 悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） そうしますと、3年度のうち定期的に状況の確認といいますか、そういったことをされると思うのですけれども、それは例えば半年に1回とか、どのようにお考えでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 人事課長。
- 市民課長 月の45時間につきましては、これは毎月確認しております。その中で改善計画を提出してもらいながら個別に内容を確認したりだとか、指導を現在も行っております。そういう取組は来年度においても継続して実施していきたいというふうに考えております。
- 委員長（村田 悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） なかなか目標を達成できないような部署もあるかと思っておりますけれども、その辺人事課として一番基になる人事課としては、そういった体制的な見直しについては、どんなお考えをお持ちですか。
- 委員長（村田 悠） 人事課長。
- 人事課長 体制ということもございますけれども、まずはその意識的な問題

としますとコスト意識ですとか時間外業務の精査というところで、そういうものを徹底していくということが必要ではないかというふうに考えております。以上です。

- 委員長（村田 悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） そうしますと、各部とか各課との協議の場を設けるとか、何かそういうような状況はどのようにお考えなのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 人事課長。
- 人事課長 例えば特定の繁忙期のようなときに人が足りないとか、そういう部分につきましては、例えば部内であれば部内で調整しながら人員をある程度平準化したりとかいう取組も既に行っているわけですがけれども、その以前でいいますと、各課の中で所属長がマネジメントをしっかりとしながら業務が偏らないようにしながらやっていくということも必要かと思っておりますので、そういう取組を行っていきたいというふうに思っております。以上です。
- 委員長（村田 悠） ほかに。杉山委員。
- 委員（杉山茂規） お願いします。業務の継続ということの中で、人材育成が非常に重要になってくるかと思えます。特定の技術を持たれている方が移動するとその課の動きが影響を受けるようなことがあるかと思うのですがけれども、人材育成という、その事業の継続というふうな観点でどのような人材育成が現場で行われていくのかについてお願いします。
暫時休憩をお願いします。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩します。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。人事課長。
- 人事課長 専門職につきましては、例えば法定的な職を置かなければならないということ自体、これは必置かなというふうに思っております。そのほか、基本的には職場におけるOJTと申しますか、そこで学んで成長していくということが基本になろうかと思えます。その中で、行政職につきましては、これは移動がつきものなものですから、その中で広くいろんな知識を習得するということが必要かなと思っております。今先ほどの例の図書館につきましては、運営上支障がないような形の中で対応していくのかなというふうには考えております。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） ということは、必要がないような形というのをちょっとイメージつかないのですけれども、どのような形という、具体的な何かあればお願いします。
- 委員長（村田 悠） 人事課長。
- 人事課長 図書館司書という資格の職が現在職員いますけれども、そういう

ことの置くかということ言えば必要であれば、それは考えていくという意味で先ほどの回答という意味ではそういう意味でございます。以上です。

○委員長（村田 悠） ほかに。賀茂委員。

○委員（賀茂博美） お願いいたします。

今の人材育成のところなのですが、人材育成基本方針は、令和3年度更新の時期ではないかなと思いますが、間違いないですか。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 そのとおりでございます。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 第3次に更新するに当たって、第2期とは違って新たに追加をした事項、人材育成として取り組んでいくものの何か特徴というものはいくつかありますか。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 まず、基本方針につきましては、今最終調整をしている部分でございます。基本的には第2次の基本方針が割と大きく変わって、人事評価を入れた中での骨子は固まっているものですから、個別でまたご説明する機会があるかなとは思いますが、その改訂版ということであると……暫

時休憩をお願いします。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。

○委員長（村田 悠） 再開いたします。人事課長。

○人事課長 第2次のほうで骨子がある程度決まっております。3本の柱がございまして、そちらの柱は基本としつつ、次点修正的なものの内容になろうかというふうに考えております。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 新たに採る職員に対して、97ページ、採用試験の委託料の計上がありますけれども、今いろんな町で試験ではなくいろんな人材を人として採用という部分を取り入れている自治体もあるようですけれども、3年度の採用について、何か特徴的な取組をしようということ、何かお考えありますか。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 現在のところ急激に変えるというような試験方法は、今のところはまだ考えてはいませんが、取組とすると、例えば専門職については、受けやすくするために教養試験を比較的、基礎的なものにしたりとかというような形で、募集の工夫ですとか、そういう取組は考えてございます。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

- 委員（賀茂博美） 第5次総合計画が3年度から新たに始まります。その中の成果目標として、市職員に対する市民信頼度というのがめざそう値として70%以上を掲げるようになります。これに対して3年度から何か取り組むことはございますか。
- 委員長（村田 悠） 人事課長。
- 人事課長 基本的にはその信頼度につきましては、職員がしっかり市民のために仕事をすれば、どういう形かであれ、サービスであれ、反映してくるものかなというふうに考えております。そういう意味では、職員の能力開発、人材育成、そういう部分に力を入れることによってそういう部分が上がってくるのではないかなというふうには考えております。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 併せてなのですが、信頼度というところでは、コンプライアンスに関する研修という部分を何か強化していく考えはありますか。
- 委員長（村田 悠） 人事課長。
- 人事課長 コンプライアンスにつきましては、継続して徹底的にやっていくしかないのかなというふうには考えております。コンプライアンスも不祥事という言葉で言うといろんなケースがございます。例えば仕事のミスのなものであったり、一方は職員の倫理観であったりモラルという部分がありますので、種別も違いますけれども、それぞれに応じた形のものをそれぞれの階層に合ったような形は実施していきたいというふうには考えております。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 分かりました。
- 344ページです。先ほどもありました時間外の部分でお聞きしたいと思えます。先ほど増の原因は選挙が3つあるというお話でした。選挙に伴う増額はどのくらいを見込んでいらっしゃいますか。
- （「暫時休憩をお願いいたします」の声あり）
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。人事課長。
- 人事課長 すみません。1,708万1,000円で、こちらの増減の金額がそのままとなっております。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） ということは、前年度と時間外、選挙事務を除いた部分の計上は前年度と同額を上げているということの認識でよろしいですか。
- 委員長（村田 悠） 人事課長。
- 人事課長 そのとおりでございます。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。

- 委員（賀茂博美） 時間外を縮減していくということがまず第一に重要ではないかなと思っています。事務に合わせた人材配置であったり事務量に伴う人材をどう置くかという部分も含めてなのですが、時間外を減らそうという何か各部署に対する投げかけであったり人事課自ら何かを動いていくとか、何か3年度中にやっていこうという部分はありますか。
- 委員長（村田 悠） 人事課長。
- 人事課長 時間外を取組をより実効性のある取組にしなければならないというふうには考えておまして、先ほど事務に合った人と言いましたけれども、なかなかこういう人が増えるということは難しい状況を想定しますと、今ある仕事の量をいかに減らしていくかということが重要かというふうに考えております。そういう意味では、人事課としましては、今でもノー残業デーの実施だったり職場巡回という形をやったりとか、45時間につきましては、指導ということをやっていますので、そういう取組をきちんともう少し踏み込んで徹底的にやっていくということがまずは必要だと思っています。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 財政が厳しい中で、総人件費の削減に取り組んでいこうという方針が出ています。まずは時間外からを減らすということが第一ではないかなと思いますけれども、そういった認識で次年度取り組まれていくお考えでよろしいですか。
- 委員長（村田 悠） 人事課長。
- 人事課長 そのような気持ちで取り組んでいくということは思っております。時間外を減らすということは、結果就業時間中の生産性を上げるということかと思えます。いかにそこを上げていくことによって時間外をしなくて済む、また時間外命令をするときに本当にその時間外が必要かということも所属長に投げかけながら取り組んでいくということを徹底してやっていかなければ時間外減っていくということはないでしょうから、そういう取組はやっていきたいというふうに考えております。以上です。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 令和2年度である程度どの部署が業務が多忙であるみたいな残業が時間外が多いという部分は、分析されていると思うのですが、それに合わせて3年度はその人事配置であったりとかというのは、何か工夫されていらっしゃるでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 人事課長。
- 人事課長 時間外にという着眼点よりも人事配置につきましては、いかに重点施策を推し進めていくかというふうな観点で考えております。
すみません、暫時休憩をお願いします。

- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。人事課長。
- 人事課長 ただ単純に人を増やすということだと、今までの傾向ですと単純に時間外が増えていくというような傾向もございます。ですので、そこはあくまでも現有の限られた人員ということを念頭に置きながら事務量を減らす、もうこれしかないのだよという人の中でいかに事務量を減らしていくかということを所属長がマネジメント、仕事の内容を含めながら考えていくということが重要かと考えております。
- 委員長（村田 悠） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 今のところに関連して、人件費の削減とかを言われている中で、実はSNSなどで裾野市の職員の給与、年収が静岡県で1番というデータがあるのです。そういったものは、私はその時間外が入っているのかどうか分かりませんが、そういったものに対しての分析というのは、できているのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 人事課長。
- 人事課長 暫時休憩をお願いいたします。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。人事課長。
- 人事課長 私、今の高いという内容のことをちょっと承知しておりませんが、お答えができない状況でございます。以上です。
- 委員長（村田 悠） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 後でご確認いただければいいと思いますけれども、給与を決めるときは、何か基準にしているものとか、例えば県内比較とか、そういうものはありますか。
- 委員長（村田 悠） 人事課長。
- 人事課長 給与につきましては、初任給が決まっておりますので、そこに格付して採用されて始まるという形になっております。
- 委員長（村田 悠） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） しっかり働きになって支払ってあげたいなという気持ちはありますけれども、適正な給与というのも考えていただければと思います。
もう一つなのですが、97ページに委託料の中でメンタルヘルスチェックとか職員のメンタルに関する予算が上がっています。コロナ禍でこういうメンタルに影響を与える人たちが多いのですけれども、職員のこの予算の中で職員の状況というのはどういう状況にありますか。
- 委員長（村田 悠） 人事課長。
- 人事課長 こちらのほうにつきましては、メンタルヘルスチェックにつつま

しては、全職員を対象にしましてご自身の今の状況を知ってもらうためにメンタルヘルスチェックを行っております。それ以外の相談につきましては、状況を見ながらこちらのほうが促したりだとか、本人が自ら相談したいという形で運営しております。そういう形の中で、少しでも軽減していければいいかなというふうに考えて取り組んでいるところでございます。以上です。

- 委員長（村田 悠） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） メンタルに関して要観察といいますか、そういう職員は増えていないでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 人事課長。
- 人事課長 傾向というのは……暫時休憩をお願いします。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。人事課長。
- 人事課長 現在、長期休職者につきましては、5名いるという状況でございます。
- 委員長（村田 悠） ほかに。岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 349ページの会計年度任用職員のところでお尋ねします。前年度と比べてそれぞれ会計年度任用職員、フルタイム、パートタイム、減数になっていますけれども、これはどのような理由でしょうか。
(「暫時休憩をお願いいたします」の声あり)
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。人事課長。
- 人事課長 パートタイムのほうの会計年度任用職員の主な減った原因ですけれども、国勢調査員のところが大きな要因となっております。フルタイムにつきましては、幾つか要因がございますけれども、給食センターの委託であったりですとか、各学校配置するところの項目の精査したことによる合計で、結果10名という形になっております。
- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 会計年度任用職員導入されて1年で今度2年目になるのですけれども、それでは来年度の選考はどのような形でされるのでしょうか。現在の会計年度任用職員さん全ての方に選考という対象にして、何か手続進められるのでしょうか。どんなふうに行われるのですか。
- 委員長（村田 悠） 人事課長。
- 人事課長 会計年度任用職員につきましては、その会計年度ごとにこの職の必要性を見て採用していくという形になります。そんな中で、来年度引き続き本人たちの意向調査を踏まえると執務状況を見ながら、その状況によって

再度の任用を行っていくという形になります。

- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） その場合、採用されたとしても、これまで何十年も働いていらっしやった方でも1か月間は試用期間みたいな形の立場になるのですか。
- 委員長（村田 悠） 人事課長。
- 人事課長 そのとおりでございます。
- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 同一労働同一賃金ということは世の中の流れという部分では、1年間その得た中で、来年度処遇改善みたいなもの、この裾野市でできるものは何か考えられたものはありますか。
- 委員長（村田 悠） 人事課長。
- 人事課長 再度の任用をされた場合につきましては、経験加算という形のものをつくようになってございます。
- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 経験加算はどのような内容になっていきますか。
- 委員長（村田 悠） 人事課長。
- 人事課長 会計年度任用職員の制度になりまして、給与表の格付でもう既に決まっております。ですから、加算と申しますとその給与表の号数が上がるという形の加算となっております。以上です。
- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） あと、いろんな課で任用職員の方の減数になっている部分で、その職場の人手不足とか、そういうことが生じるという、そういうことは全くない状態ですか。臨時で雇用される方は分かるのですけれども、そうではなくて、通常的に雇用されていて雇用が雇い止めになるかどうか、ちょっと表現は分からないのですけれども、そういうケースというのがあるのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 人事課長。
- 人事課長 あくまでも会計年度任用職員がその職の必要性があるという判断の下で任用しておりますので、事務内容につきましては、それぞれの課でいろいろあるかと思っておりますけれども、必要性があるので採用していくという考えでございます。以上です。
- 委員長（村田 悠） ほかに。
(「なし」の声あり)
- 委員長（村田 悠） 質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。井出委員。

- 分科会外委員（井出 悟） お願いします。344ページです。先ほど委員からも質疑がありましたけれども、時間外勤務手当のところですが、前年度から選挙の分だけ増えたということですが、R3年度投資的経費をかなり減らしているはずなのですけれども、その分の業務が減った部分の時間外手当の部分はどうなっていますか。
- 委員長（村田 悠） 人事課長。
- 人事課長 その投資的経費という観念の予算ではございませんで、あくまでも前年度に対して時間外を計上したということでございます。時間外の実績につきましては、これよりも上の形、大きな形ですけれども、あくまでも削減を目標にしているということでございますので、増加分につきましては選挙手当のみという形の予算計上となっております。以上です。
- 委員長（村田 悠） 井出委員。
- 分科会外委員（井出 悟） では、予算を計上したときに事業を減らしているはずなのですけれども、その部分は何も勘案されていないということですね。
- 委員長（村田 悠） 人事課長。
- 人事課長 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩します。
- 委員長（村田 悠） 再開します。人事課長。
- 人事課長 個別の事業を精査として言うことではなくて、時間外の実績よりも目標値として低い金額がもともと計上されておりますので、それに対してのことを考えると、その部分が事業量を減らしたというふうに解釈してございます。以上です。
- 委員長（村田 悠） 井出委員。
- 分科会外委員（井出 悟） すみません、よく分かりませんでした。時間外を減らすために時差出勤制度を入れているはずなのですけれども、その時差出勤制度による時間外の削減部分はどれだけありますか。どれだけ見込んでいますか。
- 委員長（村田 悠） 人事課長。
- 人事課長 今年の実績はまだ出してございませんけれども、昨年の実績、ちょっと記憶があれですけれども、50万か60万だったと記憶しております。以上です。
- 委員長（村田 悠） 井出委員。
- 分科会外委員（井出 悟） ということは、予算にはその時差出勤の時間短縮部分はほぼ見込んでいないということですね。
- 委員長（村田 悠） 人事課長。

- 人事課長 時差出勤につきましては、2つの意味があるかなと思っています。よくワークライフバランス、もう一個は時間外縮減、時間外縮減の部分につきましては、時差出勤でいいますと、例えば夜間が会議があるときの終了時間が例えば8時、9時のときに遅く出るというものについて、例えば5時から8時までの3時間というのを縮減としてしております。一方、例えばワークライフバランスで1時間早く来るというので、どちらかという趣旨とすると各家庭の事情ございますので、時間外縮減を時差出勤でどこまで見るかというのは、非常に難しい問題でございますけれども、今言った50万、60万につきましては、夜会議だとか特定のものについて計上した数字となっております。以上です。
- 委員長（村田 悠） 井出委員。
- 分科会外委員（井出 悟） 時差出勤制度の導入時点と説明が逆転しているということは分かりました。最後です。先ほど委員からもありましたけれども、令和4年度という非常事態宣言が含まれていますけれども、今回発出されましたけれども、それに当たってこの時間外縮減をしようということは、この予算に盛り込まれているか盛り込まれていないか、考え方を教えてください。
- 委員長（村田 悠） 人事課長。
- 人事課長 時間外縮減は、これは発令の前に組んだものではございますけれども、踏まえて時間外縮減については、取り組んでいくというふうに考えておりますので、そういう意味ではそのように考えているということです。以上です。
- 委員長（村田 悠） 井出委員。
- 分科会外委員（井出 悟） 含まれているというけれども、予算は昨年と同様で、選挙の部分だけ上積み、17801追加したということですよね、だから。
- 委員長（村田 悠） 人事課長。
- 人事課長 時間外の実績につきましては、1億円を超えているという状況ございますので、人事課とすると目標はあくまでもそれより低い数字で予算計上していると。その考えにつきましては、来年度の予算に限らず取り組んでいるところでございます。さらに、この宣言を受けまして、より実効性のある時間外縮減に取り組んでいかなければいけないというふうに考えておりますので、そこは宣言を踏まえてという意味であるならば、しっかり取り組んでいきますという回答ということになります。以上です。
- 委員長（村田 悠） ほかに。浅田委員。
- 分科会外委員（浅田基行） 344ページでも今時間外勤務手当のところ、同じ職員手当内訳のところ。地域手当が本年度前年度に比べて多くなってい

るのですけれども、この理由は何でしょうか。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 こちらにつきまして、ほかの手当も多くはそうなのですが、通常移動分という形で在職者を計算をしたところ、こういう結果になったということです。結果とする通常分の増加というふうに考えております。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

○委員長（村田 悠） 再開いたします。人事課長。

○人事課長 補足でございますけれども、上の給料を見ていただきたいのですが、本年度と前年度、地域手当は給与に加算される額なものですから、自然的にそこにはね返ってしまうということです。R2とR3が違うということですが、こちらにつきましては、それぞれの積算の年度の人、そのいる時点での人で積算しますので、その差がこういう形で反映しているという形で、特に給料が上がったということのような要因ではないということでございます。以上です。

○委員長（村田 悠） 浅田委員。

○分科会外委員（浅田基行） 先ほど委員のほうからあったのですが、県下で裾野の給与が県下で1番だよというところで、中身がちょっと分かりにくいというような答弁がありました。その中身のことをちょっと言いますと、職員の諸手当のところ、裾野市は特に地域手当というところが非常に県下の中で高いという、まずはその認識というのは、人事課のほうで持たれているのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 地域手当の率については、承知してございます。以上です。

○委員長（村田 悠） 浅田委員。

○分科会外委員（浅田基行） では、そういった中で、今回でいうと非常に財政難という中で、令和3年度というところでは何か議論といいますか、検討というようなものをされたのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 暫時休憩をお願いいたします。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。

○委員長（村田 悠） 再開いたします。人事課長。

○人事課長 現在のところ地域手当についてのことは特に考えてございません。以上です。

○委員長（村田 悠） 浅田委員。

○分科会外委員（浅田基行） 15%に対して8%、裾野市は低いというのも認

識しています。それでも県で一番今高いというところに関して踏み込むという検討はなかったのかと。再度確認します。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 予算編成時においてはそのようなことは検討してございません。以上です。

○委員長（村田 悠） ほかに。勝又豊委員。

○分科会外委員（勝又 豊） 345ページ、給与の件ですけれども、財政難ということで、給与または報酬手当、これらに関して令和3年度に向けて検討した内容はありますでしょうか。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

○委員長（村田 悠） 再開いたします。人事課長。

○人事課長 来年の編成におきましては、やはり時間外縮減というものについては、給与手当ということでは考えて計上してございます。以上です。

○委員長（村田 悠） 勝又豊委員。

○分科会外委員（勝又 豊） それでは、職員数についての検討はされているかということで、人数の見直しまたは新規採用人数を見直す等の職員数の検討はされましたか。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 来年度の採用につきましては、新年度に入りまして検討する予定でございます。以上です。

（「職員数は考えてないという、新規だという……」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。

○委員長（村田 悠） 再開いたします。人事課長。

○人事課長 修正をお願いいたします。来年度予算につきましては、必要な人数を検討の上、計上してございます。

○委員長（村田 悠） 小林委員。

○分科会外委員（小林 俊） 96ページ、97ページの研修費なのですが、この451万円は正規職員だけが対象ですか。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 会計年度任用職員も今年度でいいますと接遇研修受けてございますので、そういう意味では研修の内容においては、会計年度任用職員も入ってくるものもございます。以上です。

○委員長（村田 悠） 小林委員。

○分科会外委員（小林 俊） 例えばこの中のどこの項目が会計年度任用職員

も適用されるということになるのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 人事課長。

○人事課長 予算科目上、ここが会計年度というとかしわけはございませんので、行う必要な研修に応じてその予算の科目で対応するという形になってございます。以上です。

○委員長（村田 悠） 分科会外委員の質疑はほかにございせんか。
（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 終わります。

以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分についての意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 分科会外委員の意見はありませんか。井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 意見はあります。

○委員長（村田 悠） 否なる意見でよろしいですね。

以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で、人事課の質疑を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもって散会いたします。どうもありがとうございました。

17時30分 閉会

9時00分 開会

- 委員長（村田 悠） ただいまから、本日の会議を始めます。
本日の日程はお手元に配付のとおりであります。
審査の方法は、昨日と同様、当局の説明を求めてから質疑に入ります。
発言の際に録音の関係上、必ずマイクのご使用を願います。
昨日に引き続き、総務部関係の審査を行います。

行政課

- 委員長（村田 悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。杉山委員。
- 委員（杉山茂規） よろしくお願ひします。
予算書で言うと131ページです。選挙費の関係になります。ちょっと細かいところなのですが、委託料のポスター掲示の設置撤去管理というところで、委託があるので、選挙ごとに予算がばらばらなのですが、こういう掲示板の数とか場所、一緒のように思えるのですが、その差が発生する根拠をご説明ください。
- 委員長（村田 悠） 行政課長。
- 行政課長 ポスター掲示につきましては、具体的に言いますと市長選については4名ほどを見込んでおります。あと衆議院選とあと知事選と、その掲示する枚数というのが、ポスターの枚数です、それによって金額が違ってきますので、それを見込んだ形として提示をさせていただきます。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） ということは、衆議院が一番額が高いということは、多いということの解釈でよろしいのですか。
- 委員長（村田 悠） 行政課長。
- 行政課長 そういう見込みで計上させていただきます。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） また、通信費につきましても違いがあるのですが、今ご説明いただいたようなところ、人数によるものというふうな違いでよろしいのでしょうか。通信費の通信手数料の違いです。
- 委員長（村田 悠） 行政課長。
- 行政課長 通信運搬費につきましては、市長選につきましては共通して入場

券につきましては共通です。若干入札面によって金額は違ってきますけれども、基本の考え方としては入場券が共通として計上しております。市長選のほうだけが特別に選挙運動用のはがき、こちらのほうを計上していますので、額のほうは多くなっているというような状況です。

- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 県知事の選挙に関しましての歳入のところなのですから、暫時休憩をお願いします。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩します。
- 委員長（村田 悠） 再開します。ほかに。三富委員。
- 委員（三富美代子） 予算書で言いますと106と107ページのところなのですが、公用車の関係なのですから、先ほどのご説明で令和2年度の取り組みとしては集中管理の台数を30台まで拡大をされたというような説明があったかと思います。そうしますと、令和3年度はこの集中管理の台数をどのように目標を置いて行われるのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 行政課長。
- 行政課長 現在30台となっております。今年度に1台予定しておりますが、廃車のほうを1台予定していますが、手続上はちょっと新年度に回ってしまいます。来年度、新年度につきましてはもう1台プラス予定しておりますので、2台廃車、可能であれば公売というような形で考えてございます。以上です。
- 委員長（村田 悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 恐らくこの庁舎内の管理が大体50台ぐらいというようなことでよろしかったでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 行政課長。
- 行政課長 本庁につきましては、現在54台となっております。
- 委員長（村田 悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 本庁舎の管理の54台中どの程度まで集中管理ができる台数に持っていけるというふうなお考えがありますでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 行政課長。
- 行政課長 集中管理の拡大をしたのが昨年4月なのですから、基本的にその時点で集中管理持っていけるもの、持っていけないものというのを仕分けをさせていただきますので、現在のところは今の30台、これがマックスというふうにご考えてございます。
- 委員長（村田 悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 今の件分かりました。庁舎管理の車両なのですから、買取りでされていると認識していますけれども、今リースという考え方

も増えてきていますけれども、この点について令和3年度の予算編成上、何か行政課の中で議論はされたのでしょうか。今後の車両に対しての考え方として、このまま買取りでいくのか、それともリースということを考えていくのかというような内容について議論があったかどうか。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

○行政課長 リースについては、全国的にやられている自治体もあるのも承知しておりますけれども、今のところこちらのほうでリースに切り替えとか、そういった部分についてはまだ検討とかには至っておりません。ただ、現在のところやっぱり適正な台数というのを、まずそこを確実にしてから、また次の段階としてそちらのほうの検討も合わせてしていければなというふうに思っております。

○委員長（村田 悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） 今後、この車両に関してのいろんな経費なり、いろんなことを含めてどちらが市の状況にとってよいかどうかということをもた後検討をしていただきたいと思っております。終わります、これは。

○委員長（村田 悠） ほかに。内藤委員。

○委員（内藤法子） お願いします。今の集中管理のところですけども、廃車を2台したということで、この廃車の理由、つまり老朽化なのか、使用頻度が悪いのかとか。

（「委員長、暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。

○委員長（村田 悠） 再開いたします。行政課長。

○行政課長 まず、年数的な部分とか、ちょうど車検切れ、それらを見てと、あとは利用状況、それらを見て考慮しまして廃車のほうという形で判断のほうをさせてもらっています。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 利用状況の少ないものはほかにどういったものがありますか。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

○行政課長 傾向としまして、個別に全部分析しているわけではないのですが、やはりバンタイプというのですか、ワゴンタイプ、そちらのほうはなかなか乗りにくいということがありまして、どちらかという利用率はちょっと低いのかなと。やはり市内での使い道としては、やはり軽が多いかなと、利用度は多いかなという傾向がございます。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 昨年の予算の審査のときに、多分総台数が50と聞いてい

たのですけれども、先ほど本庁が54台と、この4台は買い足したということですか、それとも数字が間違っているということですか。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

○行政課長 すみません。台数はそもそもちよっと間違っていた部分もあったのですけれども、給食センターのほうから1台軽自動車が2年度中に来たということもあります。昨年50台という話だったのですけれども、すみません、53台と、去年の時点では53台、プラス給食センターが1台行政課のほうに移管したという形になりますので、すみません、50台というのは間違いで53台でございます。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） それ分かりました。では、間違いで53台、プラス給食センターの1台で、54が正しいということで理解しました。

さらに、だから令和3年度に一応2年から3年にかけてと、それと1台予定しているのですけれども、さらに減らすって、これ以上減らすという考え方の検討はしていないのですか。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

○行政課長 台数的には将来的には10台前後、トータルして10台前後ぐらいを一応めどとして考えております。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） それは、トータルとして10台減らすということですか。

トータルして10台あれば十分ということ、どちらですか。ちょっとよく分からない。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

○行政課長 集中管理が今30台ありますので、その集中管理の中から基本的には10台前後を減らすというような方向で考えてございます。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 最後に、この集中管理になじまない車というのは、どういう車が。集中管理になじまないものとかありますか。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

○行政課長 なじまないものというか、例えば建設でいいますと作業車とかで使っているものについては、基本的に担当課のほうで持っていて、担当課のほうで利用していると、持っているとというような形を取っていますので、そのような特殊性があるものについては基本的に担当課のほうに所管してもらっているというような状況です。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その件、分かりました。

それでは、次に105ページなのですけれども、普通財産管理費の中で令和2年度の予算書では別荘管理費用が入っていたのですが、これがないのですけれども、この理由は。

- 委員長（村田 悠） 行政課長。
- 行政課長 別荘の管理につきましては、個別には出ていないのですけれども、11節の役務費、こちらの手数料7万5,000円あります。こちらのほうが管理料となっております。
- 委員長（村田 悠） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 令和2年度のときに近藤画伯の別荘地ともう一つ別荘地2つあって、これを売り払いたいけれども、なかなかうまくいかないということを知っていました。令和3年度に向かって、これは積極的に売るという、何か計画ありますか。
- 委員長（村田 悠） 行政課長。
- 行政課長 課題としては、もちろん今までも認識しておりますけれども、令和3年度につきましては、まずは旧勤労青少年ホームの敷地ありますので、そちらのほうをまず集中的に売払いのほうをやっていきたいと考えております。別荘につきましては、従前から課題としては考えてはおりますけれども、それを来年度取り組むところまでいけるかどうかまでちょっと難しいかなと考えております。
- 委員長（村田 悠） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 例えばウーブンとかでいろんなことで全国から注目があつたときに、こういう情報というのはアクセスできるようにはなっているのですか。例えばこういうものを売り払う用意があるとかいうのは外からアクセスできる状態にはなっているのですか。
- 委員長（村田 悠） 行政課長。
- 行政課長 特に公表とかはしてございません。
- 委員長（村田 悠） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） もし例えば売払いをしたいとかいうことだったら、そういうものは公表してそのチャンスを持つというのは大事だと思うのですけれども、違いますか。
- 委員長（村田 悠） 行政課長。
- 行政課長 別荘地につきましては、かなり課題がありますので、若干ちょっと検討をしているところです。暫時休憩をお願いします。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩します。
- 委員長（村田 悠） 再開します。内藤委員。
- 委員（内藤法子） 課題として挙げられるのは、やっぱり売り払うに当たっ

てもメンテナンスというか、建物の終活というか、片づけるためにまた予算が発生することがあるということに理解していいですか。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

○行政課長 具体的には建物を壊して次のステップに行くのか、そのまま行くのか、その辺の課題というのはあります。結果としては、まだ出ていませんけれども、その辺が課題だというふうに考えております。

○委員長（村田 悠） ほかに。三富委員。

○委員（三富美代子） 歳入の関係ですけれども、60ページの18款2項1目不動産売払収入のこちらの見込額なのですけれども、先ほど河川敷ですとかというようなお話ありましたが、たしか令和2年度の当初予算までは科目設置をされていたというふうに認識していますけれども、令和3年度このような見込額を計上された、その理由を教えてください。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

○行政課長 今ありましたとおり、令和元年度までは科目設置、令和2年度は旧勤労青少年ホームの売払収入といった形でも計上させてもらいました。これは、財政のほうとの話にもなるのですけれども、基本的にはある程度確実な収入については予算計上していくというような、そういう方針の下に計上してございます。1,000万円の根拠につきましては、過去10年ぐらいで多少増減はあるのですけれども、おおむね1,000万、最低1,000万ぐらいは入っているということで計上のほうはさせてもらっております。以上です。

○委員長（村田 悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） そうしますと、今までの実績を考えるとこの見込額計上したほうがいいということの判断ということによろしいですか。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

○行政課長 そのとおりでございます。

○委員長（村田 悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 今の同じところで、昨年度旧勤労青少年ホームの売却というお話だったかと思うのですけれども、今年度の政策方針は、その跡地についてはどのように、方針はどのようなふうになっているのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 何方針。

○委員（岡本和枝） 旧勤労青少年ホームの跡地についての政策というか、方針。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

○行政課長 前も総務部長のほうから話がありましたけれども、また状況を見ながら売払いのほうをしていきたいなと思っています。ここで鑑定のほうも取っておりますので、基本的には、状況を見てというのがなかなか難しいと

ころあるのですけれども、考えとしましては旧勤労青少年ホームの跡地と、あと旧図書館の職員の駐車場、あと西小の近くに代替地ありまして、基本的にはその3つ、これをセットとして基本的にはまずは通常どおりの売払いの手続をしていければなというふうに考えてございます。

○委員長（村田 悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） その状況というのは、時期的なものというのは何か判断される時期というか、そういうものはあるのですか。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

○行政課長 なかなか判断という、コロナ禍の状況でなかなか土地が動いていないというお話もあります。ただ、そういった中で今後どうなるかという部分はちょっと分からない部分、不透明な部分あるのですけれども、いずれにしましても3年度中には売払いの手続をまず第1段としてはやっていきたいなというふうに考えております。

○委員長（村田 悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 売り払った跡の学校教育基金へ積み立てるというお話だったかと思うのですけれども、そのようなお考えですか。

○委員長（村田 悠） 総務部長。

○総務部長 幾つか考え方あると思います。ただ、学校教育基金が最適なのか、あるいはほかの方途が最適なのかも含めて判断してまいりたいと思います。いずれにしても、現在予算計上していませんので、売り払うことが考えられるときには公売について当然皆様にお知らせしながら話を進めてまいりまして、売れた暁には予算計上のほうをしていきたいと思っております。以上です。

○委員長（村田 悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 予算がついていないということでは、ぜひ売り払うだけではなくて、市民の財産を使うという方向もこのコロナ禍の中ではやっぱり出てきているのかなということも考えられるのですが、その辺についてはどのように、何かお考えありますか。

○委員長（村田 悠） 総務部長。

○総務部長 おっしゃるとおり大切な財産なものですから、処分した暁には有効に使いたいと思っております。ただ、予算計上していないというのはなかなか予算と歳入、歳出セットになりますので、売れなかった場合なんかはちょっと金額が大きいものですから、影響が大きいもので、その辺を見ながら処分ができた暁には使い道についてお諮りしたいと思います。以上です。

○委員長（村田 悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 立地適正化計画とか、いろんな計画を立てられている中

で、中心市街地、それと多くの公共施設があったり人がこれから集まったり住んだりする大事な区域の中にある土地ですので、ぜひ売ってしまえばもうそれきりですので、ぜひ計画の中でしっかり公共的な責任が果たせるような使い方というのをぜひ考えていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

○行政課長 こちらは以前のほうにもご説明させてもらったのですが、基本的に活用方針につきましては、活用はないという前提の下で売払いという形を取っています。ですので、万が一これが売れなかったらというようなことがあれば、またそのときには検討しなければいけないかなと思うのですが、基本は売り払う前提として今手続を進めているところでございます。

○委員長（村田 悠） ほかに。杉山委員。

○委員（杉山茂規） お願いします。間違っていたら言ってください。69ページの庁舎管理費のところになります。自動販売機の設置料とか、広告付案内看板の設置ということなのですが、歳入を増やすということの中で、ほかのところ、例えば支所とかの横展開みたいなことってどうなっていたのでしたっけ。ここではないのでしたっけ、支所になりますか。支所での広告付案内地図設置とかというのはこっちではないですか、あっちになりますか。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

○行政課長 自販機につきましては結構横展開されているかなと思っております。ただ、今出ました案内地図板とかにつきましては、横展開しているのか、庁舎でやっていること自体は知ってはいると思うのですが、ただそこまで各施設がそういう検討をしているかどうかまではちょっとすみません、不明でございます。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） それというのは、次年度はもしかすると検討の対象になっていくということでもいいのですか、そう考えて。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

○行政課長 これ広告つきですので、結局その効果があるかどうかという判断が広告会社のほうにございますので、そういった部分も見ての検討になるのかなと思っておりますので、もしかしら検討した結果、つけられなかったというケースもあろうかと思いますが、基本的にはこういう状況であることは職員は承知はしているかと思っております。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 文書の管理ということなのですが、今後デジタル

市役所みたいなものを考えていた場合に、その管理方法、統一した管理方法というものが多分必要になってくるのではないかと思います。暫時休憩お願いします。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

○委員長（村田 悠） 再開します。杉山委員。

○委員（杉山茂規） もう一回聞きます。

文書管理についてなのですけれども、今後デジタル市役所とかそういったものを考えた際に、統一的な管理の方法というものをジャンル分けであったり、ファイリングの効き目、そういったところにつきまして今後考えていくところ、次年度等がありますでしょうか。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

○行政課長 デジタル化に向けてというところにつきましては、まだそこまで至っておりませんが、現在の文書管理としましては基本的には年度単位で業務単位と、そういった形での共通した保存方法という形になっております。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 分かりました。

それでは、さっき分からなかった43ページです。選挙の関係で衆議院のほうの選挙ということの中で、衆議院選挙の歳入の中で総選挙の啓発推進委託ということが入っています。こちらのほかにも市全体としまして、今回3つの選挙があるよということの中では啓蒙活動を行っていくと思うのですけれども、その予算というのはこの衆議院の予算を使ってやるイメージなのでしょうか、それとも全体としてほかの予算も入ってくるイメージなのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

○行政課長 主に啓発活動としましては、明るい選挙の推進協議会、こちらのほうで実施のほうを毎回しております。それらに直接充当はされていませんけれども、それらを含めた形の交付金という位置づけとして考えてございます。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） ということは、明推協の委託の中には衆議院以外の予算のものも入っているという考えでよろしいのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

○行政課長 そのとおりでございます。

○委員長（村田 悠） ほかに。賀茂委員。

○委員（賀茂博美） お願いいたします。普通財産管理費の件です。先ほど旧勤労青少年ホームについては、令和3年度中の売却を目指しているというお

話でした。行財政構造改革の中で、普通財産の売却というのが課題になっていると思うのですが、先ほどちょっとお話ありましたが、佐野地先の外部施設職員駐車場、この件についても3年度中に売却等を試みるような予定というのはいかがでしょうか。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

○行政課長 休憩をお願いします。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

○委員長（村田 悠） 再開します。行政課長。

○行政課長 西小の近くの代替地につきましては、先ほども申しあげましたとおり3つまとめて公売のほうを考えてございます。含めております。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 3つセットで考えていて、個別では考えていないということですか。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

○行政課長 それぞれ個別に出すというのではなくて、公売する場合には今3つ物件ありますので、その3つを一緒に出そうかというふうには考えてございます。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 併せて久根・公文名の山についての売却については、どういった取り組みをされていきますか。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

○行政課長 公文名の山につきましては、なかなかこれ条件がありますので、現在のところは以前入札という形でやりましたけれども、あの入札条件がありますので、それにつきまして改めて入札ということを考えておりませんけれども、お話があれば随時対応をしていく、今までもしていますけれども、今後もやっていく予定でございます。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 前回入札をされて、入札が不調に終わってしまったというのがありますけれども、最低売却価格の見直し等は考えていらっしゃいますか。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

○行政課長 恐らく売却もし決まったという前提であれば、その時点での時点修正なりというのは見直しは当然していかなければいけないのかなというふうに考えてございます。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件、了解いたしました。

同じ105ページの中で、需用費、一般消耗品の中、ご説明ではコロナ対応に向けた消耗品を購入されるということでしたけれども、庁内のもの一括して管理をされるという考え方でよろしいですか。

- 委員長（村田 悠） 行政課長。
- 行政課長 そのとおりでございます。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） これは、では各課からコロナ対応に必要なもののリストアップのようなものをされて予算計上されたということによろしいですか。
- 委員長（村田 悠） 行政課長。
- 行政課長 特にリストアップはしていませんけれども、2年度の実績を見ながら予算づけのほうをさせてもらっています。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） では、各課が個別でコロナ対応のための備品を購入することはないということで大丈夫ですか。
- 委員長（村田 悠） 行政課長。
- 行政課長 備品関係とかにつきましては、要望があれば基本的にはそれに予算の範囲内で購入できるものは要望に応えるような形にはしてございます。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） その件、了解しました。

少し細かいのですが、105ページ、委託料の中のサーマルカメラ機器補修委託、新規に計上されていますけれども、この内容をお願いいたします。

- 委員長（村田 悠） 行政課長。
- 行政課長 こちらのほうは、保守につきましては基本的にSIMカードを使った形でのメンテをしていますので、基本的にはSIMカード代というような形でございます。実際に故障等ありましたらSIMカードを入れて通信で直していくと、そういうような保守料の内容となっております。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

- 委員長（村田 悠） 暫時休憩します。
- 委員長（村田 悠） 再開します。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） このサーマルカメラは、令和3年度中、年間通じて設置をしていく予定ということでよろしいですか。
- 委員長（村田 悠） 行政課長。
- 行政課長 今のところはそのような考えでおります。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 車両管理の関係です。107ページです。先ほど来、委員からもご質疑出ていますけれども、適正な台数の検討というのは、もう既に済

んでいらっしゃるのですか、それとも3年度中に改めて適正な台数の算出を行うという、今どういう状況にあるのか確認をお願いします。

- 委員長（村田 悠） 行政課長。
- 行政課長 行政経営監が以前いたときに、1回そのような統計的なものを出したりとかという形で台数の削減というのはその時点で見込んでございます。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） それを受けて現在30台の集中管理の中の10台を今後は処分をしていくということですが、これ計画的にやられるのか、ある程度どのスケジュールでやっていこうというのがありますか。
- 委員長（村田 悠） 行政課長。
- 行政課長 一気に減らすという形になると、業務上支障が出る可能性もありますので、基本的には徐々に減らすと、ソフトランディングに減らすような形ではイメージしてございます。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 同じく、かなり使われているものだと思いますけれども、売却ということは考えていらっしゃいますか。
- 委員長（村田 悠） 行政課長。
- 行政課長 基本的には廃車した場合には売却というのを、基本的にはセットで考えてございます。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） では、令和3年度に2台廃車の予定、これも売却を考えているということによろしいですか。
- 委員長（村田 悠） 行政課長。
- 行政課長 そのとおりでございます。
- 委員長（村田 悠） ほかに。岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 同じところの委託料で、昨年度デマンド監視装置リース料13万2,000円というのがありましたけれども、これはサーマルカメラ機器のことなのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩します。
- 委員長（村田 悠） 再開します。行政課長。
- 行政課長 デマンド監視システムにつきましては、これは電気の使用量の関係の監視するものとしての委託なのでございますけれども、こちらは予算書でいきますと13節の使用料及び賃借料270万3,000円でございますけれども、この中に含まれてございます。
- 委員長（村田 悠） ほかに。岡本委員。

- 委員（岡本和枝） では、関連してこの装置でコスト削減につながったというような実感はありますか。
- 委員長（村田 悠） 行政課長。
- 行政課長 使いすぎると警報が出ますので、基本警報が出た場合には何が原因かということが分かればそちらのほうの電気のほうを切らせてもらうとか、節電とか、そういうような対応をしております。基本的に上がってしまうと基本料が高くなってしまうというところがありますので、そこは常に注意をしています。ただ、どうしても夏場エアコンの関係とかありますけれども、それで電気がかかったとしてもそこで切るというのはなかなか難しいところがありますので、それはやむを得ないかなというような状況もございます。
- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） では、実際に年間通して警報が鳴ることもある状態ですか。
- 委員長（村田 悠） 行政課長。
- 行政課長 結構あります。
- 委員長（村田 悠） ほかに。岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 選挙費の関連で、今年度選挙に期日前投票所をどこか増やすとか、そういう計画というのはありますでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 行政課長。
- 行政課長 特にございませぬ。従前どおり前日の福祉会館ということは継続して実施してまいります。
- 委員長（村田 悠） ほかに。勝又委員。
- 副委員長（勝又利裕） 105ページの12節の委託料ですけれども、この中に長期継続契約をしているものはありますか。
- 委員長（村田 悠） 行政課長。
- 行政課長 すみません。今手元にちょっとないのですけれども、幾つかございます。
- 委員長（村田 悠） 勝又委員。
- 副委員長（勝又利裕） ちょっと休憩してください。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩します。
- 委員長（村田 悠） 再開します。勝又委員。
- 副委員長（勝又利裕） 長期継続契約に見合う委託料については、行政課が音頭取って庁内に横展開していくようにしていると思いますけれども、いかがですか。
- 委員長（村田 悠） 行政課長。

- 行政課長 長期継続契約につきましては、2年前に長期継続契約のガイドラインみたいのをを出して、庁内では周知のほうをさせてもらっています。
 - 委員長（村田 悠） 勝又委員。
 - 副委員長（勝又利裕） 行財政構造改革あるいは令和4年度に向けて財政非常事態宣言出しているもので、そういうところは積極的にどんどんできるものはやっていっていただきたい。以上です。
 - 委員長（村田 悠） ほかに質疑はありませんか。三富委員。
 - 委員（三富美代子） すみません。予算書で言いますと58、59ページのところの財産貸付収入のところですけども、これ2節の市有建物等貸付料の見込額が、令和2年度の当初の見込みと比べて減額されて見込まれていますけれども、これの要因は何でしょうか。
 - 委員長（村田 悠） 行政課長。
 - 行政課長 昨年度は、この2番の今の市有建物等貸付料が単独ではなくて、合算されているものがありまして、この予算書で言いますと2つ下に7の市有建物と貸付料190万ございます。富岳裾野学園貸付料とありますけれども、こちらのほうが昨年は合算で予算のほうは表示しておりましたけれども、今回分離したというような形になってございます。
 - 委員長（村田 悠） ほかに。賀茂委員。
 - 委員（賀茂博美） 選挙費です。130ページになりますけれども、ここ最近行われている選挙を見ますと、投票率が非常に低いです。コロナの影響もあると思うのですが、多分報償費の中に指定病院などの不在投票における外部立会人の報償が入っていると思います。投票所以外の場所での投票できるような環境を整えるということで、何か、3つも来年度選挙ありますので、取り組んでいくようなことってありますか。
- （「暫時休憩お願いします」の声あり）
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩します。
 - 委員長（村田 悠） 再開します。行政課長。
 - 行政課長 新たな取組ということですけども、全国でいろいろ取組をされている事例などを参考にしまして、取組可能なものについては取り入れていきたいというふうに考えてございます。
 - 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
 - 委員（賀茂博美） 併せて、コロナの状況がどうなっているか分かりませんが、先ほどコロナの感染対応もされていくということでした。具体的にどういった投票所等での感染症対策をされていく予定でしょうか。
 - 委員長（村田 悠） 行政課長。
 - 行政課長 もう既に県内でも幾つか選挙のほうやっているところがあります

ので、そちらのほうを参考今後やっていく予定ではございますけれども、基本的にはマスクの着用、手指消毒、換気、基本このところは確実にやるということを考えております。あとは例えば鉛筆、これを使い捨てにするかどうかとか、その辺はまた検討してく予定でございます。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 状況次第なのですけれども、ぜひそういった感染症対策をしっかりしている投票所であるという部分のPRも併せてしていただきたいと思います。お願いいたします。

○委員長（村田 悠） ほかに。内藤委員。

○委員（内藤法子） 選挙のことに関連してですけれども、18歳以上が投票できるようになったのですが、この若年層に視点を当てた投票率の向上というのは何か考えていないですか。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

○行政課長 現在コロナ禍の状況ですので、なかなか活動はできていないのですけれども、通常でありますと18歳になった主に高校生になるのですけれども、年賀状を出したりとか、あとは成人式での啓発活動、こういったものは継続して毎年やっております。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） そういうものをやってもやっぱり投票率が上がらないということで、例えば学校、今回の選挙は市だけではなくて知事選とか、それは例えば裾野にある高校生、有権者は全員が対象者になるのですけれども、例えば高校の様子とか聞いてみると、例えば18歳以上の人に選挙やっているから行ってよとか、学校の先生が言ったかと聞くと、言わなかったとかもあって、そういう連携、学校との連携というのはありますか。

○委員長（村田 悠） やりますか。

○委員（内藤法子） 連携をやって強化して、在校生には声をかけるとか、そういうものは考えていないですか。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

○行政課長 基本的には、以前裾野高校とやったことありますけれども、基本的には県の教育委員会の下でそういった啓発活動等、要望があれば対応はしてございます。ただ、最近議会のほうでも取組されている方もいますけれども、最近では選管のほうでその辺の取り組みというのはちょっとないというのが現状でございます。ただ、いずれにしても教育部門のほうでその辺の啓発というのはされているということは聞き及んでおりますので、なかなかこちらのほうも積極的にやっていける部分とやっていけない部分も正直ちょっとございますので、要望があれば対応をしていくというふうな形を考えて

ございます。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 要望があればではなくて、積極的に連携取ってほしいと思います。

それともう一つ、選挙事務に例えば18歳以上の有権者を携わせることによって意識を高めるという手法をやっているところもあるのですけれども、そういったことは考えていないですか。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

○行政課長 高校生を投票所の受付でやっているというのは毎回基本的には実施してございます。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） ごめんなさい。さっき伺ったところなのですけれども、もう一回お願いします。129ページの委託料の選挙啓発委託というの、多分明推協の委託なのかなと思っているのですけれども、先ほど明推協の活動の中で衆議院の啓発に関する委託の交付金のものも含まれているということでしたが、その128ページ見ると国県支出金の県の1万7,000円しか入っていないのですけれども、ちょっと20万円とその関係はどうなっているのかってちょっとよく分からないので、教えてください。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

○行政課長 衆議院のほうは特定財源として収入、選挙の方には充当されてございます。ただ、全体としまして活動としましては明推協を中心とした形での選挙も対応しているというような内容というふうにご理解いただければと思います。

○委員長（村田 悠） ほかにありませんね。

（「なし」の声あり）

質疑を終わります。

○委員長（村田 悠） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。井出議員。

○分科会外委員（井出 悟） 先ほど委員からも質疑がありましたけれども、207ページのところですが、公用車の件、平成29年に行革の推進委員会から意見書が出ているはずで、そのときには、暫時休憩をお願いします。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

○委員長（村田 悠） 再開します。井出議員。

○分科会外委員（井出 悟） 先ほど10台ということでは言っていましたけれども、何か解析したエビデンスとか、どのような形になっていますか。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

○行政課長 基本的には行政経営監が分析したものを基にして引き継いでやってございます。ただ、14台とありますけれども、実際庁舎内で調整というか、その辺の話をしたのですけれども、やはり14台をなくしてしまう、削減してしまうとやはり業務上、支障があるのではないかというような意見もありまして、14台、確かに示されたわけですけれども、そこはちょっときついのかなというところで10台前後というような形と今現在は考えてございます。

○委員長（村田 悠） 井出議員。

○分科会外委員（井出 悟） そういう解析がされて、もう平成……暫時休憩
お願いします。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

○委員長（村田 悠） 再開します。井出議員。

○分科会外委員（井出 悟） ソフトランディングという言葉もありましたけれども、先ほど委員からもありましたけれども、財政非常事態宣言出す、行財政構造改革の取組が未達というときに、10台ここを一気に減らすということを今年、令和3年やらなかった、やらないという理由に至った結論を教えてください。

（「休憩お願いします」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

○委員長（村田 悠） 再開します。行政課長。

○行政課長 先ほど申し上げましたとおり、一気に減らすと業務上支障があるのではないかというような庁内のご意見がありましたので、基本的には一気にではなくて徐々にというような形で進めてございます。

○委員長（村田 悠） 井出議員。

○分科会外委員（井出 悟） 最後です。平成29年に結果が出ていて、4年間たちました。では、この間のソフトランディングって何ですか。

○委員長（村田 悠） 行政課長。

○行政課長 全体としましては、庁舎内でいいますと確かに台数は2台から3台ぐらいなのですけれども、全体としまして基本的に増やさない方向として考えていますので、全体としますと125台ぐらい抱えていますけれども、基本的にはその中の全体としては、毎年例えば社協でのバスがありますけれども、それらが基本的にはなくなっているという状況もございますので、集中管理だけ見ると確かにちょっと減りは見えない、現在のところ見えないのかもしれませんが、基本的には増やさない方向では考えてございます。

○委員長（村田 悠） ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 分科会外委員の意見はありませんか。井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 意見があります。

○委員長（村田 悠） 否のある意見でよろしいですか。

○分科会外委員（井出 悟） 全体を鑑みて賛否については総合的に判断します。

○委員長（村田 悠） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で行政課の質疑を終わります。

休憩いたします。

○委員長（村田 悠） 再開いたします。

検査監

- 委員長（村田 悠） 検査監の説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） お願いいたします。検査基準の策定というのはもう既にされていらっしゃるでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 検査監。
- 検査監 検査基準については県の基準に従った中で既に策定済みとなっております。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 公表のほうはされていらっしゃるでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 検査監。
- 検査監 公表につきましては、来年度から受注者に対しては工事点数を内訳、概要ですけれども、公表する予定であります。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 旅費が入っていますが、これは研修の費用ですか。どういった費用か教えてください。
- 委員長（村田 悠） 検査監。
- 検査監 これは研修の費用となります。旅費です。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 検査員の技術の向上、技術の継承も含めてですけれども、必要だと思いますけれども、そういった取組は令和3年度何かされる予定はございますか。
- 委員長（村田 悠） 検査監。
- 検査監 実際にここに負担金補助とありますけれども、その中で県下の23市及び東部のブロック会議等おきまして、意見、情報交換というのですか、検査に対しての情報交換と現場の視察、研修等を予定しております。
- 委員長（村田 悠） ほかに。
（「なし」の声あり）
- 委員長（村田 悠） よろしいですね。分科会外議員の質疑に移ります。質疑はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（村田 悠） 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。
これより第1号議案のうちの関係部分についての意見を伺います。
賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり）

- 委員長（村田 悠） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（村田 悠） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。
- 以上で検査監所管の質疑を終わります。
- 以上で総務部関係の議案の質疑を終わります。
- 休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。

議会事務局

- 委員長（村田 悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。杉山委員。
- 委員（杉山茂規） お願いします。先ほどの説明の中で50周年の事業ということで子ども議会ということがありました。ちょっとその内容を伺う前に、先ほど食料費が4万5,000円という話であったのですが、それは正しいでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 議会事務局長。
- 議会事務局長 失礼いたしました。4万5,000円と今申し上げましたけれども、正しくは1万8,000円でございます。これは、子ども議会に出席していただく子どもの数を減らせていただきました。前回実施したときにはお弁当を出しまして、午前、午後とかけてやっておりましたけれども、コロナ禍ということもあり、また費用の削減というところもございまして、午前中で終わらせるような形で子ども議会を終わりにしようというような形を今考えております。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 事業の一部をちょっと説明いただきました。もう少し対象はどの辺の年代であるとか、ちょっともう少し事業の説明をお願いします。
- 委員長（村田 悠） 議会事務局長。
- 議会事務局長 子ども議会ですけれども、40周年のときの内容を踏襲いたしまして、全小学校から5、6年生を対象に2名から3名程度、議員として出させていただくというようなことを考えております。また、各学校から同じく二、三名を傍聴者として出させていただくというような形を今考えております。4月に入りましてから学校教育課のほうと調整をしつつ、7月下旬頃を目安に子ども議会のほうを開催したいというふうに考えております。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） この事業の目的はどういうふうな位置づけでやりますでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 議会事務局長。
- 議会事務局長 まず、子供たちに議会というものは何だろうというところを覚えていただきたいと、分かっていたいただきたいというのが一番の目的になります。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 分かりました。
賃借料のところなのですけれども、タブレット導入が今はなかなか困難であるという状況の中なのですけれども、この使わなかった分というのは減額で

戻すような格好の考え方でよろしいでしょうか。

- 委員長（村田 悠） 議会事務局長。
- 議会事務局長 導入の時期が未定になっておりますので、導入して、その際に年度末に余ったものにつきましては減額補正という形を取らせていただきたいと思っております。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） ちょっと細かいことすみません。教えてください。会議録検索データ加工委託、データ加工委託というものはどんなものかというのをお願いします。
- 委員長（村田 悠） 議会事務局長。
- 議会事務局長 データ加工委託というのは、ウェブで見られるような形にデータを加工していただくような内容になっております。
(「暫時休憩お願いします」の声あり)
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩します。
- 委員長（村田 悠） 再開します。議会事務局長。
- 議会事務局長 データ加工委託でございますけれども、検索システムで使用するようにデータの加工をするものでございます。PDF等で加工したのではなく、テキストベースになっております。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 議長交際費の関係です。議長が行かれる場合は議長交際費ということであるのですが、代理で行かれた場合の方も議長交際費の支出に該当するような考え方でよろしいのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 議会事務局長。
- 議会事務局長 議長代理という形で例えば副議長ですとか、各委員長が出ていただいた場合につきましては、議長交際費のほうで支出するような形になろうかと思えます。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） その辺の支出の根拠というか、どこかに定まっているものなのでしょうか、それとも今までそういうやり方をしてきたというか。
- 委員長（村田 悠） 議会事務局長。
- 議会事務局長 今までそのような形でやってきたものを踏襲するような形になろうかと思えます。
- 委員長（村田 悠） ほかに。内藤委員。
- 委員（内藤法子） 先ほど車両管理のことがちょっと白熱したものですから、議会のほうでは議長車に車検代の10万円と自動車重量税というのがあります。先ほど公用車の稼働率をお尋ねしたのですけれども、公用車という観点

からすると、議長車の稼働率ってどんなものなのでしょう。

- 委員長（村田 悠） 議会事務局長。
- 議会事務局長 稼働率という形で算出はしておりません。令和2年度はご存じのとおりコロナでほとんど公務はなかったものですから、議長車のほうの稼働率は大変低くなっております。通常ですけれども、議長が公務で県外、それからあと市外に行かれる場合には公用車を使いまして出張するような形になっております。また、議長車が使われていない場合、例えばですけれども、秘書課のほうで市長公用車として使いたいとかいったような形で、一般的な公用車として貸し出すことはしております。
- 委員長（村田 悠） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 一般的な公用車として共有できるというのは、やっぱりなかなか限られてくると思うのです。全国の事例として普通の公用車を、議長車、アルファードですか、そういうレベルではないといけないという、価値観も崩れてきていると思うのですけれども、そのような事例はないですか。
（「暫時休憩をお願いします」の声あり）
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩します。
- 委員長（村田 悠） 再開します。議会事務局長。
- 議会事務局長 今あるものを利用していくという形で、今ある公用車のほうをなるべく他課と連携しながら使っていくような形を取っていきまして、将来的に今ある車が廃車になったときにはもう少し小型の車ですとか、そのときに合ったような車を選定していきたいというふうに思います。
- 委員長（村田 悠） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） ちなみに今ある車のあと何年ぐらいが買換え時期になるとお考えですか。
- 委員長（村田 悠） 議会事務局長。
- 議会事務局長 今の車ですと大体10年ぐらいは何事もなく動いてしまうようなものだと思っておりますので、あと10年程度は今の車は使えるのかなというふうには思いますけれども、税制改正等で長い期間乗っている車が税法上高くなってしまいかということもあろうかと思えます。そのときにはまた改めて考えたいと思えます。
- 委員長（村田 悠） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 緊急事態宣言で議会も背に腹は代えられないというところで、将来的にそういうことを視野に考えて、議会も考えていけないと思うのでお話ししました。以上です。
- 委員長（村田 悠） ほかに。

（「なし」の声あり）

- 委員長（村田 悠） 質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。小林議員。
- 分科会外委員（小林 俊） 子ども議会に反対ではないのですが、特にこれまで50周年だからということで、議会の中で我々議員の中で議論したことがなかったように記憶しているのです。それで、どこにそういうふうが決まってきたものなのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 議会事務局長。
- 議会事務局長 市政40周年のときに子ども議会を開催しておりまして、それをベースに同じような形で子ども向けに議会を開催しようということを事務局のほうで考えまして、今回実施するような形を取らせていただいております。
- 委員長（村田 悠） 小林議員。
- 分科会外委員（小林 俊） 頑張ってください。
（「なし」の声あり）
- 委員長（村田 悠） ほかに。
（「なし」の声あり）
- 委員長（村田 悠） 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。
これより第1号議案のうちの関係部分についての意見を伺います。
賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（村田 悠） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（村田 悠） 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。
以上で、議会事務局の質疑を終わります。
暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。

監査委員事務局

- 委員長（村田 悠） 説明は終わりました。
質疑に入ります。質疑はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（村田 悠） よろしいですか。
分科会外委員の質疑はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（村田 悠） 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。
これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。
賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（村田 悠） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（村田 悠） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。
以上で監査委員事務局の質疑を終わります。
休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。

出納課

- 委員長（村田 悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。杉山委員。
- 委員（杉山茂規） お願いします。委託料の電送システムということで、新たなシステムになるというお話でした。多分使い勝手等も変わるということの中では既存のものをまた継続して、ハードウェアを新しくするにしても、やったほうが良いような気もするのですけれども、今回新しくなることになったきっかけというか、その経緯をお願いします。
- 委員長（村田 悠） 出納課長。
- 出納課長 現在金融機関への支出に関するデータ電送を専用のソフトウェア、オフィスバンク21というソフトウェアを使っているのですが、このソフトが令和3年に金融機関への接続サポートやプログラムのメンテナンスが終了してしまうため、そのために今後使えるソフトとしてオフィスバンクバリューというソフトに切り替える必要があるということが理由です。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） ということは、メーカー側のほうでそのソフトのサポートをやめてしまうことにより、新しいシステムを導入せざるを得なかったということでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 出納課長。
- 出納課長 そのとおりであります。
- 委員長（村田 悠） ほかに。三富委員。
- 委員（三富美代子） 今財政的に厳しい状況がありますけれども、そうしますと財調の残高も少なくなっている状況の中、例年かなりの例えば20億ぐらいの繰替運用をされながら対応されていると思いますけれども、この令和3年度に向けて繰替運用の考え方、どのように考えられていますでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 出納課長。
- 出納課長 年度当初の繰替運用、毎年8億円やっているのですが、これにつきましては歳入と歳出のバランスが年度当初は取れていないため仕方ないと思っております。それ以降の繰替運用につきましては資金計画の状況を見ながら、なるべく繰替運用が少なく済むように資金を運用できるような形で考えていきたいと思っております。
- 委員長（村田 悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） ちなみに令和2年度の現状は、どのような現状になっていますか。
- 委員長（村田 悠） 出納課長。
- 出納課長 令和2年度の繰替運用につきましては28億円です。元年度は30億

3,000万円だったと思いますけれども、元年度よりも金額的には少なくなって
おります。コロナ対策のことがあるものですから、なるべく資金がショート
しないように繰替運用を令和2年度は行いました。

○委員長（村田 悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） 先ほどのご答弁で資金計画のお話がありましたけれど
も、その資金計画は担当部署からの提出ということでよろしかったですね。

○委員長（村田 悠） 出納課長。

○出納課長 担当課から翌月の歳出、50万円以上のものを上げていただいて、
それで翌年度の資金、支出の出具合を出納課で見させていただいております。

○委員長（村田 悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） なかなか令和2年度の繰替えの状況も28億、元年度は
30億という繰替えで対応されていたという状況を考えますと、一気に状況が
減少するというところはちょっと考えにくいですね。そうしたときに繰替運用
がちょっと難しくなった状況というのは想定をされていますか。

○委員長（村田 悠） 出納課長。

○出納課長 繰替運用をなるべくしないように、歳出のお金の出具合、出る時
期をなるべく後半のほうに持ってもらうよう、一応2年度につきましては
新火葬場事業の負担金があるのですけれども、それにつきましては約4億
ぐらいの金額を支出するのですけれども、それにつきましては、元年度は年
度の前半に支払っていたのですけれども、2年度については年度の後半に支
払っていただくように担当課と協議等をしております。

○委員長（村田 悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） そうしますと、繰替運用通常、今までやってきた部分
の中で、一時的に借入れをすとかという、そういうことは想定はされてい
ないということによろしいですか。

○委員長（村田 悠） 出納課長。

○出納課長 現時点では一時借入れについては必要ないと考えております。た
だ、将来的には視野に入れていかないと資金がもたなくなるということもあ
り得るのではないかと認識しております。

○委員長（村田 悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） 今の点は分かりました。

あともう一点、運用の関係なのですけれども、財調がかなり額が減ってい
ます。そして、その繰替運用に回すというか、その部分もあると思いますの
で、そうしたときに運用方法はどのように、令和3年度は考えられています
でしょうか。

○委員長（村田 悠） 出納課長。

- 出納課長 財政調整基金については、今まで6月以降に大口定期預金をしていたのですが、試行として4月に運用してみようというふうな考え方をしております。その他基金につきましては、なるべくまとめて運用するように考えております。利息が市の財政に入ってくるような形で運用のほうは考えております。
- 委員長（村田 悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 預け入れる機関というのは、今までとちょっと変えていこうとかという、そういうお考えはありますか。
- 委員長（村田 悠） 出納課長。
- 出納課長 現在見積り合わせで金融機関に利息の見積りをお願いしているのですが、主には指定金融機関と指定代理金融機関、市内の金融機関を考えております。
- 委員長（村田 悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 具体的に運用に回す金額を、期間的には、例えば半年とか、そんな形でされるのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 出納課長。
- 出納課長 期間が長ければ利息は高くなってよろしいと思うのですが、繰替運用、先ほどご説明させていただいた資金計画も考えていかなければならないものですから、まず財政調整基金については4月からの大口定期預金の預け入れについては3か月ものを考えております。それから、その他基金につきましては1年間預ければ利息が高くなるものですから、1年もので考えております。
- 委員長（村田 悠） ほかに。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） お願いいたします。令和3年度には一時借入れの必要は今までは考えていないということなのですが、財調の残高がどのくらいになってしまったときには一時借入れが必要だという判断という見込みがありますか。
- 委員長（村田 悠） 出納課長。
- 出納課長 今までの繰替え運用につきましては、最大で30億で振り替えを行ってまいりました。来年度、令和3年度につきましては財調の残高を見ますと、一時借入金については令和3年度については大丈夫であると私は認識しております。しかし、令和4年度以降につきましては、一時借入金の必要もあるということで、毎年2月に資金運用会議を開催しているのですが、その時点で一時借入れ金については財政課と協議していくという方向であります。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。

- 委員（賀茂博美） 令和3年度の繰替運用はどれくらいの見込みというのがありますか。
- 委員長（村田 悠） 出納課長。
- 出納課長 令和2年度につきましては先ほど言った28億円ですけれども、令和3年度につきましては28億円前後、これはコロナ対策もあるものですから、現時点では見込めないというところが正直なところです。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 令和2年度の対応として、大口の支払いについては後期に回していただくというお話がありましたが、令和3年度、具体的にこの支払いを回してほしいという調整を各課ともうされているということよろしいですか。
- 委員長（村田 悠） 出納課長。
- 出納課長 大口の支出については、現在先ほど言いました4億円の新火葬場の負担金が目にとまりましたので、令和3年度については現在そういった具体的などこの所管の何の事業を回すかについては、現在は担当課と協議はしておりません。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 令和3年度の支払いについては、各課との調整がかなり必要かなと思いますけれども、その辺りは確実に調整をされていくということよろしいですか。
- 委員長（村田 悠） 出納課長。
- 出納課長 資金計画を見ながら所属長と協議して、その時点その時点で協議しながらやっていきたいと思っております。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） そして、基金運用の件です。その他基金については1年間の預け入れを考えていらっしゃるということなのですが、1年以上というのはなかなか難しいですか。
- 委員長（村田 悠） 出納課長。
- 出納課長 1年以上の複数年の運用につきましては、出納課におきましても近隣市町、あと県内の市町も調べておるのですけれども、基本的には1年利息をいただいて、それを基金に繰り入れるという形を取っておりますが、今後も歳入を増やすためにはそういった方法も引き続き調査していきたいと思っております。
- （「大変と思いますけれども、お願いいたします」の声あり）
- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 指定金融機関の派遣経費についてお尋ねします。昨年度

値上げの案が出ているということでしたけれども、何かそのような提示は今回あったのでしょうか。

- 委員長（村田 悠） 出納課長。
- 出納課長 現在指定金融機関2行ありますけれども、そのうちの1行から派出手数料の値上げについては昨年度に引き続き要望は出ております。
- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 要望内容はどのようなものなのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 出納課長。
- 出納課長 現在の派出手数料のおよそ3倍の要望は出ております。
- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 実際に市のものってすごく無料だとか安価なのですが、それを本来の手数料みたいな形で換算しても影響額というか、影響額というのでしょうか、そういうものは何か換算されたことありますか。
- 委員長（村田 悠） 出納課長。
- 出納課長 今の派出手数料につきましては、近隣市町の手数料と大体歩調を合わせる形で設定しております。
- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） それでは、将来的にもう撤退しますというような、そういう方向性まで含んだ値上げ提案だったのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 出納課長。
- 出納課長 具体的にはそこまでいっておりませんが、銀行との交渉になるものですから、その可能性あるのではないかと考えています。
- 委員長（村田 悠） ほかに。
（「なし」の声あり）
- 委員長（村田 悠） 質疑を終わります。分科会外委員の質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（村田 悠） 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。
これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。
賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（村田 悠） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（村田 悠） 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。
以上で、出納課の質疑は終わります。

暫時休憩いたします。

○委員長（村田 悠） 再開いたします。

企画部

- 委員長（村田 悠） 再開いたします。ただいまから、企画部関係の審査を行います。企画部長の総括説明を求めます。
（企画部長 総括説明）
- 委員長（村田 悠） 総括説明は終わりました。
暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開します。

秘書課

- 委員長（村田 悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。杉山委員。
- 委員（杉山茂規） お願いします。市長交際費の関係なのですけれども、秘書の代理でほかの方が伺う場合、その費用というのはこちらから出されるような格好になりますでしょうか。
（「すみません。もう一度お願いします」の声あり）
- 委員（杉山茂規） 市長の代わりに代理で市の職員の方が伺う場合、その費用については市長交際費のほうから出る形になりますでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 秘書課長。
- 秘書課長 市長の代理ということであれば、そのような形になります。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 例えば懇親会を含むような場合においても同じ扱いになりますでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 秘書課長。
- 秘書課長 市長の代理ということであれば、同じになります。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 分かりました。
12節委託料のところでは、市制施行50周年記念式典運営委託ということで、目的をお願いします。
- 委員長（村田 悠） 秘書課長。
- 秘書課長 市制50周年の記念式典、こちらにつきましては市として感謝、またお祝いという気持ちの中で開催することでございます。以上です。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 感謝、お祝いとは、どこに対して感謝、どこに対してお祝いという、ちょっともう少し具体的をお願いします。
- 委員長（村田 悠） 秘書課長。
- 秘書課長 市制50周年、先代の今までのいろんな市政に対する実績及び市民

の方たちのご協力、こちらのほうに感謝ということでございます。お祝いというのは、それを兼ねて50周年を現時点の市民の方たち、いろんな方たちとお祝いすると、そういう形になると思います。以上です。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） それによってもたらされる効果というか、何を狙ってというところがあればお願いします。

○委員長（村田 悠） 秘書課長。

○秘書課長 お祝い、また感謝ということで事業の効果は検証するものではないのではなかというふうに考えております。以上です。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 私はこの事業が行われることで、過去の歴史を振り返る中でより思いがこの裾野市に対して強まるものというふうな形でイメージしていたのですけれども、そういった効果のところについてはあまり考えていないでしょうか。

○委員長（村田 悠） 秘書課長。

○秘書課長 効果を検証するという意味の、数字的なものでどうかという形の中で検証ができないかなと、そういうふうな意味合いで、今委員おっしゃいましたそういう形の効果というのは当然あると思っております。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 委託なのですけれども、こういった形での委託になるかというところをお願いします。

○委員長（村田 悠） 秘書課長。

○秘書課長 こちらのほうは式典の委託になります。式典の準備等の中の委託費になります。以上です。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） ということは、いわゆる運営してもらおうというふうな、その内容ということでよろしいでしょうか。

○委員長（村田 悠） 秘書課長。

○秘書課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 中身の企画についてはどのような形で作っているのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 秘書課長。

○秘書課長 現在のところでは、予定といたしまして招待者を300名から400名程度、あとはその中の形になりますけれども、表彰関係とか、あとは講演、アトラクション、このようなものを想定しております。

- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 分かりました。コロナ禍ということもあるものですから、そういったものというのはほかのネットで中継するみたいなことも考えていらっしゃるということはいかがでしょうか。
- （「暫時休憩お願いします」の声あり）
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩します。
- 委員長（村田 悠） 再開します。秘書課長。
- 秘書課長 想定をしてございます。
- 委員長（村田 悠） ほかに。三富委員。
- 委員（三富美代子） 市長車の運転委託、こちらを令和3年度は取りやめたというお話でした。その主な理由は何でしょうか。
- 委員長（村田 悠） 秘書課長。
- 秘書課長 暫時休憩お願いします。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩します。
- 委員長（村田 悠） 再開します。秘書課長。
- 秘書課長 契約のほうはコロナ禍によります市長の公務の減少、また委託業者のほうの1人分の給与の確保、また単価の高騰、こちらのほうの影響から見送る形になってきております。
- 委員長（村田 悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） そうしますと、その判断は令和3年度の単年度だけ考えているという解釈でよろしいですか。
- 委員長（村田 悠） 秘書課長。
- 秘書課長 現在のところは令和3年度はそのような判断をしております。この後、コロナの関係がコロナ禍が収束しまして、いろんな形が出てきた場合につきましてはもう一度検討する材料だと考えております。以上です。
- 委員長（村田 悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 先ほどのお話ですと職員の方、また市長が公共交通機関でというお話がありましたけれども、例えば土日とか祭日とかって結構そういうときに出かけられることもあろうかと思えますけれども、そのときは市長は公共交通機関を使われた場合に、随行で行かれる方はいらっしゃるのですか。
- 委員長（村田 悠） 秘書課長。
- 秘書課長 土日も現在も市の職員は随行についておりますので、当然公務的にどうしてもつかないかならない公務であれば随行として職員がつきます。以上です。
- 委員長（村田 悠） ほかに。賀茂委員。

- 委員（賀茂博美） お願いいたします。50周年記念式典の件です。委託としたその検討までの経緯をお願いしていいですか。暫時休憩してください。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩します。
- 委員長（村田 悠） 再開します。秘書課長。
- 秘書課長 運営委託につきましては、会場の準備等、大型スクリーンとかいろいろなものをセットする予定でございます。そちらのほうを業者のほうに委託したほうがスムーズに行く、そんなような考えで行っております。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 職員自らやる、もしくは市民を巻き込んでやるという部分と、委託に出したときの経費は比較をされたということによろしいですか。
（「暫時休憩お願いします」の声あり）
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩します。
- 委員長（村田 悠） 再開します。秘書課主幹。
- 秘書課主幹 式典の業務内容につきましては専門的な技術を要しますので、委託外注をもって考えておりましたので、直営との経費算定はしておりません。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 式典の内容、企画はどちらで行っていますか。暫時休憩お願いします。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩します。
- 委員長（村田 悠） 再開します。秘書課主幹。
- 秘書課主幹 式典につきましては、イベントというような要素よりも厳かな形でやりたいと考えておりますので、市の職員のほうでシナリオであったりプログラムを検討した中で、必要なものを委託する方向で予算を計上しております。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 分かりました。
もう一点、コロナ禍が続いています。令和3年もコロナ禍であるというふうに思いますけれども、市長の要望活動等についてこのコロナの中でどういった対策をしていこうみたいな取組の方針のようなものってございますか。
暫時休憩お願いします。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩します。
- 委員長（村田 悠） 再開します。企画部長。
- 企画部長 方向性という話でございましたけれども、基本的なところでいけば国であったり県の基準がまずあるものですから、そこを見据えながらの当然行動にはなってくると。ただ、どうしてもこれは行かないといけないよと

いう話になった場合には、それは当然行かないといけないものですから、ただ公にできるもの、できないもの、当然トップ会談であったり、いろいろなところに行くのに向こうのご迷惑にもなってはいけないということもございますので、そういったところを判断をしながら、時期時期によってやはりフェーズが変わってきますので、その状況に応じて判断をするような今状況でございますので、恐らくというか、3年度も同じように判断をしていくというような格好になると思います。以上です。

○委員長（村田 悠） ほかにございませぬか。いいですね。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 質疑を終わります。分科会外委員の質疑を。小林議員。

○分科会外委員（小林 俊） 市長表彰と市制50周年の式典とはリンクさせる考えですか。

○委員長（村田 悠） 秘書課長。

○秘書課長 50周年の式典の中で表彰を行いたいと考えております。以上です。

○委員長（村田 悠） 小林議員。

○分科会外委員（小林 俊） 式典って、さっき聞き取れなかった、10月でしたっけ。いつでしたっけ。

○委員長（村田 悠） 秘書課長。

○秘書課長 10月10日に予定をしております。

○委員長（村田 悠） 土屋主久議員。

○分科会外委員（土屋主久） 今回の予算編成については、9月頃から始まって、ただ単純にコロナ禍という形の中だと思うのですけれども、ここで非常事態宣言、要するに予算も編成終わってから財政非常事態宣言が行われたわけですよ。そういう中で先ほど先人への感謝、これは分かります。お祝いという観点、先ほどから300から400の方招待ということなのですから、その方たちは50周年感じるかもしれません。でも、一般市民はそういうコロナ禍とあと非常事態宣言がされた中でお祝いをやるということ、どのように感じるかということを検討したのでしょうか。いますでしょうか、今現在。

○委員長（村田 悠） 秘書課長。

○秘書課長 こちらの50周年につきましては、やはり前回40周年記念のところをかなり縮小してございます。50周年は節目として一応記念式典としてやるような形で決めております。以上です。

○委員長（村田 悠） 土屋主久議員。

○分科会外委員（土屋主久） やり方としては他の方法もあるのではないかと思います。やはりお金、ここで百何十万とか、要するに支出するわけですよ。やっぱりそれは削減すべきだと思うし、例えば一番広く全市民に知ら

しめるためには「広報すその」の増ページ、要するにそういう形で市政50周年をお祝いをするという形というのもできると思うのです。だから、私はこれ意見ですけれども、まだ期間がありますので、その辺をやっぱり考えた中でお金使っていないと、市民がどう感じるかということをやっぱりしっかりと考えていただきたいというふうに思います。以上です。

- 委員長（村田 悠） ほかに。浅田議員。
- 分科会外委員（浅田基行） 1点確認だけです。市制の50周年記念式典ということで、招待者が300から400名と。招待者はどういう方々かというのはもう候補といいますか、決まっているのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 秘書課長。
- 秘書課長 地元の議員さん、また県内の首長さん、それから企業関係者、また各団体の団体長等を予定しております。
- 委員長（村田 悠） 浅田議員。
- 分科会外委員（浅田基行） 県外の方というのは何か予定ってありますか。
- 委員長（村田 悠） 秘書課長。
- 秘書課長 現在のところはまだ招待者全て把握しておりませんので、決めておりませんので、今後決めていきたいと考えております。
- 委員長（村田 悠） ほかに。
（「なし」の声あり）
- 委員長（村田 悠） 分科会外委員の質疑を終わります。
以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。
これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。
賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（村田 悠） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（村田 悠） 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。
以上で、秘書課の質疑を終わります。
休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。

みらい政策課

- 委員長（村田 悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。杉山委員。
- 委員（杉山茂規） よろしくお願ひします。予算書は100ページです。行政改革費の委託料、公共施設等総合管理計画改定委託ということなのですけれども、もともと全庁的な取組として全庁一丸となってやっていた内容だと思ひのですけれども、今回委託ということなのですが、どんな形でどうひう経緯で今回委託になったかというふうなところを教えてください。
- 委員長（村田 悠） みらい政策課課長代理。
- みらい政策課課長代理 従前どうしても公共施設になりますと、建物の老朽化ですとか、そういった耐震性であるとか、技術的な視点、設備も同じですけれども、そうした形の目がなかった。それから、データ分析によるコストの計算の手法であったりとか、そういったものを民間ノウハウで効率よくこの改定業務を進めていきたいということで予算計上させていただいておりません。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） ということは、過去行ってきたものの中で、そういったところについては手がつけられなかったということになるのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） みらい政策課課長代理。
- みらい政策課課長代理 完全に自市の視点が入っていたわけではないので、一定のルールはございましたが、より改定なので精度を上げたいというところを主眼としております。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） ということは、精度を上げる中、今回の改定にしていくわけなのですけれども、具体的なこと、こと、ことという項目に関しては課のうほうでしっかりと見ながら、精度を上げるための委託を行う、中身の全体的な構築というのを、精度を上げるための委託という位置づけでよろしいのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） みらい政策課課長代理。
- みらい政策課課長代理 お見込みのとおりです。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 分かりました。

それでは、今度総合計画のほうであるのですけれども、成果指標ということでバスや路線の便数等の満足度が今示されている状況だと思います。これらをもつたためには地域公共交通網形成計画の事業、管理事業というものが今回行われると思ひのですけれども、こちらの管理事業の中身の説明をお願

いします。

- 委員長（村田 悠） みらい政策課長。
- みらい政策課長 暫時休憩願います。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。みらい政策課長。
- みらい政策課長 平成29年度作成をしております裾野市地域公共交通網形成計画におきましては、基本方針1、基本方針2、基本方針3と3つの方針の中でそれぞれ事業を設けております。合計いたしますと事業数としては19事業ございまして、こちらを管理をしていくと、このような形になります。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） ということは、その管理を行うその事業を進める中で、いわゆるバスの路線の数であったり便数というものの満足度が向上するような取り組みにつながっているという解釈でよろしいでしょうか。
- 委員長（村田 悠） みらい政策課長。
- みらい政策課長 公共交通網形成計画においては、そのような考え方になります。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 網計画についてはそのようなことということの中で、実際問題の公共交通の全体像の中での捉えとした場合、市民から見てそれはプラスに、次年度明確なプラスと言えるものの成果としては上がってくるのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） みらい政策課長。
- みらい政策課長 様々な手法がございます。その中にはもしかすると市民サービスの低下につながるものもあるかもしれませんが、一方で救わなければいけないところはしっかり視点を当てて救っていかなければならないと、このように考えております。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 救うところ、救わざるを得ないというか、そういう遠いところの選択の仕方についても、網計画のほうでしっかりニーズを捉えた上でそこを充てていくという考えでよろしいのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） みらい政策課長。
- みらい政策課長 公共交通網形成計画自体も裾野市公共交通活性化協議会という協議会を経てつくられたものでございますが、特に協議会の中から出ている意見として、ちょっとこれ実態を把握したほうがいいのではということが意見で出されておりますので、実際にではどういう方々が乗っているかというのを調べる、この辺が重要になろうかなと思っております。

- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 予算書の109ページになります。路線バス運行補助金ということで390万あります。東急線と御殿場線ということなのですからけれども、これ各町ごとでの負担の割合とか多分あると思うのですけれども、そこら辺のところお願いします。
- 委員長（村田 悠） みらい政策課長。
- みらい政策課長 すみません。ちょっと暫時休憩願います。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。みらい政策課長。
- みらい政策課長 路線バス運行補助金につきましては、各関係市町の中のバス路線の距離とか、乗車人員とか、そういったものを加味して補助金を出す形になっております。
- 委員長（村田 悠） ほかに。三富委員。
- 委員（三富美代子） 実施計画のほうの事業ナンバー200番です。ページは34ページに書かれてありますけれども、JR岩波駅周辺整備事業ですけれども、今後整備に向けた取組について進められていくのですけれども、令和3年度はどういうところを目標におかれて進められていくのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） みらい政策課長。
- みらい政策課長 JR御殿場線岩波駅周辺の整備につきましては、起因はやはりウーブンシティが着工されたということによりまして、それに関わる影響が多分に出るだろうということで周辺整備の必要性を感じたところがございます。よって、大きくは2点。1つは、安心安全なまちづくり。それから、従来から申しておりますが、岩波駅周辺は市の中でも拠点整備のうちの裾野駅と岩波駅ということで、もう一つの拠点になりますので、にぎわいの創出。安全性の確保とにぎわいの創出、その2点になろうかと思えます。
- 委員長（村田 悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） この実施計画のほうを見ますと、予算措置は特にされていないという状況になっております。暫時休憩してください。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩します。
- 委員長（村田 悠） 再開します。三富委員。
- 委員（三富美代子） 令和2年度末に策定をされる岩波駅周辺の計画、これに基づいて令和3年度を進めていくということの捉え方でよろしいですか。
- 委員長（村田 悠） みらい政策課長。
- みらい政策課長 そのとおりでございます。
- 委員長（村田 悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 令和3年度、予算措置をされていませんけれども、そ

の辺は大丈夫なのでしょうか。

- 委員長（村田 悠） みらい政策課長。
- みらい政策課長 現時点でどのくらいの事業費がかかるかというのも見えておりませんので、それが明確になってからという形になろうかと思えます。
- 委員長（村田 悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 令和3年度、明確になった時点で補正なり何なりということのお考えという捉え方でよろしいですか。
- 委員長（村田 悠） みらい政策課長。
- みらい政策課長 そのとおりです。
- 委員長（村田 悠） ほかに。杉山委員。
- 委員（杉山茂規） お願いします。先ほどちょっと聞き漏らしまして、公共施設等総合管理計画なのですけれども、委託をしまして出来上がる完成の時期はいつぐらいになりますでしょうか。
- 委員長（村田 悠） みらい政策課課長代理。
- みらい政策課課長代理 令和3年度中を予定しております。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 財政の非常事態宣言が出た中で、そういったものも加味された計画ではないということなのですか。含まれるのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） みらい政策課長。
- みらい政策課長 非常事態宣言を出したときに、おおむね7月をめどに方向性を決めるという話ですので、そこからいきますとこの委託が年度内、1年間かかってつくるとするのは時間軸としてずれが生じますが、エッセンスについてはFMと中期財政計画と行財政構造改革は一体のもの、これにもし1つ加えたとしたら今皆さんいろいろ御覧になられている実施計画の在り方、この辺がやはり一体にならないと意味がならないという議論を今しているところでございます。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 分かりました。さらにこの中の計画の中に借地の解消というふうな視点は入ってくるものでしょうか。
- 委員長（村田 悠） みらい政策課課長代理。
- みらい政策課課長代理 公共施設のこの総合管理計画の中に借地の解消についての項目が明記されてございます。施設の廃止なりというような答えが見えてくる、当然にして借地の部分については解消されると思っておりますので、そうした取組の中では一緒の計画と思っております。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） ちょっと予算書的にという話ではないのですけれども、

データの利活用推進事業ということの中で、EBPMが実践できるデータ、活用型人材の育成ということも書かれておりました。そのような人材を育成するに当たりまして、どのような形で育成していくのかの詳細等あればお願いいたします。

- 委員長（村田 悠） 未来政策課長。
- 未来政策課長 ちょっと正式な用語からは外れるのですが、いわゆる一般的にデータ利活用をEBPM等々で活用していくというもの、マスターしている人間、そちらが主軸となりまして、外部人材なんかちょっと力を借りながら職員研修なんかを実施しておるところでございます。これも何回か研修のほうはさせていただいておるのですが、なかなか職員全域に行き渡らないものですから、厳しい時間制約のある中でございますが、こういったものをもうちょっと進めていきたいと考えております。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 将来的な話は全ての方ができるものを目指すというイメージでよろしいのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 未来政策課長。
- 未来政策課長 そのようなものを目指しております。
- 委員長（村田 悠） ほかに。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） お願いいたします。109ページです。すその一の関係です。行財政構造改革で令和3年廃止という予定でしたけれども、法定協議会で決定された計画に基づいて令和3年度中に再検討というふうな報告がされておりますが、この3年度、予算計上するまでの協議の内容についてお願いいたします。
- 委員長（村田 悠） 未来政策課長。
- 未来政策課長 もともと裾野市地域公共交通網形成計画におきまして、すその一の運行の継続の判断基準というものを示させていただいております。そちらがよく収支率20%という言葉、すみません、暫時休憩願います。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩します。
- 委員長（村田 悠） 再開します。未来政策課長。
- 未来政策課長 網形成計画の中で決まっております、収支率は20%以上確保というのが決まっております。令和2年度、令和3年度におきまして、そこで判断ということになっております。活性化協議会のご意見も聞きながら、適切に判断をしてみたいと、このように考えております。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 当初は先ほどおっしゃった収支率20%以上、あと乗車の人数もたしか基準があったと思うのですが、この基準は基準として変わらず

一応これから先検討していく中では、ここを基準としていくことには変わりはないということによろしいですか。

○委員長（村田 悠） みらい政策課長。

○みらい政策課長 変わりはありません。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 報告の中には3年の4月から6月の間の収支率で判断をしていくという記載もありましたけれども、その収支率が20%以下であった場合は、次年度以降はどういった判断をされていきますか。

○委員長（村田 悠） みらい政策課長。

○みらい政策課長 すその一としては廃止になります。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） すその一としてはということは、別の方法が何か、市民の足として使っている方ももちろん少なからずいらっしゃる。その中で市民の足を確保していくという部分では何か検討を重ねてやっていくということによろしいですか。

○委員長（村田 悠） みらい政策課長。

○みらい政策課長 まさにその点が実態がどうなのかということで、実は今日も職員がすその一に乗ってアンケート調査ということで、どこで誰が何人乗っているかというのを全路線調べているのです。1回目9月にやりました。半年たってこの3月でやっておりますが、そういった利用も含めて実はどうしても救わなければならない方というのも、今数名ですがいるのかなと感じておりますので、この方々への手当は忘れてはならないと、このように考えております。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件、分かりました。

同じく行革で令和3年度に廃止予定でした富士山ネットワーク会議の件ですけれども、3年度も予算計上されていて、結果としてもう×となっております。そうなった経緯をお願いいたします。

○委員長（村田 悠） みらい政策課長。

○みらい政策課長 最終的には富士山ネットワーク、4市1町の方々に昨年度私のほうから退会させていただけないかというお話をさせていただきました。しかしながら、富士山ナンバーを契機に始まったこの会ですが、やはり裾野市だけが抜けるというのはどうしてもなかなか難しいと、周りから説得をされまして、負担金を下げてでもいいから一緒にやっっていこうよというお話の中で、この4市1町の連携の必要性を感じ、このような判断をいたしま

した。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 負担金を下げてでもというお話でしたが、負担金としては同じく15万円変わりませんが、その辺の協議はどうだったのですか。

○委員長（村田 悠） みらい政策課長。

○みらい政策課長 中身につきましては、各種事業がございます。移住定住も中には入っているものですから、毎年度毎年度その金額は精査いたしますが、15万円はまずは予算計上の額として妥当であるという判断をさせていただきました。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件、分かりました。

そして、同じページの一番上、市民意識調査、これは今までもみらい政策課の担当業務、やり方としたらこれまでと変わらない形ですか。郵送で送り、回答を郵送でいただく、この形は変わらず令和3年度やる予定ですか。

○委員長（村田 悠） みらい政策課長。

○みらい政策課長 予算計上時点においては、変更はしていません。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 様々なデータ活用等も進めている段階で、データでのアンケート調査のようなものは考えていく予定ありませんか。

○委員長（村田 悠） みらい政策課長。

○みらい政策課長 検討事項で入れたいと考えております。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ぜひ積極的にこういったものを使っていけば経費の削減にもつながると思いますので、お願いいたします。

併せて同じページ、公共施設等総合管理計画の改定なのですけれども、個別計画については令和2年度中に完了をたしかされていないですね。それはどうなりますか、この先。

○委員長（村田 悠） 企画部長。

○企画部長 個別計画につきましては、議会の答弁でも完了に向けて作業を進めていますという話をさせていただいております。ただ、完了できる部分もあるのですけれども、完了できない部分が若干多く出てくる想定もありまして、そういったところも含めた中での今回の500万円の予算計上ということもございますので、法定というか、義務ではないのですけれども、つくりましたよという段階が今年3月までということとございましたので、若干遅れてしまいますけれども、早めのところで策定をしようかと、そういったところの中で今進んでいるということとございます。

- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 今回総合管理計画のほうの5年の改定、この改定によって個別計画に影響があるということは考えられないですか。
- 委員長（村田 悠） 企画部長。
- 企画部長 当然影響が出てくる部分はあると思っていますけれども、ただ基本的な路線の部分は変えずにいこうというふうな考え方持っていますので、実際のいわゆる総論の部分についてはあまり変えずに、個別のところはやはりどうしても変わってくる部分があるのかな。ただ、個別はやってみないとわからない部分があるものから、実際に今回非常事態宣言が出てからの話でいきますと、こういったように本来500万ですけれども、本来はもっと大きい金額の要求をしている部分がありまして、いろんな部分、ちょっと全然話が変わってしまうかもしれませんけれども、50周年の記念事業であったり、いろいろなところお金を分けていたのですけれども、削っているところもございまして、そこはアイデアを持ちながら中でやっついこうと。減額をした部分はしょうがない、自分たちでやっついこうという考え方を持ちながら今作業をしているというような、これから作業をするような状況になるということでございます。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） その件、分かりました。
この予算書のみらい政策課の事務が幾つか書いてあります、業務が。この
③の民間活用等関連事業、これは具体的にはどういったことを考えていらっ
しゃいますか。休憩を。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。みらい政策課長。
- みらい政策課長 大変申し訳ございません。109ページ、みらい政策課1の行政改革に係る経費の③、民間活用等関連事業ですが、指定管理を指しております。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） ごめんなさい。最後にもう一点。令和3年度から組織改編が行われます。新たに行政改革課ということで、行政改革部門と情報部門は独立させるということですがけれども、この2つを独立させる目的というか、狙いの部分、どこを目指していったこの2つを独立させているのかという部分をお願いいたします。
- 委員長（村田 悠） 企画部長。

○企画部長 行政改革課ということで、庁内の中でも話が出て、できるよということでございますけれども、具体的なところでいきますと、先ほど話が出たとおり情報の部門と、今やっているFMであったり行革の部門を集めるよということですが、実際問題、情報収集をして利用しているところの中での考え方を持った中でああいった組織になっているというふうにはこちらでは認識をしております。正確にまだどういった取扱いをするのだという、事務分掌の部分はまだ来ていませんので分からない部分あるのですが、恐らくそういった考え方で組織をつくっているのであろうというふうにはこちらでは想定をしております。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 内部的に業務のしやすいという部分なのか、外部に向けてなのか、どういう感じなのか。

○委員長（村田 悠） 企画部長。

○企画部長 先ほど話に出ていましたEBPMの絡みだと思っています。当然情報があつてどういったものをどういうふう処理するのだというのをしっかり検証するために情報を入れた中で組織図たてをしているのかなというふうには捉えておりますけれども、内部的というか、分かりやすくするためということでは市民向けということで考えています。

（「委員長、暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。

○委員長（村田 悠） 再開します。三富委員。

○委員（三富美代子） 先ほども委員のほうから質疑がありました市民意識調査なのですが、令和3年度はどういう、特にテーマ的に何に力を入れてアンケート調査を行うのでしょうか。

○委員長（村田 悠） みらい政策課長。

○みらい政策課長 市民意識調査のほうは、今までずっと継続的、多少変わりましたが継続的に調査を続けている項目と、その年々で変わっていく調査内容があります。三富委員が今おっしゃられるのは、変わっていくようなものがどんなものかということですが、実は今担当、各課にいろんな調査をかけておりまして、取りまとめをしている最中でございます。

○委員長（村田 悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） そうしたら、具体的内容は今後はっきりするというとだというふうには認識しましたが、実際に調査時期はいつ頃を目途としていますか。

○委員長（村田 悠） みらい政策課長。

○みらい政策課長 なかなか時期の選定が難しいのですが、1つは夏場

前後といたしますか、その辺を目標に調整のほうをしているところでございます。

- 委員長（村田 悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） ちょっと別のことです。実施計画のほうの34ページ、事業ナンバー198、これ規制の特例措置提案事業というところで、この取組の中には令和2年度、一応2年度はやらないというふうになりましたスーパーシティの関係の申請に対してという、そういうこともこの中に含まれるのですか、令和3年度。
- 委員長（村田 悠） みらい政策課長。
- みらい政策課長 ここで言うておるのは、確かにスーパーシティも入るのですが、スーパーシティみたいに網羅される規制、全てを網羅するような規制ではなくて、ここの規制にたいしてもそれを打破できることができるかできないかという検討も入ります。
- 委員長（村田 悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） こちらが予算的な措置がされていないということは全て内製でできるという、そういう判断ですか。
- 委員長（村田 悠） みらい政策課長。
- みらい政策課長 基本は内製でやるという目標を掲げておりますが、実はまだ具体的な案件は出ておりませんので、必要に応じては補正をお願いすることも出てくるかもしれません。
- 委員長（村田 悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 確認ですけれども、令和3年度もスーパーシティ構想の申請に対しては、まだ可能性を探っていくということですか。
- 委員長（村田 悠） 企画部長。
- 企画部長 一般質問の答弁と重なってしまう部分はございますけれども、基本的なところでいきますと、従前に申し上げたとおり1回ここは見送りをしていますよと。幾つか要件があります。前もお話をさせていただいているのですけれども、市民の合意形成であったり、そういったところの要件が変わるかどうかというのもあるのですけれども、そういったところの条件がそろえば当然手を挙げて別問題ないところはありますので、ただ要件的にはかなり難しいかなというような考え方をこちらでは持っているところでございます。
- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 109ページの負補交の中ですけれども、一番下に御宿地区画整理事業補助金があります。先ほど助成要綱に基づき3分の1補助というのは一番下のこの2,000万の部分でしょうか。

(「委員長、暫時休憩願います」の声あり)

- 委員長(村田 悠) 暫時休憩します。
- 委員長(村田 悠) 再開します。みらい政策課長。
- みらい政策課長 そのとおりでございます。
- 委員長(村田 悠) 岡本委員。
- 委員(岡本和枝) それでは、その上の1億70万円については何に基づいて、以前土地区画整理法に基づいてというふうにも伺っているのですけれども、これは何についての支出になっていますか。
- 委員長(村田 悠) みらい政策課長。
- みらい政策課長 今議員がおっしゃられましたとおり、土地区画整理法に基づきまして金額のほうを算出しておるところでございます。
- 委員長(村田 悠) 岡本委員。
- 委員(岡本和枝) その場合、補助の金額というのは全部かあるいはその一部というふうに定められているのですけれども、この金額はどちらなのでしょう。

(「暫時休憩願います」の声あり)

- 委員長(村田 悠) 暫時休憩します。
- 委員長(村田 悠) 再開します。みらい政策課長。
- みらい政策課長 申し訳ございません。負担金につきましては、これ先ほども説明しましたけれども道路部分になりますので、その該当部分全てということになります。
- 委員長(村田 悠) 岡本委員。
- 委員(岡本和枝) その場合、土地区画整理法の120条の2項のところ、事業計画を定めて、それに基づいて出すというふうに、協議をして事業計画を定めていくとあるのですが、その内容、事業計画の内容というのはどのようなものなのでしょうか。一番最初にこの議題が出たときに、資金計画とか事業とか、そのような内容は示せないというか、そういう形でこの補助金をつけられてきたのですけれども、全体の事業計画みたいなものは大まかなところで分かるのでしょうか。その何%がこの補助金というような、そういうものというのがありますか。
- 委員長(村田 悠) みらい政策課長。
- みらい政策課長 大きくは負担金と補助金に分かれます。負担金のほうにつきましては、事業者が出してきた内容を基に市役所の内部のほうで精査、チェックをかけた上で、金額が妥当であるかどうかの判断をさせていただいております。

同じく補助金につきましては、すみません、先ほど説明が時間いただきま

したが、3分の1というのはこちらの補助金になりまして、こちらにつきましても市の担当部署のほうでその計画の内容はしっかりチェックのほうはさせていただいております。

○委員長（村田 悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 財政厳しい折に、この民間の土地区画整理事業というのは一応基本的には自己資金で、その利益は事業者へ返るといふ、何か建前だと思ふのですけれども、このような財政状況の中で債務負担行為を行われたにしろ、見直しの中でこれはちょっと考えてくれないかという、そういうことの行動は事業者に対して行われましたでしょうか。

○委員長（村田 悠） みらい政策課長。

○みらい政策課長 事業者とはおおむね1か月に1度定期的に会合を設けております。その中では今言ったようなことは言っておりません。

○委員長（村田 悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 以前、駅西の区画整理でJRの自由通路、あれがもう30億ぐらい地元負担みたいな形で話が来て、設計に入るといふようなところまでいっていたのですが、裾野も財政大変だからといふことで話をして、それが一応中止になったといふような経緯がある中で、やっぱり今回のこの問題も同じように考えられるのではないかなと思ふのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（村田 悠） みらい政策課長。

○みらい政策課長 公式的には市として支出をするといふことでの話が前提で事業が進んでおるものと解釈をしております。98区画できた暁には税収という形でリターンも見込まれているところがございます。そういった中で、今ここで当初の話に戻ってなしにしてくださいといふことは、イコール恐らくは事業を中止することにもなりかねませんので、今のところそれは考えておりません。

○委員長（村田 悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） あと、その下の行政改革費の中の、先ほども出ましたけれども、民間活用等関連事業といふことで、指定管理者とかいろいろなことをやられるといふことなのですが、その中で令和3年度に向かって内製化された部分はどのようにといふか、把握はされているのでしょうか。内製化されたもの。

○委員長（村田 悠） 内製化されるもの。

○委員（岡本和枝） されるものです。そちらのほうでは、全庁的な部分での内製化についてこうであってほしいとか、それとその結果こうだと、そういう捉えといふか、そういうものは持っていないでしょうか。

(「暫時休憩願います」の声あり)

- 委員長(村田 悠) 暫時休憩します。
- 委員長(村田 悠) 再開します。みらい政策課長。
- みらい政策課長 各課でいろいろ調べて数字とか、場合によっては表みたいなものについては、それはもう各課、いわゆる内製、市のほうでつくるべきものだと思っておりますので、委託にかける部分はどちらかというところまで上がったものをまた内部の人間が見て妥当な判断ができるかどうかという問題もありますので、そこについてはちょっとプロの視点といいますか、チェックもかけたいなど、このように。そこは外製のほうでやりたいと、このように考えております。
- 委員長(村田 悠) 岡本委員。
- 委員(岡本和枝) この間、いろいろ大きな事業も民間委託されているのですけれども、それらの事業の中でも従業員の定着率みたいな、そういう観点もこの行革の中でチェックをされるというか、そういう実態をつかまれるのでしょうか。
- 委員長(村田 悠) みらい政策課長。
- みらい政策課長 そこまで細かな、実は条件と言いましょうか、何を見るところまではまだ議論がされておりましたが、必要なことかなというのを感じております。
- 委員長(村田 悠) 岡本委員。
- 委員(岡本和枝) 活用ばかりではなくて、その活用したものが本当に市の財政にとってどうなのか、市民にとってどうなのかという観点を持たれるのがこの行革のここではないかと思っておりますので、ぜひその視点は持っていただきたいと思っております。
- 委員長(村田 悠) 内藤委員。
- 委員(内藤法子) 今のところなのですけれども、行政改革に関わる経費の中で、一番に職員の事務改善活動事業と挙げられています。過去を振り返ると、例えば報奨金を上げたり、それとか改善の発表会あったり、活性化したときもあるし、近年見ているとかなり表に上がってくるものが私には見えないうのですが、令和3年度は具体的にどんなものをお考えなのでしょうか。
- 委員長(村田 悠) みらい政策課長。
- みらい政策課長 令和2年度中は、これ何言っても弁解、言い訳にしかありませんが、量よりちょっと質のほうでいろいろ精査してやってまいりたいということをお願いしたところなんです。みらい政策課として申しあげましたが、やはり事務改善、数打ちや当たるといったものではないのですが、数も必要かなという議論を再度させていただいております。令和3年度はまた初心に立

ち返りまして、しっかりとその辺を進めてまいりたいと、基本に立ち返って進めてまいりたいと思います。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） やっぱりたくさんの方の中からヒットもあると思うので、ただその数がたくさん出るような職場環境といいますか、コミュニケーションの作り方がちょっとうまくいっていないのではないかなと思うのがほかの件でもあるのですけれども、基本のこの辺りはどうでしょう。

○委員長（村田 悠） みらい政策課長。

○みらい政策課長 ご指摘をいただいたということは素直にそういう状況もあるのかなという反省も含めまして、そういったところもしっかり見ていきたいなど。職場環境については、よりよい職場環境に努めてまいりたいと、このように考えております。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） やっぱり改善のキーワードというのは、やっぱり現場に、本当にその現場にいる人が一番思い浮かぶものですから、その意見をしっかりと聞く、聞けるという体制をしっかりとつくっていただきたいと、お願いします。

それから、4番の公共施設マネジメント事業なのですが、今回管理計画を委託するのですが、計画はもちろん大切なのですけれども、もっと目に見える形で進めるということは何かお考えでしょうか。

○委員長（村田 悠） 企画部長。

○企画部長 目に見える、当然具体的なところは出てこないといけないと思っています。そういった意味でも個別計画がしっかりできていないと、いわゆるEBPMの基礎の部分がちゃんとしていないよというところがまず1点ありますので、そこをしっかりとまずやる。そうすれば、おのずと今度どこが多いのか、少ないのかというのが見えてくるはずだと思っていますので、具体的に今の時点でここをこうしましょうという話はできないですけれども、まずはそこをしっかりと公共施設の個別計画のほうをまずはしっかり見ながら、5年の改編も含めた中でのステップがありますので、今の時点でこれをとかという話は具体的なところはできないような状況ではあります。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） そうすると、しっかり見えてくるというのは、令和3年度の最後までかかるのでしょうか。それとも、前半にはちゃんと見えてくるようにするとか、スピード感を求められているところでどうでしょうか。

○委員長（村田 悠） 企画部長。

○企画部長 当然スピード感大事なのですけれども、いろんなことをやってい

きながらの同時進行になりますので、当然お互いに情報共有しながら進めていくような格好になると思っています。以上です。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 明確に例えば前半できるよとかいう約束はできませんでしたがけれども、どれくらいのチームでかかって、やっぱりこれは特別なチームというか、どういう体制で進めていこうというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

○委員長（村田 悠） 再開します。企画部長。

○企画部長 従前のFMP Tというプロジェクトチームがわざわざありますので、そこを新たに改編してするということは考えていません。その中でもっとスピードアップを図っていくと。当然、逆に私も昔いましたけれども、もっとスピードアップしようというような意見かなりありましたので、逆にそういったところからすると職員のほうがもっと早くやれよという格好な意見があるということがありました。それに合わせるようにこちらができるようにしていきたいというふうに考えています。

○委員長（村田 悠） ほかに。ほかいいいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。土屋主久委員。

○分科会外委員（土屋主久） 先ほど岩波駅周辺の整備云々というあれ出てきましたよね、調査。それって正式は北部地域何だかという調査でしたっけ。

○委員長（村田 悠） みらい政策課長。

○みらい政策課長 北部地域まちづくり基本構想策定という名称になっております。

○委員長（村田 悠） 土屋主久委員。

○分科会外委員（土屋主久） この調査なのですけども、多分事業につながっていくものですよね。今回予備費の充用から始まって、先ほどの議論の中で補正予算で対応していくような何か質疑が行われましたけれども、大きな新規事業をそういう形で進めてよろしいのでしょうか、お聞きします。

○委員長（村田 悠） 企画部長。

○企画部長 当然大きな事業ですので、当初予算で乗っけてくるのが通常だと思っています。ただ、SDCCも含めてウーブンシティの周辺整備というのはその第一だということで今取組をしているのですけれども、2月23日に鉄入れが入って、いよいよ向こうがスピードアップをしていくところの

中で、こちらの準備としては若干ちょっと遅れてしまっているところがありますけれども、合わせていかないといけないという、こういった状況に今なりつつありますので、大変そこは申し訳ない部分がございますけれども、補正での対応でしかやりようがないなど。1年先送りというわけにはいかないものですから、そういった意味でそこはご理解をいただきたいなというふうに思っています。

○委員長（村田 悠） 土屋主久委員。

○分科会外委員（土屋主久） ということは、ウーブンシティのもう全容というか、それによって周辺についても全て分かっているということですよ。どうでしょう。

○委員長（村田 悠） 企画部長。

○企画部長 ウーブンシティの中身につきましては、こちらはほとんど知らない、口外できない部分もございますけれども、そういったところよりもどちらかという周辺整備ですので、中身の民間さんがやるということよりも、そこにできるということの影響を先にこちらが考えているという、そういったところですので、ウーブンシティの中身が何かというところはお答えができないところでございます。

○委員長（村田 悠） 土屋主久委員。

○分科会外委員（土屋主久） これ当初予算で岩波駅周辺の整備について予算の計上がないと。これは理解しますけれども、でもこの大きな事業で補正予算でということは、令和3年度事業でまた大きな財政負担を負っていくということでしょう。当初予算総額、これ令和3年度はこれでいきますよと言っているわけです。ほかにもあるのですけれども、ほかのところでも。これでもいいのですか、こういう形で。だったら一番最初のときにそれなりのこういう形で進んでいく、この事業についてはこういう形で進んでいきますという説明が当然あってしかるべきではないかなと思うのですけれども、どうでしょう。

○委員長（村田 悠） 企画部長。

○企画部長 当然先にお話ができる部分あれば一番いいことですし、お話ができない部分は確かにあります。民間さんの話とは別に、私たちは周辺整備を先に進めて、2025年とかという話は聞いていますけれども、情報にも出ていましたので、その中、そこにできてしまう状況の中で、世界的に恐らく人が来るであろうと想定ができる中で、公共事業を始めると恐らく非常に遅いというか、時間がかかることが多いものですから、そこをしっかりとやっていくということを想定する中では、先に計画をある程度立てて、その次のステップをどんどん進めていかないといけないということがありますので、そうい

った意味合いでは今回お示しができない部分はありますけれども、そういったところで進めるしかないというような状況を今考えているということでございます。

○委員長（村田 悠） 土屋主久委員。

○分科会外委員（土屋主久） 先ほど岩波駅周辺については、やっぱり裾野駅と全く同じような形で安全とにぎわい、これが一番当初の考え方だったと思うのです。途中からにぎわいが頓挫して全然安全なまち。今回も安全、にぎわいということは区画整理とか、そういうまちづくりを想定しているということですか。

○委員長（村田 悠） 企画部長。

○企画部長 その手法も含めて今検討させていただいています。

○委員長（村田 悠） ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 分科会外委員の質疑を終わります。

以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分についての意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。岡本委員。

○委員（岡本和枝） 私は、御宿土地区画整理事業に関連して、債務負担行為に反対した、あのかのときの討論の中身そのまま、これには反対の意見があります。それに関連して、民間と行政との関係みたいな部分での意見を述べたいと思います。

○委員長（村田 悠） ほかの委員に意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で、みらい政策課の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

○委員長（村田 悠） 再開いたします。

戦略広報課

- 委員長（村田 悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。杉山委員。
- 委員（杉山茂規） よろしくお願ひします。歳入です。61ページ。ふるさと納税の寄附金なのですけれども、令和2年度と同じくらいというふうな見立てであるということなのですけれども、それはどのようなことでそういうふうな判断されたのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 大体例年前年を踏まえてというふうなことでやっているのですが、増額の予算、歳入見込みというのはなかなか後から減額することが難しいのですので、歳入ありきで動いてまいりますので、やはり大体同額ベースかなというふうなことで考えました。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） それに伴う支出ということでは、発送の委託の予算については増額ということであろうかと思ひます。多分件数自身は増えていくというふうなものの中で一応は増額しているということによろしいですよ。
- 委員長（村田 悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 はい、そうです。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 令和3年度、新年度と本年度の違いということの中ではふるさと納税のサイトが増えるということで、やはり増額が期待できると思うのですが、その辺は何となくどんな捉えをされているかということをお願ひいたします。
- （「委員長、暫時休憩お願ひします」の声あり）
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩します。
- 委員長（村田 悠） 再開します。戦略広報課長。
- 戦略広報課長 いろいろなことを検討しながらふるさと納税の増額を増やしていきたいと思ひています。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 今度は総合戦略のほうなのですけれども、情報発信の強化ということで市政情報、市の魅力などを効果的に発信するとあるのですが、積極的というのはどのぐらいの頻度であったり、その効果はどういうふうなところを見込んで行うものなのかについてお答えてください。
- 委員長（村田 悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 具体的な数値などというのは、なかなか効果を出す数値の度合いというのは見つけにくいのかなと思ひているのですが、こちらのほうと

しましては例えば2年度に新たな市の公式LINEアカウントなんかを設置しまして、そこら辺のPRをもう少し強めにやっていきたいというようなことを今のところは現状考えております。

- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） ということは、露出頻度を高めるという意味の取組というふうな考えでよろしいでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 はい、そのとおりです。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） あとそれにはやっぱり中身の訴えかけの部分というものもすごい必要かと思うのですけれども、その辺につきましての次年度取組等ありますでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 LINEをやらせてもらうときにもちょっとお話しさせてもらったのですが、このLINEはSNSの中でもプッシュ型ということで、こちらからある程度強制的に情報を送れますので、かなり有効な情報発信手段だと思っているのです。ただ、今まだ少ないですので、なるだけ多め多めに、例えば情報発信できるメニューを増やすことを考えると、そんなようなことをちょっと考えております。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） うまくそこを、ちょっと多過ぎててもあれなので、バランスよくやっていただきたいと思うのですが、多分LINEからホームページへ飛ばしてそこで実際の細かいものを提示するような格好のつくりになるかと思うのですけれども、ホームページ上での表示が見やすい、見やすくないというところに関して、次年度検討することはありますでしょうか。暫時休憩をお願いします。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩します。
- 委員長（村田 悠） 再開します。戦略広報課長。
- 戦略広報課長 今のウェブサイトの構成は、ご指摘いただいているところなのですが、ちょっと最新情報なんかを上を持ってこれないかということで一応検討はしているのですけれども、今のこのシステムのつくりの中でそれができないものですから、ちょっと今のところは現状おっしゃられることはちょっと難しいのかなと思います。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 分かりました。

今度は99ページです。シビックプライド醸成市政カレンダー発行事業とい

うことで、今回は100万円の寄附と広告で50万円ということなのですから、これ額が満たない中途半端な状態ということも想定できるのですが、そういう場合はどんな考え方になるのかをお願いします。

- 委員長（村田 悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 100万円の特定財源が確保できなくても、3年度は新たな事業として、財源を増やすというふうなことを新たな事業というふうに考えているのですけれども、実施したいなというふうに考えております。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） ちょっと事業の中身なのですが、これはできた場合、配布の対象はどうなるものなのですか。
- 委員長（村田 悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 返礼品、このガバメントクラウドファンディングは返礼品をつけたいなというふうに考えております。もちろんカレンダーは返礼品としてお送りさせてもらうのですが、市外、県外、多分裾野に関わりのあるような方が寄附をしてくれるのではないかと想定しておりますので、裾野らしいようなものを何か返礼品として追加でお渡しできないのかなというふうなことを考えております。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） ということは、確認です、クラウドファンディングで寄附をいただいた方のみ配布するということでよろしいでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 返礼品としてはそう考えております。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） ということは、返礼品以外の通常どおりの市政カレンダーという位置づけの中では市民に対しても含まれているという解釈でよろしいでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 はい、そのとおりです。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 12節委託料、市制施行50周年記念事業委託なのですから、こちらちょっと詳細をお願いいたします。
- 委員長（村田 悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 まだ具体的に今の段階で、ではどういうことを実施しようというのが、ちょっと最初に計画していた事業が少し提案者のほうからキャンセルになってしまったものですから、今取りあえずまだ具体的な事業が予定できておりません。

- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） ということは、この事業委託というのは戦略広報課なりでいろいろ企画を考えた後、実際に実施するに当たっての運営委託みたいな、そんなイメージになるのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 この委託先は多分マスコミになると、民放テレビ局さんになるというふうに考えているのですけれども、そのような形になると思います。
- 委員長（村田 悠） ほかに。内藤委員。
- 委員（内藤法子） 69ページのホームページバナー広告料のこの内訳、ホームページバナー広告費とか、市政カレンダー、それから広告料、市政カレンダーは分かりましたけれども、この内訳の金額を教えてくださいませんか、230万円の。
- 委員長（村田 悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 暫時休憩お願いします。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩します。
- 委員長（村田 悠） 再開します。戦略広報課長。
- 戦略広報課長 この230万円につきましては、まずホームページのほうは130万円です。それで、広報紙と市政カレンダーがおおむね50万、50万というふうなことで業者のほうから聞いております。
- 委員長（村田 悠） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 歳入確保、これをさらに増やす工夫というのは、令和3年度何かお考えありますか。
- 委員長（村田 悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 ちょっとこのホームページバナー等の広告料が、こちらのほうで何かを努力するというふうな感じではなくて、業者に頼みまして、そこからどのくらいの広告料が取れるよというふうなことをご提案いただいて、それで契約しているような状況なので、特別な新たに増やすようなというのがなかなか難しいです。
- 委員長（村田 悠） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 新たに増やすのは難しいということで、このほかに類似で増やすという、何か手法というのはもうこれで精いっぱいというふうに理解していいですか。
- 委員長（村田 悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 ほかのやり方なんかもあるのかなというふうには考えているのですが、今はこの契約を結んで広告会社のところで広告を取ってもらうというふうなやり方が一番なのかなというふうに思っております。

- 委員長（村田 悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 121ページの市民活動センター運営委託のことですけれども、先ほどご説明で朝、夕の各1時間ずつを減らしたということで、委託の内容的には時間ではなくて内容的に何か変更した点というのはなかったということでもいいですか。
- 委員長（村田 悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 あくまでも今までと同じ活動をしてもらうということは変わりないので、あくまでもこの時間だけを朝、夕で2時間減らしてもらうというふうなことで考えております。
- 委員長（村田 悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 具体的に朝の1時間、夕方の1時間の、その時間帯を減らすことについての協議の中で、例えば朝だけにしようとか、何かそういうような議論というのはなかったのですか。
- 委員長（村田 悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 こちらからこういうふうにしよう、要は朝、夕1時間ずつ減らしてくれというふうな話をしたのではなくて、あくまでも今や委託先の業者ではなるのですけれども、そちらになりかけた中で、では朝、夕の1時間を減ずるであればこの予算でいけるかなというふうなことをご提案いただいていますので、そんなものなのかなというふうに考えております。
- 委員長（村田 悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） そうしますと、いわゆる予算の範囲内でできることという考え方をしたということですか。
- 委員長（村田 悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 予算の範囲内でのというのが正しいのかどうか分からないのですが、この予算の範囲内でもNPO等の団体からの相談とか、今までどおりの対応ができるというふうに向こうの業者さんからは話を聞いておりますので、そのように考えております。
- 委員長（村田 悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） そうしますと、市民の皆さんの活動の支援していく、活動を支援することについての影響ということについては、特段心配はないということによろしいですか。
- 委員長（村田 悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 ゼロかどうかというのはちょっとこれからやってみないと分からない部分もあるのだと思うのですが、今のところは多分支障なく活動を続けてもらえるのかなというふうに考えております。
- 委員長（村田 悠） 三富委員。

- 委員（三富美代子） 今の点は分かりました。
 あともう一つ同じページで、男女共同推進事業費がありますけれども、令和3年度はこの男女共同の推進ということに関してはどのように進めていくお考えですか。
- 委員長（村田 悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 まず先ほど申し上げましたように、計画については1年先送り、2年度から先送りになりましたので、内製で計画はつくりたいと思っております。あとは予算もあまり上げなかったのですが、男女共同参画の推進委員さんなんかには勉強会とかをしていただけるような機会を県にちょっと協力を仰いでやっていきたいなというふうに考えております。暫時休憩お願いします。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩します。
- 委員長（村田 悠） 再開します。ほかに。三富委員。
- 委員（三富美代子） 確認ですけれども、実施計画の中にも17ページのところ、事業ナンバー84で男女共同参画推進事業は掲載されておまして、ここで考える機会を設けるですとか、講座を企画するとかというふうに入っているのです。令和3年度としては、実施計画に載せてあるこの内容についてはどのようにお考えですか。
- 委員長（村田 悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 ここに載っておりますように、職業への固定観念にとらわれずとか、そういうふうな部分は実は毎年応募のありました学校なんかには、例えば消防署の女性署員さんとか、保育士の男性保育士さんとか、そういう方々に行っていただいて講座とか講演みたいな形で子どもたちにやっています。ここも予算はかからないものですから、なるだけ経費はかからないような状態で今続けているようなことはそのままやっていきたいなというふうに考えております。
- 委員長（村田 悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 確認ですけれども、令和3年度は予算の範囲内で勉強会等を中心に進めていくという、そういう理解でよろしいですか。
- 委員長（村田 悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 はい、そのとおりです。
- 委員長（村田 悠） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 119ページの市民活動センターのことについてお伺いします。総合計画ではやっぱり市民自治とかコミュニティ活動の促進というのをうたっているのですけれども、ここ毎年何か削られていって、今課長の説明とは私は現場は真逆だと思うのです。でもここからの市政というのは非

常事態でもやっぱり市を理解するとか、そういう市民自治を育てる、とって
も大事なことだと思うのですけれども、そういう考え方と逆行しているとい
う思いがあるのですけれども、それは担当課としてはどうでしょうか。

(「暫時休憩お願いします」の声あり)

- 委員長(村田 悠) 暫時休憩します。
- 委員長(村田 悠) 再開します。戦略広報課長。
- 戦略広報課長 予算的にはどうしても今全体的に減額、少なくしていかなければならない方向なのかなというふうには認識しております。その中で、今やっただいて、委託させてもらっている事業者さんとの話の中では、この予算の範囲内でも今と同じ内容でNPOさんのほうの活動ができるというふうに伺いましたので、取りあえず3年度はこの予算盛りでやっていくのかな、やっていっていただきたいなというふうに考えております。
- 委員長(村田 悠) 内藤委員。
- 委員(内藤法子) 働きぶりを見ていたらすごく例えば市民自治とか、自立性を養成したり、いろんな寄附金を持ってきたり、市ではやれないことをやってくれていると思うのです。だから、縮小ではなくて今の状況ではなくて、もっとやってほしいという感覚になれなかったかなと思うのですが、今の体制、要するに今の陣営、働く人もお給料は必要なものですから、それは人員体制は確保できるということでしょうか。
- 委員長(村田 悠) 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 人数が減るとか、そういうふうなことは今までの打合せの中ではないです。
- 委員長(村田 悠) 岡本委員。
- 委員(岡本和枝) 同じところで、ということは、朝と夕方の誰もいない状態が出てくるという、そういうことがつくられるということですか。
- 委員長(村田 悠) 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 市民活動センターとしては、結果的にはそういうふうになると思います。
- 委員長(村田 悠) 岡本委員。
- 委員(岡本和枝) 事業というのは何か講座をやるとか、そういうことだけではなくて、やっぱりセンターの役割というのはやっぱりそこに人がいるというのがとっても大きなことだと思うのですけれども、その点についての配慮はなかったのでしょうか。
- 委員長(村田 悠) 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 大体活動センターに行かれる方というのが、朝と夕というのが比較的少ないのだと思うのです。もちろんゼロではないとは思いますが、

そこら辺については活動時間、センターが開設している時間というのはSNSとかウェブサイトを通じて広報させてもらうことでカバーできるのかなというふうに考えております。

○委員長（村田 悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 意見もありますけれども、それはいいです。

次、121ページの男女共同参画事業費のところですか。最初にお尋ねしたいのですけれども、今裾野市では男女共同参画の視点からの刊行物、ガイドラインというのはお持ちですか。刊行物、公共に発行するものについてのガイドライン。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

○委員長（村田 悠） 再開します。戦略広報課長。

○戦略広報課長 今ちょっと初めの一步という、男女共同参画推進計画が一応2年度までで計画が止まっています。ガイドラインは多分今入っていないと思うのですけれども、これからもしそういうところが必要になってくるとしたら考えていきたいと思っています。

○委員長（村田 悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 実際に市民の方が市の中のある部分で出された、それは本の表紙だったのですけれども、ふさわしくないのではないかなということ電話をしたそうです。そうしたら、感性の問題だということではねられたということなのですけれども、ぜひそういうガイドラインというものをやっぱり全庁の中で協議していただきたいなと思うもので、ぜひこの男女共同参画、初めの一步の中にそういう考え方と入れるお考えというのはいかがでしょうか。

○委員長（村田 悠） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 これから新しく推進計画はつくっていきますので、その中でそういうふうなガイドラインについても内容を見ながら取り入れられるものは入れていくように検討してまいります。

○委員長（村田 悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） あと1点、149ページ、個別受信機の件ですけれども、今年度200台ということで、これは設置はどこの地域になるのでしょうか。

○委員長（村田 悠） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 今のところまだ計画していないのですが、やはり順番的に、ちょっと今回予算はうんと少なくしましたので、どちらかというダイポールアンテナという外部アンテナが必要ではないようなところを探して、3年度で設置をしていこうかなというふうなところですか。

- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） それでは、昨年度この計画は令和10年度で完了というふうに言われたのですけれども、その計画、最後のところは変更はなしでいいですか。
- 委員長（村田 悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 その部分につきましては、まだ防衛と調整ができていないのです。今のところは10年度で完了というふうな方向で考えております。
- 委員長（村田 悠） ほかに。杉山委員。
- 委員（杉山茂規） お願いします。121ページ、市民活動センターのところであります。プロポーザルでたしかいろいろ提案がある中で事業を実施されていると思うのですけれども、提案があった中で本年度できていないこととかがあってありますでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 そのような報告は今のところ受けておりません。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 新年度におきましては、よりブラッシュアップさせて行くものとかのそういうふうな内容はありますでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 以前は仕様書なんかを結構細かくつくったのですけれども、そうすると逆に業者さんのほうから出てくる提案がすごく絞られてしまったのです。2年度のプロポーザルからは割と広めの仕様書にしています。ですので、3年度もそれを続けていきたいと思っておりますから、あくまでもこれからなのですけれども、提案を出してもらったところで必要があるものが新たにあれば、それを採用させてもらいたいなというふうに考えております。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） その実施がちゃんとされているかどうかの確認というのはどんな形でされているのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 年に4回……暫時休憩お願いします。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩します。
- 委員長（村田 悠） 再開します。戦略広報課長。
- 戦略広報課長 年に4回、3か月ずつ活動報告をこちらのほうに出していただいております。それで活動していただいている内容は確認できているのかなというふうに思っております。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。

- 委員（杉山茂規） 違うページです。99ページです。先ほど1点聞き忘れてしまいました。市制施行50周年記念事業委託の、これ100万円の数値の根拠をお願いします。
- 委員長（村田 悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 先ほど申し上げたように当初予定していた事業ができなくなったというふうな話をさせてもらったのですが、その当時そこからもらいました提案書があったのですけれども、それが事業費が400万、それでその方を呼んで入場券の収入300万ということで、差額が100万で今この100万だけを残させてもらって今計上させてもらっています。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） ということは、あくまで来られる方の入場券頼みなどころがあるという考え方でよろしいでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 はい、そうです。
- 委員長（村田 悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 今回はその差額分の歳入というのは計上されていないということですよ。まだ計画が未定だからということよろしいですか。
- 委員長（村田 悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 どのようなものができるかというところがまだ決まっていないので、取りあえず概算でその当時の見積りベースで歳出だけを入れさせてもらっております。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） お願いいたします。今の関連でお聞きいたします。50周年記念事業、この事業を行う目的の部分をお願いいたします。
- 委員長（村田 悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 これは、やはり市制施行から50年を迎えるということで、今までこの市政の運営に果たしてきていただいた先人とか、そういう方々に敬意を表する、あるいは今いらっしゃる方々に市制50周年になったのだよというふうなことを皆さん、その方々と祝ったり、そのようなことでこれからのまた裾野市の市政を発展させていきたいということの一助になればというふうなことを考えております。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 先ほど秘書課のほうで式典のほうの予算の審査がありました。今回秘書課では式典、戦略広報では記念事業ということなのですが、一緒にやるという考え方は課内での調整とかはなかったのですか。
- 委員長（村田 悠） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 秘書課は事業をやるところでなくて式典をやるところなのかなという認識はしていましたので、それ以外の事業については記念事業については私たち戦略広報課のほうでやるものだというふうに認識しておりましたので、一緒にやるとかという具体的な調整はしていません。暫時休憩をお願いします。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

○委員長（村田 悠） 再開します。ほかに。賀茂委員。

○委員（賀茂博美） この50周年ですけれども、この予算附属説明書を見ますと、市主催の事業や市民主催で開催する事業に冠をつける、この冠をつけることに関しての基準というものは何か設けて市民の方に周知されるのですか。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（村田 悠） 暫時休憩します。

○委員長（村田 悠） 再開します。戦略広報課長。

○戦略広報課長 基準を、これは秘書課のほうで事務をさせていただいているのですが、基準を設けてもらってしまっていて、それで申請があってその基準に合えば50周年の冠をつけてもらうという許可証というのかな、そういうものは書面を出していると思います。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 基準は秘書課、周知するのは戦略広報課でよろしいですか。

○委員長（村田 悠） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 ウェブサイトの媒体なんかの管理はこちらでやっておりますので、そこら辺はセットとして考えてもらえばいいのですが、実際の動く作業はこちらのほうでやっております。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） その件分かりました。

カレンダーの件です。ガバメントクラウドファンディングを使われるということなのですが、この手法を使うということに至った経緯をお願いいたします。

○委員長（村田 悠） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 行財政構造改革で2年度で廃止というふうなことになっておりましたので、そこで一度はもう廃止するというふうな方向で進んでいたのですが、先ほども申し上げたとおりには区長会連合会なんかの強い要望書を頂いたり、購入される方に話をさせてもらったりする中で、これはちゃんと続くよな、みたいな感じの話をしてもらう中で、やはり再開、何とか改めてカ

レンダーの作成ができないということを考えました。ただ、それで今までと同じように広告収入と市の単費だけでやるというので説明がつくのかなというふうなことの中で、ちょうどたまたま考えたのは300人ぐらいいる市外居住者の方に裾野を思ってもらおうというふうな部分でガバメントクラウドファンディングでご協力いただけないかなというふうなことを考えてみました。

- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 区長会からも要望があったということで、継続的に続けていただきたいというお話だったと思います。ガバメントクラウドファンディング、手法としては非常にいいと思うのですが、継続という点を考えたときに、3年度は何とかなるかもしれませんが、その後については何か考えはありますか。
- 委員長（村田 悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 取りあえず3年度でやってみて、どのぐらいご寄附いただける市外在住者の方がいらっしゃるかということも考えながら、また次年度も引き続きガバメントクラウドファンディングを続けるとか、そんな方向で続けたいというふうに考えております。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） では、このガバメントクラウドファンディングは3年度単独ではなく、継続的に続けていきたいという、そういう意向で始められるということですか。
- 委員長（村田 悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 はい、そうです。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） ふるさと納税の関係と重なるのですが、サイト、ガバメントクラウドファンディングをするサイトについては、どういったところを使おうとかって既に選定作業に入られていますか。
- 委員長（村田 悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 まだです。これからちょっと検討しながらやっていきたいと思えます。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） そして、ふるさと納税の関係です。昨年同様の予算計上をされていて、返礼品も非常に品物数を増やしてくださって、努力をされているの非常に感じています。返礼品の今数、品数というのですか、今現在でどのくらいですか。
- 委員長（村田 悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 およそ250件となっております。

- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） さらに増やしていく努力、今現在されていると思いますけれども、3年度に向けて税収を確保していくという点で増やしていくという考えもありますか。
- 委員長（村田 悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 そのとおり現在もやっておりますので、タイミングとかその条件、ご提案とかがあれば常に増やしていております。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） それと、先ほど杉山委員からもありました。ポータルサイトの数についても増やしていく予定でよろしいですか。
- 委員長（村田 悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 そのように計画しております。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 101ページです。事業として定住移住促進事業を所管しています。産業部のほうでも移住就業支援行っていますけれども、ここの事業のすみ分けを3年度中に何かしていきますか。
- 委員長（村田 悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 今のところ特別な新たな展開ということはまだ検討できていないのですけれども、産業部とも必要があれば調整のほうはしたいと思います。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 令和2年度もその形で進んでいますけれども、連携は取れていらっしゃるのですか。
- 委員長（村田 悠） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 情報なんかは必要があればこちらから産業部のほうにも渡しますし、向こうからこちらのほうにということもありますので、連携は取れていると思っております。
- 委員長（村田 悠） ほかに。
- （「なし」の声あり）
- 委員長（村田 悠） 以上で質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。勝又豊委員。
- 分科会外委員（勝又 豊） ふるさと納税の返礼品の先ほどの質疑の中で増やしていくということで検討されているということなのですが、例えば農産物を裾野市内、近隣とタイアップして、他市町との共同の中で返礼品を増やしていくというような考えはありますか。
- 委員長（村田 悠） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 基本的に総括質疑の部長の答弁でもあったと思うのですが、他市町の作品というか、農作物とか食品とかそういうのは、当市の返礼品になれないのです。ですので、ちょっと難しいと思います。

(「休憩で」の声あり)

○委員長(村田 悠) 暫時休憩します。

○委員長(村田 悠) 再開します。ほかに。土屋主久委員。

○分科会外委員(土屋主久) 活動センターの関係。利用団体数というのは何団体ありますか。

○委員長(村田 悠) 戦略広報課長。

○戦略広報課長 活動報告をもらってまして、例えば3か月でどのくらいの団体が来ているよというのは分かるのですが、カウントはしていないものですから、今ここでお答えできません。

○委員長(村田 悠) 土屋主久委員。

○分科会外委員(土屋主久) その辺は把握しておいていただかないと、その活動センターが確かに機能しているのかとか、いろんな私たちが判断するための材料になると思うので、あと多分分からないので、年間の利用人数、その辺。もう一つ言うと、昼間だけって今時間短縮の話が出ましたけれども、活動センターって結局昼間はお勤めしていて、活動は夜会合を開いたりとか、いろんな形でそのセンターを使うという形が結構多いのです。裾野のことを言っているわけではないのですけれども、やっぱりその辺も含めてやっぱりもしボランティア、もっと協働を推進するということであれば幅を広げていかないと、やっぱり言っていることとやっていることが違うというふうな雰囲気になってしまうと思うので、ぜひそういう形でもっと検討をしていただきたいと思いますけれども、お考えをお伺いします。

○委員長(村田 悠) 戦略広報課長。

○戦略広報課長 おっしゃることはごもっともだと思いますので、なるだけ利用団体の意向に沿えるような形でこちらこれからも運営のほうをしていくように委託業務を続けたいと思います。

○委員長(村田 悠) 土屋主久委員。

○分科会外委員(土屋主久) もう一点だけお願いします。個別受信機の設置の関係ですけれども、先ほどアンテナ設置が必要な地区、箇所というふうなお答えだったのです。具体的にどこになりますか、地区は。

○委員長(村田 悠) 戦略広報課長。

○戦略広報課長 須山の上のほうとか、富岡の北部のほうとか、あとは深良の北部のほうとか、どうしても山合いのところとかというところがそのままの受信機ですと受信できないようなところになるのかなというふうに思いま

す。

○委員長（村田 悠） ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で、戦略広報課の質疑を終わります。

以上で、企画部関係の議案の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

○委員長（村田 悠） 再開いたします。

以上で予算決算委員会総務分科会に割り振られました議案の質疑を終了いたします。休憩いたします。

○委員長（村田 悠） 再開いたします。

自由討議

○委員長（村田 悠） 委員の皆様申し上げます。発言は1人ずつマイクを使用し、委員長の指名により発言していただくようお願いいたします。

自由討議を実施します。

挙手をしていただきましたら私のほうで指名いたしますので、お願いいたします。

それと最後に議長のほうから諮問ありまして、今回の予算書の使い勝手についてお伺いしたいもので、まず最初は今年度予算について、その自由討議が終わったら予算書の内容についてやりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、自由討議始めます。挙手いただきましたら指名いたします。三富委員。

○委員（三富美代子） 全体的なところからなのですが、そもそもこの令和3年度の当初予算の審査の前に、令和4年度に向けた市長の財政の非常事態宣言が発令されたというところで、非常に混乱を感じました。自分自身も事業そのものが令和3年度、1年間で終わるものであればそれはまだ分かるのですが、令和3年度の事業の予算を認めるということは、その後長く継続されていくであろう事業が多いわけです。そうすると、令和4年度からかなり財政的に厳しいというような説明を先に受けまして、予算審査の前にそういう説明があったという、この事実の中での予算審査だったので、非常に何か複雑な思いで予算審査をさせていただきました、正直なところ。それで、これから先の継続をされていくであろうという事業に関しましては、どうしてもやはり3年度のこの予算に対してやっぱり今までとは違うやはりもっと厳しい審査をしなければいけないというふうな思いでやらせていただきました、個人的には。

それで、総務分科会に関わることの中では、直接的には私の場合は反対意見というのはなかったのですが、全般的な財政的なことはやはり総務なので、全くないということでもなかったかなというふうな、今ちょっと複雑な状況はあります。これから予算審査が終わっていろいろなことを検討し、今後考えていきたいなというふうなところです。

○委員長（村田 悠） ほかに。杉山委員。

○委員（杉山茂規） 杉山です。お願いします。三富委員と結構同じようなイメージを持っています。令和3年度予算ということの中で、やはり財政の非常事態宣言が宣言された中で、今後継続していく前提なのか、そもそもなくなっていくのか、それが不明な中での審査ということで、非常にやっぱり混乱をすることがありました。一部その中で聞けることは聞けたのですけれど

ども、いまいはっきりとしないというふうなもやもや感が非常に残っているところです。おおむねの事業の中では削減、このところやめます、こういうふうにしていますという説明のところは非常に分かりやすかったところはあるのですが、総務の分科会ということの中では、やはりもう少し切り詰められるところがあるのかなというふうな印象を持つところもありました。そのところというのが具体的に挙げたほうがいいのか、挙げないほうがいいのかちょっと分からないのですが、私の中ではそういったところをもう一回様々な資料を見ながら振り返りを行い、これもその発言してきた、答弁してきたことがしっかりとプラスになるのか、それともその考え方でいけないのか、そのところについては改めて自分の中で解釈をして結論をつけていきたいなど、そのように思っております。

- 委員長（村田 悠） ほかに。内藤委員。
- 委員（内藤法子） お願いします。杉山委員と三富委員と全く同じです。質疑の中で、予算は10月ぐらいにつくったから、この予算をつくる段階では非常事態宣言を想定していなくて、その非常事態宣言を組み込んだ予算ではないということをおっしゃいましたけれども、けれども、やっぱり中期財政計画なんかでもうそれは当局であれば分かるはずで、それで予算附属説明書の1ページ目も予算編成の基本的な考え方ということで事業の休止等も含めた見直しと新規事業は原則禁止というふうなことを書いています。その後には財政非常事態宣言が出て、総事業費の抑制とか6つぐらい目標を挙げているのですが、これも別に考えるのではなくて、これも当然頭に入れた予算でなければいけないなど思っているところです。なので、ちょっと私もこういう体験初めてで、少し自分の判断の中でトータルでどのように判断するのか、自分の中で今頭の整理をしているところです。以上です。

- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） この宣言の中の後の質疑だったのでしょうか、みんなが決めてきたこと、議会で議決してきたことだという発言が市長からあったのですが、これはとんでもない話だなというふうに本当に思います。そもそもこの間ずっといろんな問題提起を議会の中からもやってきた。その中では少数意見といわれるものもあったかもしれないけれども、それらに対して本当に真摯に耳を傾けてこなかった、それで突如の宣言というのは、やっぱりこれは何か責任放棄かなというふうに私は思います。

今回一番私が問題と思うのは、市民がああ宣言をどんなふうを受け止めたかというのをやっぱり私たちは本当に知らなければいけないなというふうに思うのです。あれが出た後すぐ、税金が上がるのかとか、補助金がまた自分が今やっているところが切れるのかという、そういう反応がすぐ来るような

状態に置いてしまったということに対しては、今年度の今審議している予算に対して本当に真摯に、その宣言があるなしにかかわらず真摯に私たちは判断をしていく必要があるなというふうに思いました。それで、市民に対しても議会はこうだということが示せたらいいのかなというふうに思います。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 令和3年度予算を見て、やはり税収的に非常に市税等の減収が大きいという財政の危機感というのは今まで以上に感じたなと思っています。その中で、財調をかなり崩して今回予算立てをしてきましたけれども、各課の審査の中では職員の意識の部分はどうなのかなというふうに思うところもありましたし、予算組みとしては本当に小さいところを削ってきているという部分が多いのかなと思いました。市長の話もありましたけれども、本当に大きいものに手をつけていかなければいけない予算組みなのだろうなと思っています。皆さんおっしゃったように財政の非常事態宣言が出たことで予算審査については議会としてはかなり混乱があったのかなというふうに私自身も感じています。以上です。

○委員長（村田 悠） 勝又利裕委員。

○副委員長（勝又利裕） まず、この予算審査の順番ですけれども、どこかのある委員会のある委員も言っていましたけれども、事業を査定して予算を組むのは財政あるいは企画ですから、まず総務委員会が一番最初にあったほうがいいのかという感じはしています。ましてや財政非常事態宣言とか、令和3年度当初予算は提案してすぐにそういう話が出てきましたので、その混乱を防ぐためにはそれが一つの方法だったのかなと。委員長報告の関係がいろいろ詰まる場合も出てきますけれども、それ一つの方法なのかな。それは、恐らく議会で決めればいいのかという気はしていますので、その検討が必要なのかなと思います。

あと、令和3年度予算の編成から審査につきまして、財政非常事態宣言が出されたのは令和4年度予算編成に向けてなのだけれども、多少の混乱があったのかもしれませんが、私自身はどちらかというところでは分けて考えられたかなと思っています。なぜ出されたかというところ、恐らく昨年示された中期財政計画で、財調を17億幾ら取崩しますよというのは既に示されていました。一般質問とかいろいろな質疑の中で、では財政調整基金はどのくらい残す目安なのという質疑の中で、大体予算規模の1割、20億程度だという話が出ていますので、そこで令和3年度末の予定が20億程度だから、そこで非常事態宣言というのは出るのはやむを得ないのかなと思いますけれども、タイミングはどうだったかなという議論は残っているのかなと思っています、疑問が。

そんなところで、予算質疑に関しては、これは全体に言えることなのですけ

れども、どうしても細かいところに行ってしまうのはやむを得ないのですけれども、全体の中での審査も考えていく必要があるのかなと、事業ごとの審査も考えていく必要があるのかなというふうに思っております。以上です。

○委員長（村田 悠） 今皆さん方からいろいろなご意見を聴取させていただいたところ、やはり財政非常事態宣言後のこの予算審査は非常に難しかったとか、いろいろなご意見をいただきましたが、皆さんからこの言葉が出ていたものですから、総務委員会としてどのようにしたらよろしいですか。こういうものがあつた後の審査だけでもということで報告したいですけれども。勝又利裕委員。

○副委員長（勝又利裕） 皆さんからそういう話が出ていますけれども、令和3年度予算の審査については粛々とやれたのかなという気はしていますので、自由討論の中の意見としては出ていますけれども、特にそこは触れなくてもいいのかなと私は思っていますけれども。

○委員長（村田 悠） 粛々とやれたという意見もありますが、今大半に聞いていてそのようには、勝又委員からはそのような発言がありました。ほかの皆さんいかがでしょうか。杉山委員。

○委員（杉山茂規） 私は、総務委員会の全員の総意として先ほどありました非常事態宣言についての課題があるという書き方ではなく、自由討論の中でそういう意見が出ましたというレベルでの記載はあってもいいのかなというふうに思います。

○委員長（村田 悠） ほかに。賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 今杉山委員がおっしゃったように自由討議の報告の中にそういった意見があつたという記載をしていただければよろしいのかなと思います。併せて、今勝又委員からもご提案ありましたけれども、審査の方法、審査の順番については、やはり財政の部分を持つ総務から始めるほうが私もよろしいのかなと思っています。皆さんの総意が取ればどちらかで議運かどこかに委員長から提案をしていただきたいなと思いますので、お願いいたします。

○委員長（村田 悠） 分かりました。杉山委員。

○委員（杉山茂規） 今、賀茂委員と勝又委員から出ました、総務が一番初めという話なのですけれども、過去の議事録のほうも私読む中では、過去にもそういうふうな提案がされておりました。ですので、この場で私はそういうふうなものに賛成ということだけお伝えさせていただきます。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 今の杉山委員のに補足しますけれども、令和2年度の3月のときの自由討議でもそうなっているのです。ただ、何か委員長報告の順

番とか何かその辺のことがクリアできればということになって、最後にくる人はやっぱり委員長、私もしたときは時間がなかったりしたもので、だからそこをちょっとクリアしてあげると、妥当なのは総務からやるべきだろうなと思っています。

それから、総務として1つにまとめる必要はなくて、自由討議で。ここからはやっぱり各人が最後の判断をどうするのかってまだ考える時間があるので、それでそのままお伝えいただければいいと思います。

○委員長（村田 悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） 私も皆さんの意見と同様です。まだ予算審査も終わった直後でもありますし、いろいろと頭の中も整理しなければいけないこともありますし、あとこの現段階で委員会としてこうだということまでやる必要性はないと思っています。なので、委員長報告の中にそういったことを入れていただければいいのかなと。

そして、勝又委員から出ました順番です。順番もできれば総務委員会から始めていただいたほうがいいというふうに私も思いますので、よろしく願います。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） ごめんなさい。発言の補足をさせてください。委員長報告の中で非常事態宣言についてこういう意見がありましたという記載がいいというふうな話をさせていただきました。その理由ということなのですが、私とすればしっかりと記載をしていただきたいなという思いはあるのですが、全体の中での合意ということまで至らないという考え方の中から記載、こういう意見がありましたという記載をしていただければいいのではないかという趣旨で発言をさせていただきました。補足でした。

○委員長（村田 悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 総務委員会の総意ということよりも、やっぱり個々の皆さんから今はこういう意見が出たという中で伝えればいいのかというふうに思います。私はまずは宣言のタイミングと、まず市民の存在を全く忘れた状態でああいうことをやられたというのが一番の問題であったと思います。審査そのものについては、何かとんでもない宣言をされたけれども、審査そのものについてそれに対して見方が違った部分というのは少しはあったかもしれないけれども、でも継続の中でやっぱり問題点は問題点として見てこれたかなというふうには思います。

○委員長（村田 悠） よろしいですか。

要点は2つ、まとまっていると思いますので、これを基にちょっと自由討論のところをやりたいと思います。

次に、本のこと、予算書のフォーマット変わったことについて、自由に何かご意見ありましたら。杉山委員。

○委員（杉山茂規）　お願いします。書式が変わりまして、ちょっと厚くなってということあるのですが、その分、私的には読みやすく感じました。例えば事業概要のところには様々なよく質疑で過去には出ていたものが載ってくる場所がありますので、そこについては非常によかったかなと思っております。一方で一部中身によってはまとまってしまっている場所がありまして、過去には結構細かく載っていたのですが、どこだったかな、ちょっとそういったところが見受けられまして、それはそれでいいのですが、逆に言うとそういったことによって細かいところまで確認をしなければならなくなってしまうのかなとも一瞬ちょっと思いましたので、ちょっと何かうまく解決できるすがあればいいなと思います。非常によくできていてよかったと思います。以上です。

○委員長（村田　悠）　賀茂委員。

○委員（賀茂博美）　杉山委員おっしゃったのと同じで、細かく記載をしてくださって分かりやすいところももちろんあったのですが、13節使用料及び賃借料、それから11節役務費の部分がちょっと丸まった数字になってしまったということで、前回の昨年の予算書から引っ張って見ないと分からないところがありましたので、そこは残していただけたらなというふうに思いましたが、けれども、システムとしてこの書式になってしまうのかもしれませんが、そこもあればよかったなと思っているのと、あと事業コードがやっぱりなくなってしまって、歳入と歳出の事業コードをちょっと今まで見ていたものが見れなくなってしまった、慣れなのかもしれませんが、そこにちょっとやりにくさを感じました。

○委員長（村田　悠）　ほかに。岡本委員。

○委員（岡本和枝）　私もこの説明欄のところは昨年並みにあればいいなと思ったところがあります、内容をもう少し。昨年結構細かく出ていたのが省略されて、ページ数の関係もあるのかなと思ったのですが、説明欄がもう少し詳しくなればいいのかというふうに思いました。ただ、事業概要で前回の附属説明書プラスが一緒になったことによって、やっぱり総体的に事業を見れるということが可能になったのかなと思いました。

○委員長（村田　悠）　三富委員。

○委員（三富美代子）　変更していただいてよかったと思います。いろいろ詳しく載せていただいて、かなり審査しやすくなったというふうに感じました。特に歳入のところなんか非常に詳しく説明してくださってまして、補助率なんか載せていただいたり、こういう税ですよという、そこまで説明を

入れていただいていますので、非常にこの辺はこちら側としては助かります。皆さんがおっしゃっていたように、歳出のほうでは使用料及び賃借料が、そんなに幾つも分かれていなければまだあれなのですけれども、かなりたくさんあるような事業費もありますので、そのところはちょっとなかなか拾いにくいなというようなことは感じました。以上です。

○委員長（村田 悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 工夫されていて、工夫していただいております。まず最初に感謝申し上げたいと思います。欲を言えば、本当に欲なのですけれども、目次が歳出の86ページから353ページまで、あとは目次ないではないですか。こういうふうには何か大ざっぱな目次でもいいから入れていただければいいなと思います。この附箋で探すのですけれども、これは欲です。前のもないのであれですけれども、欲を言えばこのところは目次に入れていただけないかなと思います。以上です。

○委員長（村田 悠） 勝又委員。

○副委員長（勝又利裕） 横書きの予算書からこういう縦書きに、縦レベルに変わって非常に見やすくなったと思っています。議会改革の関係で第一分科会をやられていた皆さんと、議会事務局の職員の皆さん、それから当局側に感謝したいと思います。以上です。

○委員長（村田 悠） ありがとうございます。今のところの予算書については、自由討議では行いませんけれども、このような意見があったということを経長のほうに申し入れをしたいと思います。杉山委員。

○委員（杉山茂規） すみません。追加なのですけれども、予算附属説明書と実は令和3年度実施計画重点施策の説明ってあるのですけれども、実はこれ中身が重複するようないところがあって、これはどっちをどう見たらいいのかというのがちょっと分かりにくかったというふうに感じました。これ中身自体はすごくいいのですけれども、そこのところをできたら1冊にまとめていただく等の工夫をいただけるとすごくもっともやりやすくなるのかなと感じましたので、追加としてお願いいたします。

○委員長（村田 悠） 以上の話があったということを経長に申し入れておきます。

暫時休憩いたします。

○委員長（村田 悠） 再開いたします。

以上で、本委員会に付託された本分科会に割り振られた議案の審査は全て終了いたしました。

来る3月22日の予算決算委員会で分科会委員長報告といたします。

審査にご協力を賜りましたことに感謝申し上げます。予算決算委員会総務分科

会を閉会いたします。

ありがとうございました。どうもご苦労さまでした。

15時38分 閉会